

## 政策評価シート

プログラム1	人口問題対応プログラム	.....	1
プログラム2	産業成長・経済活性化プログラム	.....	21
プログラム3	観光・スポーツ・文化振興プログラム	.....	37
プログラム4	生涯健康・活躍社会プログラム	.....	49
プログラム5	危機管理強化プログラム	.....	61

令和2年6月

宮崎県

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・UIJターンの促進

重点項目の取組方針	県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会減の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 総人口(万人)	110.4 (H27)	107.2				105.5	合計特殊出生率は回復傾向にあるものの出生数は減少しているほか、進学・就職を契機とした若年層の県外流出が続いており、基準値(H27)と比較して3.2万人減少し、目安値を0.4万人下回った。 <参考:「宮崎県の人口・現住人口等調査」(R1.10.1現在)> 出生数:8,159人(H30 8,583人)、死亡者数:13,765人(H30 13,995人)、自然増減数:△5,606人(H30 △5,412人) 転入者数:20,150人(H30 19,924人)、転出者数:22,548人(H30 22,829人)、社会増減数:△2,398人(H30△2,905人)
		107.6	106.9	106.2	105.5		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	ふるさと宮崎人材バンク登録企業数(年度末時点)(社)	457 (H30)	490				900	移住支援金制度開始に伴いふるさと宮崎人材バンク利用が必須であることや、移住支援金マッチング支援事業によるセミナー開催等の効果もあり、平成30年度末よりも登録企業数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で求人情報の更新を保留する企業が相当数あったことから、目安値を大幅に下回った。
	ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数(人)	105 (H29)	133					
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	説明会、マッチング等により就職した人数(人)	912 (H30)	1,046				1,000	新たに宮崎市内で県内就職説明会を開催したことやふるさと宮崎人材バンクを通じた就職決定者が増加したこと等により、目安値を上回った。
	本県高校生の県内大学・短大への進学割合(%)	29.9 (H30)	29.9					
	初任給水準の全国平均との乖離率(%)	大卒△9.9 高卒△7.0 (H29)	大卒△7.6 高卒△6.7 (H30)				大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)	知事から産業界への直接的な働きかけ等により、初任給は大卒・高卒共に全国平均を上回る伸びとなったが、高卒者の全国平均との乖離率は目安値に届かなかった。
	奨学金返還支援事業における認定企業数(社)	62 (H30)	82					
	新規学卒者の就職後3年以内の離職率(%)	大卒37.1 高卒43.7 (H27.3卒)	大卒36.9 高卒41.2 (H28.3卒)	大卒36.3 高卒42.5 (H29.3卒)	大卒35.9 高卒41.9 (H30.3卒)	大卒35.4 高卒41.3 (H31.3卒)	大卒35.4 高卒41.3 (H31.3卒)	就職前に企業を知るインターンシップや企業見学の機会の充実等により、高卒者については目安値より1.9ポイント改善し、大卒者についても概ね目安値と同程度となった。 高卒者については目標値を達成したことから、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(41.3%→41.2%)。
「宮崎ひなた暮らしUIJセンター」の相談件数(累計)(件)	5,256 (H27-30)	1,716 (R1)				6,000 (R1-4)		
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	自治体の施策を通じて県外から移住した世帯数(累計)(世帯)	1,567 (H27-30)	558 (R1)				2,000 (R1-4)	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、UIJターンのセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目安値を達成することができた。
	宮崎県移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」アクセス数(件)	150,363 (H30)	163,720					
			156,000	166,000	176,000	186,000		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	県内企業の情報発信と県内外の若者等に情報がしつかり届く仕組みづくり	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと宮崎人材バンクをリニューアルし、令和2年3月に公開した。</li> <li>ホームページやメルマガ、SNS等を活用し、広く県内企業情報や就職関連イベント情報を発信した。</li> <li>県外大学生に向けた情報発信を強化するため、コーディネーターを増員し、4名配置した。(平成30年度は2名配置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上で就職や転職に関する様々な情報がある一方で、知名度が低い県内企業の情報や受信者側の関心が低い情報は埋没してしまう可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きホームページやSNSを活用した情報発信等に取り組むとともに、若手県人会組織や大学・高校の同窓会組織等との連携を強化し、県内外の若者とのつながりづくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手県人会組織や同窓会組織などのネットワークを生かしながら、本県への関心を高めた上で、県内外の若者が必要とする情報が確実に届く仕組みを構築する。</li> </ul>
	「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で働く具体的なイメージを持ってもらうため、県内で活躍する女性と学生とが交流する「ひなた就活女子会」を県内3か所、県外3か所で開催した(学生67名参加)。(H30 5箇所、71名参加)</li> <li>高等教育コンソーシアム宮崎等が主催する公開講座において、知事が講師となり、本県で働く魅力等を学生に訴えた(2回、学生125名参加)。(H30 1回、28名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県が不利な給与水準ではなく、わかりやすく、また、みやざきならではの比較ポイントを整理する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外については産業人財掘り起こしコーディネーターを活用しながら、また、県内についてはCOC+事業の中で実施されてきたWeekly Work Cafeの仕組みを生かして、働く場としての本県の魅力をわかりやすく伝えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の動きにも留意しつつ、副業・兼業など多様な働き方なども絡めながら、本県の魅力のPRに取り組む。</li> </ul>
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	若者にとって魅力のある労働環境等の整備、共同で研修等を実施する仕組みづくり	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ひなたMBA」のプログラムのひとつとして、企業における人材確保・育成に関するセミナーを開催した。</li> <li>県内企業と連携し、当該企業に就職する学生の奨学金返還支援を実施した(R1就職の支援対象者 18社、28名)。(H30就職の支援対象者 12社、19名)</li> <li>若手社員の定着を促進するため、主に新入社員を対象にした研修会を地域単位で開催した(7回、154名参加)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の大半が中小企業であり、独力での魅力ある労働環境の整備や人材育成には限界がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金返還支援については、支援企業、支援対象者共に増加しており、引き続き、学生や企業への制度周知を図る。</li> <li>若手社員向けの研修会については、日程や研修内容など、より参加しやすい形態へと見直しを加える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手社員向けの研修会については、各地域で経済団体等が実施しているものとの連携・融合を進める。</li> </ul>
	県内に就職した若者の早期離職防止	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップや企業見学会等を実施し、就職前に県内企業を知る機会を提供した。</li> <li>若者の就職相談窓口であるヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談対応や県内企業を訪問し、職場定着に向けた助言等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均よりも高い水準で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職前に県内企業を知る機会を提供するとともに、ヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談、企業訪問による職場定着支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職前に県内企業を知る機会の充実、ヤングJOBサポートみやざきにおける支援体制の充実等により、若者の早期離職防止に向けた取組を強化する。</li> </ul>
	県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした就職体験フェアや企業ガイダンスを開催した。</li> <li>県内外での就職説明会等を開催し、県内企業と若者のマッチングの機会を提供した。</li> <li>ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等において就職に関する様々な相談に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内外で開催する就職説明会については、全国的な人手不足を背景として参加者数が減少傾向にある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の説明会の開催が見通せない状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職説明会については、事前の告知を強化し、参加者の減少に歯止めをかける。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響が出ている県内企業の採用活動を支援するため、WEB上での就職説明会を開催し、マッチング機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした企業ガイダンス等の充実を図るとともに、大学生等若者の就職活動の変化に柔軟に対応できるよう多様なマッチング機会を提供する。</li> <li>また、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を充実させる。</li> </ul>
高等教育環境の充実と魅力向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学を主体とする地域密着型の人材育成事業(GOC+事業)や国内外の大学・企業との連携事業など、大学ごとに特色ある教育プログラムが実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校から県内大学等への進学率は3割程度を横ばいの状況であり、若者の県内定着を図る上で、「学ぶ場」としての高等教育機関の魅力向上を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業等との連携による地域人材や起業人材など、魅力ある人材育成プログラムの作成・展開を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学自身の魅力向上に加え、小中高段階からの連携を強化することで、県内からの進学率向上を図る。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	移住希望者への戦略的PR、企業や就業の支援、移住後のフォローアップ強化	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・U I J ターン相談体制の充実 これまでの東京、宮崎に加え、大阪と福岡にも窓口を設置。</li> <li>・移住相談会の実施 東京、大阪、福岡において移住相談会を実施し、292名が来場。(H30 339名来場)</li> <li>・移住支援金制度の開始 東京圏からの移住者に加え、東京圏以外の全国からの要件を具備した移住者に対して支援金を支給する制度を開始。</li> <li>・サーフィン移住希望者の交流 ワールドサーフィンゲームスの開催と併せ、本県へのサーフィン移住希望者と先輩移住者との交流会を実施し、参加者67名に対して移住PR。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規移住希望者層の掘り起こし(ニーズ把握)</li> <li>・移住支援金制度のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの地道な取組を継続しながら、国文祭やサーフィン国際大会など、様々な機会を捉えながら移住PRや移住支援金制度の周知を図る。</li> <li>・移住希望者及び移住者のニーズを分析し、施策に反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度以前の取組の実績や移住者及び移住希望者から集めたニーズ等のデータを的確に分析しながら、効果的な施策を展開する。</li> </ul>
		経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。訪問実績：133件(H30 237件)</li> <li>・民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。成約実績：81件(H30 28件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。</li> <li>・多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組み作りを行う。</li> </ul>
都市住民との交流促進や外部人材活用による地域活性化の取組促進、地域とつながりをもつ機会の提供による関係人口の創出		中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと宮崎ワーキングホリデーの実施 参加者29名を受け入れ、関係人口を創出。(H30は市町村主体で実施)</li> <li>・ひなたフォーラムの開催 東京都において、在京の宮崎にゆかりのある各種団体(県人会、経営者会等)や東京圏在住者等を一堂に会したイベントを共催し、関係人口を創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な関係性の構築</li> <li>・関係人口への定期的な情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと宮崎ワーキングホリデーの実施。</li> <li>・これまでの参加者に対する定期的なアプローチを実施し、本県との継続的な関係性を構築する。</li> <li>・より本県に関心を持つとともに、本県との関係を深化させる取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキングホリデーや関係人口との関係深化に継続して取り組むとともに、R2年度以前の取組の実績や移住者及び移住希望者から集めたニーズ等のデータを的確に分析しながら、効果的な施策を展開する。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の観光資源や農村地域の魅力を活かした農泊・体験を推進するため、オンライン予約サイトへ43軒の農家民宿を掲載し予約に活用されたとともに、SNS等を活用したプロモーションを実施した。</li> <li>・多言語パンフレットの作成や研修会の開催、トライアルツアーの実施など農泊を推進する3地域協議会の活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者の満足度向上のための体験メニュー開発や農泊利用者へのサービス向上。</li> <li>・個人旅行者が容易に農家民宿を予約できる体制の強化。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験メニュー開発やサービス向上等に資する研修会を開催する。</li> <li>・オンライン予約サイトへ登録する農家民宿を増やす。</li> <li>・農泊の魅力を届けるためのプロモーションを実施する。</li> <li>・農泊旅行者数増加に向けた誘致活動や農泊を推進する地域協議会の活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行者が満足する農泊・体験を提供するための体制整備とその魅力を届けるためのプロモーションを効果的・効率的に実施し、農泊旅行者増による地域活性化を図る。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

重点項目の取組方針	産学金労官官が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 県内新規高卒者の県内就職割合（%）	56.8 (H30.3卒)	57.9 (H31.3卒)				60.3 (R4.3卒)	関係機関が一体となって、高校と県内企業とのネットワークづくりや就職を希望する生徒に対して県内企業の魅力を直接伝える機会の充実等に取り組んだことにより、目安値を達成することができた。
(2) 県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合（%）	43.1 (H30.3卒)	43.3 (H31.3卒)				53.9 (R4.3卒)	県内就職は前年度より改善したが、工学・農学など理系学科卒業者の割合が伸び悩んだことから、目安値を下回った。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実	将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合（%）	88.2 (H27-H30平均)	86.7				90.0	目安値と比べ、肯定的な回答をした生徒の割合が、1.8ポイント届かなかったが、高い水準は維持している。キャリア教育については、各市町村・各学校の年間計画に基づき、各学校において実施されている。しかしながら、行事的な取組として実施されている状況や進路指導の一環として行われている現状も未だ見受けられる。今後、地域と協働する視点も取り入れながら、夢や志を育むキャリア教育の充実の推進を図る必要がある。
	「みやざきインターンシップN AVI」を使ったインターンシップ受入企業数（社）	31 (H30)	40				70	企業への個別訪問の実施やインターンシッププログラム作成支援セミナーの開催等により、受入プログラムの充実が図られたことなどから、目安値を達成することができた。
	「みやざきインターンシップN AVI」を使ったインターンシップ参加者数（人）	109 (H30)	121				200	県内大学等において登録説明会を開催したことなどにより、前年度よりも登録者数を増やすことができたが、受入企業と学生との間で日程等のミスマッチが生じたことや新型コロナウイルス感染症の影響で春季休業中のインターンシップ受入れができなかったことにより、目安値を下回った。
	キャリア教育センター又はセンター的機能を有する協議会等の設置市町村数（市町村）	6 (H30)	6				16	未設置の市町村においても関係機関との調整が進んでおり、令和2年度以降に設置を見越している。
	地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合（%）	93.0 (H27-30平均)	99.7				95.0	キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。特別支援学校の1校が「ほとんど取り組んでいない」と答えたものの、その他の学校全てが肯定的に取り組んでいる回答であった。目標値を達成したため、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（95.0%→100%）。
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保	産業人財育成カリキュラムの受講者数（人）	1,263 (H30)	1,492				1,750	見直しにより全体のプログラム数は減少（62→47）したが、若者の定着促進や県外企業等との連携など新たなプログラムを展開したことにより受講者数は目安値を上回った。
	農林水産業の新規就業者数（人）	610 (H30)	610 (H30)				700 (R3)	【農】就農相談から研修、就農までの伴走支援体制を充実したことにより、新規就農者数は3年連続で目安値を上回っている（H29:406人、H30:402人、R1:418人）。 【水】新規漁業就業者数の目標は年間60人であり、県内外での就業者フェア等の参加等を積極的に推進した結果、これまでの実績は平均50人程度（H30:45名、R1:53名）となっている。 【林】国の「緑の雇用」事業が開始したH15年度以降、毎年180名前後が就業しており、H30年度は163名が就業（H29年度は178名）。一方、退職者も多い。就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。
	外国人技能実習生の技能検定基礎級及び随時級の合格者数（人）	470 (H30)	688				666	技能実習生の大幅な増加に伴い、技能検定の申請者及び合格者数も急増し、目安値を大きく上回る実績となった。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実	地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進	高校教育課	・ 県内7地区で県民総ぐるみ運動の実施 ・ 地域の大人が働くことの楽しさ、大変さを児童生徒に伝える「よのなか教室」を県内各地で実施	・ 「よのなか教室」に登録しているが、講演する機会のない方が多く存在する。	・ 県民総ぐるみ運動にて参加者のキャリア教育の理解を促進する。 ・ キャリア教育支援センターが学校と講師のマッチングを行うことで、「よのなか教室」の更なる実施を推進する。	・ 地域に根ざす様々な職種の「よのなか教室」を実施し、生徒指導のキャリア教育を促進する。
		義務教育課	・ キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。学校種別に見ると、小学校・中学校では全ての学校が取り組んでいる。	・ 地域との連携を持続可能な形にするための組織づくり	・ 地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、モデル校での実践を支援していく。	・ 地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、モデル校での実践を発信し、全县に広めていく。
	キャリア教育支援体制の強化、小・中・高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化	高校教育課	・ キャリア教育コーディネーターを2名から5名へ増員 ・ キャリア教育支援センターの相談・支援等421件（前年度323件）、講演等91件（前年度95件）	・ 各市町村にキャリア教育支援センターの機能を有するためには、各市町村の教育委員会や商工会議所等と連携する必要がある。	・ センターの機能を有する機関の設置に前向きな市町村に対し更なる支援を行うとともに、その他の市町村に対しても設置を推進する。	・ 各市町村がキャリア教育の支援について自走し、各地域に即したキャリア教育の推進を図る。
		義務教育課	・ キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。学校種別に見ると、小学校・中学校では全ての学校が取り組んでいる。	・ 地域との連携を持続可能な形にするための組織づくり	・ 「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」におけるモデル校への訪問支援及び市町村教育委員会との連携	・ 「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」におけるモデル校への訪問支援及び市町村教育委員会との連携
	ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者の育成、技術者の技術力向上を図る取組の推進	企業振興課	・ 製造業及びICT企業と高校生による実践的なインターンシップや、高校生が実際に企業の現場を体感する視察研修を実施した。インターンシップ:7校、30名(H30 6校、39名) 視察研修:2校、117名(H30 3校、175名) ・ ものづくり企業の社員を対象に、ICT活用等の現場改善実務演習等を実施した。 演習受講者:12社、22名(H30 12社、19名)	・ 高校生の県内就職率は上昇しているものの、依然として低水準であり、地元企業で働く魅力を若者に伝えていくための継続的な取組が必要である。 ・ ものづくり企業の若年社員を対象としたスキルアップや離職防止等への取組が必要である。	・ これからの取組を継続していくとともに、関係団体や企業と連携し、研修内容の高度化など、取組の更なる充実を図る。	・ これまでの取組に併せてものづくり企業の若手社員を対象としたセミナーの開催を検討するなど、更なる充実を図る。
		雇用労働政策課	・ 県立産業技術専門学校で高校卒業者を対象とした2年間のものづくり系の職業訓練を実施した。（令和元年度就職者数:41名(H30:46名)）	・ 少子化や雇用情勢の好調等により入校生数が減少傾向となっている中、令和2年度は65名(R1:68名)の入校者を確保したが、さらなる充足率の向上が課題となっている。	・ オープンキャンパス、見学会、高校進路ガイダンスなど、効果的な情報発信や積極的な高校訪問をおこなって、充足率の向上を図る。	・ 即戦力となる資格・免許を取得させるなど、企業ニーズに合致した訓練の実施を通じて、中核的技能者の育成を推進する。
	地域や本県産業の振興を担う人財の確保	産業政策課	・ みやざき産業人財育成プラットフォームを活用しながら、産業人財の育成・確保に係る課題の共有や今後の推進体制・取組に関する意見交換を行った。	・ 人口減少、特に若者の流出に歯止めがかからない中、産業人財の育成・確保の取組を一層強化する上で、推進体制を再構築する必要がある。	・ 知的資源や幅広いネットワークを有し、人材育成の拠点である宮崎大学にプラットフォームの事務局を移管し、関連する取組を統合することにより、強力がつ効果的な推進体制を構築する。	・ 新たな推進組織を核として、企業や地域、大学等をしっかり巻き込みながら、特徴あるプロジェクトを多数展開させる。
	インターンシップの量的拡大、質的向上	産業政策課	・ ベンチャーマインドを養成するため、県内企業の課題や新商品の開発等について、企業と学生が一緒になってビジネスプラン等を作成する「みやざきの次代を担う産業人財育成事業」を実施した(学生14名参加)。(H30 17名) ・ グローバル人材を育成するため、海外展開に取り組む県内企業が有する課題の解決等に取り組む「グローバル産業人財育成事業」を実施した(学生6名参加)。(H30 6名)	・ 県外企業のインターンシップが短期化の傾向にある中で、若者の県内定着を促進するためには、単なる就業体験にとどまらず、学生が地域や産業を深く知る機会を提供する必要がある。	・ 企業単体によるインターンシップとは別に、地域や関連産業をパッケージにした新たなインターンシッププログラムを開発・展開する。	・ 当面は大学生を対象として戦略的なプログラムを展開していくが、一定のノウハウが蓄積できれば、高校生以下への拡大も検討する。
		雇用労働政策課	・ インターンシップを希望する学生と県内企業とのマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営した。 ・ 企業支援員を配置し、県内企業が魅力的なインターンシッププログラムを提供することができるよう支援した。(マッチング数:121人(平成30年度109人))	・ 学生の大部分は、大手就職情報サービス会社が運営するサイトからインターンシップに参加しており、知名度の低いみやざきインターンシップNAVIの利用が低迷している。	・ 県内企業の魅力的なインターンシッププログラム提供を支援する企業支援員の配置や参加を希望する学生のニーズに応じたプログラムや企業の紹介等を行う学生相談員の配置により、インターンシップNAVIの利用促進、マッチング数の向上を図る。	・ 「インターンシップNAVI」のサイトに掲載するプログラムの充実を図り、参加学生に対してより魅力的なプログラムを提供する環境を整える。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な 産業人財の 育成・確保 (次ページ へ続く)	産学金労官言の連携による産業人財の育成	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき産業人財育成プラットフォームを活用しながら、産業人財の育成・確保に係る課題の共有や今後の推進体制・取組に関する意見交換を行った。</li> <li>地域経済をけん引する産業人財を育成することを目的として、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラム「ひなたMBA」を実施した(47プログラム、1,492名参加)。(H30 61プログラム、1,276名参加)また、R1年度の新たな取組として、協定を締結した企業等との連携により、高度なプログラムも実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、特に若者の流出に歯止めがかからない中、産業人財の育成・確保の取組を一層強化する上で、推進体制を再構築する必要がある。</li> <li>「ひなたMBA」については、年々受講者も増加している一方で、育成したい人材像が不明確などの指摘もあることから、人材像の明確化と体系見直しを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的資源や幅広いネットワークを有し、人材育成の拠点である宮崎大学にプラットフォームの事務局を移管し、関連する取組を統合することにより、協力・かつ効果的な推進体制を構築する。</li> <li>「ひなたMBA」については、企業が求める人材ニーズを明らかにするとともに、専門家にも意見を求めながら、体系を抜本的に見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな推進組織を核として、企業や地域、大学等をしっかり巻き込みながら、特徴あるプロジェクトを多数展開させる。</li> <li>「ひなたMBA」については、企業ニーズを踏まえた見直しを行うとともに、企業との連携プログラム等の新しい要素も加えるなど、バージョンアップを図っていく。</li> </ul>
	専門技術者の育成・確保	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>在職者を対象とした認定職業訓練を実施する認定職業訓練校に対し、運営費等の補助を行った。(令和元年度実施校数:11校、受講者数:549人、(平成30年度 11校、542人))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数が減少傾向にあり、受講生の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定訓練団体長会議や事務指導等を実施し、受講生の確保のための取組についての情報交換や指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練内容の充実を通じて、労働者の職業能力の開発、向上を推進する。</li> </ul>
		オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県伝統的工芸品指定事業者として1事業者を指定、県伝統工芸士として2名を認定した。</li> <li>博物館での県伝統的工芸品の夏休み特別展示展の開催や、県外百貨店での催事等への出展支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化により、活動する伝統工芸士の数が減少している状況にある。</li> <li>県伝統的工芸品についての県民への広報・周知を図るとともに、効果的な販路開拓に向けた支援に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、新たな県伝統的工芸品事業者の指定、伝統工芸士の認定に向けた取組を推進していく。</li> <li>県伝統的工芸品の認知度向上に向けた各種媒体を活用した周知及び県内外での催事出展支援による需要開拓の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、新たな県伝統的工芸品事業者の指定、伝統工芸士の認定に向けた取組を推進していく。</li> <li>県伝統的工芸品の認知度向上に向けた各種媒体を活用した周知及び県内外での催事出展支援による需要開拓の実施</li> </ul>
		産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で働く具体的なイメージを持ってもらうため、県内で活躍する女性と学生とが交流する「ひなた就活女子会」を県内3か所、県外3か所で開催した(学生67名参加)。(H30 5か所、71名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20代前半の女性の県外流出が男性に比べ著しいことから、引き続き女性をターゲットとした取り組みに力を入れていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外については産業人財掘り起こしコーディネーターを活用しながら、また、県内についてはCOC+事業の中で実施されてきたWeekly Work Caféの仕組みを生かし、企業と学生との交流の機会を増やすことで、働きやすい環境づくりに関する企業側の意識醸成を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ひなた就活女子会」の事業はR2年度で終了するが、働きやすい職場環境づくりについては、産業人財育成プラットフォームの取組における重要なテーマとして引き続き推進する。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業事例集」、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などを作成し、ワークライフバランスの促進を図った。</li> <li>企業向けの「ワークライフバランス講演会」や「外国人雇用セミナー」などの開催や、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスをさらに促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業」や「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所の拡大を図るとともに、企業向けの「ワークライフバランス講演会」や「外国人雇用セミナー」の開催等により、多様な人財が働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業」や「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所の拡大や様々な啓発活動を通じて、多様な人財が働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>
		オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターの運営(R1.10.26開所)営業日:火曜日から土曜日 10:00~19:00 ※祝日・年末年始除く場所:カリノ宮崎地下1階(宮崎市4-8-1)体制:所長、相談員3名 ※翻訳機等を活用して19言語対応相談件数:232件・260人(外国人109人、日本人151人)相談内容:在留資格、雇用、運転免許、日本語学習などその他:関係機関会議1回、出張相談会4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地での出張相談会の拡充を図るとともに、寄せられた相談事例のHP等での紹介、関係機関と連携し法律や在留資格に関する相談会等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化</li> </ul>
	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用についての総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」において、障がい者や企業への相談対応を実施。</li> <li>宮崎労働局との共催により、障がい者雇用への理解の普及・啓発のための企業向けセミナーなどを実施。セミナー3回実施、219名、111企業参加(3回、240名、142企業)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の意義を十分に理解していない企業がある。</li> <li>障がい者にどのような仕事を任せればよいのか、どのようにサポートすればよいのか等理解不足や不安などを抱える企業がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1年度と同様の取組を引き続き実施する。</li> <li>障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>企業へのセミナーについては、昨年度の参加者へのアンケートをもとに、より効果的な内容となるよう検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県における企業の障がい者の実雇用率、雇用率達成割合は、それぞれ9位、3位と全国上位にあり、これまでの取組で一定の成果が出ており、今後も引き続き、障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組んで行く。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保 (つづき)	農林水産業を支える担い手の確保	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき林業大学校において、本県の林業・木材産業界が求める人材に対応した各種の研修を行い、463人の人材育成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得資格や研修内容の充実</li> <li>職員の充実や研修指導員の確保</li> <li>研修環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「フォークリフト運転」資格取得や風倒木処理技術を習得する研修の追加</li> <li>研修指導員の増員(5名⇒6名)</li> <li>更衣室やシャワー室、WiFi施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムの構築</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度の新規就業者数は163人で、前年度から15人減少。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、H30は171人と新規就業者数を上回っている。</li> <li>就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人相談窓口設置、就労体験・インターシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者の確保と定着の促進、林業事業者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのチカラ林業経営者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡労働災害の多発を受け、発生防止に向けた取組の継続、認定基準が類似した林業事業者に係る認定制度の整理。</li> </ul>
		農業担い手対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県新規就農相談センターを中心に、市町村等と連携し、首都圏及び県内における就農相談会等の主催、参加を24回実施した。(H30:20回)</li> <li>県立農業大学校において、農業用ドローンの資格取得ができる体制を試行した。</li> <li>就農初期のコストやリスクを低減するため、離農希望者のハウスや果樹、栽培技術等を、新規就農者が承継する仕組みづくりや優良事例等の情報収集、共有を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外への就農希望者が、本県で就農体験に参加する場合、滞在費用等が高いため、来県を断念する事例が少なくない。</li> <li>様々なスマート農業技術が開発される中、自らの経営に有効な技術、機械を適切に選定、導入することができる農業者や農業技術者の育成が急務。</li> <li>地域において承継を円滑に進める仕組みや中古ハウス等の評価方法の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外への就農希望者が本県で就農体験等に参加しやすい条件を整備する。</li> <li>県立農業大学校を「みやざきアグリビジネス創生塾」と位置づけ、学生と農業者、農業技術者が一緒に受講できる、スマート農業に関する体系的な学修を実施する。</li> <li>農業承継コーディネーターを2名に増員し、関係者への助言や優良事例等の情報共有を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談から研修、就農まで、伴走支援する体制を更に強化する。</li> <li>スマート農業技術など、時代のニーズに即した県立農業大学校の教育機能を更に向上させる。</li> <li>地域で、農業経営資源を円滑に承継できる体制づくりに向けた組織や人材を育成する。</li> </ul>
漁村振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した(求職問い合わせ実績58件(H30:79件)、新規就業者数R1年53名(H30:45件))。</li> <li>地域の実情に応じた地域漁業担い手確保・育成協議会を4地域に設置し、地域の自主的な担い手対策を推進した。</li> <li>特に沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度を創設した(承継実績4件、資金交付実績1件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立自営型漁業において、就業前の研修指導者が少なく、体制が不十分で受け入れを断念するケースがある。</li> <li>新規就業者の定着率は3年で約60%となっており、定着率向上には、地域の特性に応じた収益向上対策および経営安定のための継続的な支援が必要。</li> <li>労働力不足を外国人材で補っているが日本人船員の確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続しつつ、地域が主体となった担い手確保・育成対策を推進する。</li> <li>地域担い手協議会等を活用し、受け入れ体制の強化を図る。</li> <li>独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案を行うとともに、ベテラン漁業者による継続的なフォローアップ支援等を強化する。</li> <li>県立高等水産研修所での日本人船員の養成に務め、雇用手型漁業の就業者を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる体制強化により、新規就業者の受け皿を広げ新規就業者の受け入れを行うとともに、就業後の経営安定策を講じることで定着率向上を目指す。</li> </ul>		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

重点項目の取組方針	広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	これから住み続けたいと思う人の割合(%)	80.8 (H31.2)	81.3 81.8				85.0	H26年度以降上昇傾向であり、経済的な豊かさのみに限らない本県の豊かさの再認識が進んできているのではと推測するが、年代が進むにつれ肯定的な回答が多くなる傾向にある中、特に18~29歳の肯定的回答が他年代より低かったこともあり、目安値には至らなかった。
	1日当たり乗合バス利用回数(延べ利用者数/日)(人)	27,370 (H30)	26,551 27,400	27,430	27,460	27,500	27,500	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、12月頃からインバウンドの減少が見られ、3月には国内利用者も減少したため、目安値には至らなかった。
	へき地における常勤医師数(人)	71 (H30)	67 71	72	73	74	74	自治医科大学卒業医師の配置や宮崎県地域医療支援機構の無料職業紹介事業等により医師の配置やあっせんに努めているものの、へき地における常勤医師数は減少し目安値を達成できていない。
	介護職員数(人)	21,154 (H29)	未確定 21,598	22,019	22,372	22,725	22,725	介護職員数は、国の調査方法の変更により実績値が未確定(H30の確定時期：R2.9以降)。令和2年度アクションプラン工程表で、国の調査結果判明時期に応じた目安値等の修正を行う。引き続き、介護人材の育成・確保に取り組んでいく。
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	「都市計画に関する基本方針」又は「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランの策定数(市町)	4 (H30)	6 6	10	13	14	14	新富町、串間市が「都市計画に関する運用指針」、「都市計画区域マスタープラン」を反映した市町マスタープランを策定した。(策定済~日向市、えびの市、国富町、綾町)
	NPO法人登録数(法人)	444 (H30)	442 445	450	455	460	460	新規の設立認証はある一方、事業報告書未提出の法人の認証を取り消すなどの減少要因もあり、昨年度に比べ減少した。
	ボランティア登録団体数(団体)	1,804 (H30)	1,812 1,810	1,815	1,820	1,825	1,825	構成員の高齢化による団体の解散等の減少要因がある中、ボランティア月間(毎年7~9月)などの啓発の取組により、目安値を達成することができた。
1-3-3 中山間地域の振興	地域づくりリーダー研修会等の受講者数(累計)(人)	9 (H30)	15 (R1) 19 (R1)	29 (R1-2)	39 (R1-3)	50 (R1-4)	50 (R1-4)	全体では目安値を達成できていないが、県内で実施した団体研修交流会では受講者が多かったことから、ブロックごとの活動や研修交流会等を通じて、地域づくりリーダーとしての資質向上が図られ、一定の成果を得ることができた。
	中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組む地域運営組織等の数(累計)(団体)	- (H30)	1 (R1) 0 (R1)	2 (R1-2)	5 (R1-3)	8 (R1-4)	8 (R1-4)	地域政策アドバイザーの派遣や、関係者向けの研修会の開催等による取組促進により、令和元年度の目安値を上回った。
	鳥獣被害額(県全体)(千円)	398,540 (H29)	345,447 (H30) 354,000 (H30)	314,000 (R1)	279,000 (R2)	248,000 (R3)	248,000 (R3)	各地域鳥獣被害対策特命チームによる鳥獣被害対策の推進や侵入防止柵の整備に関する研修等を開催するとともに、各市町村協議会が主体となって侵入防止柵等の整備を進めるなど、ソフト・ハード一体となった被害防止対策の推進により鳥獣被害額が低減し、目安値を達成した。
	自治体の施策を通じて県外から中山間地域に移住した世帯数(累計)(世帯)	604世帯 (H27-30)	168 (R1) 185人 (R1)	370人 (R1-2)	555人 (R1-3)	740人 (R1-4)	740人 (R1-4)	昨年度と比較して移住世帯数は増加しているものの、依然として企業の多い都市部に移住者が集中する傾向があり、目安値を下回った。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	拠点となる都市を中心としたまちづくり検討への支援	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、高齢化社会においても持続可能なまちづくりに寄与する市町マスタープランの改訂や立地適正化計画策定を促進した。</li> <li>市町マスタープランは、新富町が改訂し、串間市が策定した。立地適正化計画は、宮崎市、日向市、三股町、国富町が策定作業を行った(令和2年度公表予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりに向け、都市機能や居住機能の集約の必要性を市町が理解し、各種都市施策に対応した計画の策定を行っていくようすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりを目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりを目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>
	まちづくりと調和した地域公共交通網の構築促進	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が策定する地域公共交通網形成計画の策定支援を行った。</li> <li>宮崎県新モビリティサービス推進協議会を設立し、自動運転の実証実験について検討を行った。また、MaaSの実証実験に向けた実行委員会に参画した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許返納者や制限運転宣誓者等、新たな交通弱者が増加している。</li> <li>自動運転については、各地で実証実験が行われているものの、高額な費用がかかることや技術が確立されておらず、実用化に向けては中長期的な期間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通弱者の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行う。</li> <li>MaaS等の新モビリティサービスに対して支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通弱者の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行うとともに、自動運転やMaaS等新モビリティサービス導入支援を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</li> </ul>
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	多様な主体による連携・協働の推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月から9月に実施される「みやざきボランティア体験月間」の名義後援を行うとともに、災害時のボランティアに関する情報発信を実施。</li> <li>みやざきNPO・協働支援センターにおいて、NPO活動や協働に関する相談対応、研修会等の支援を実施。(研修会等開催:10回327名参加(平成30年度:11回365名参加))</li> <li>県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した、県とNPO等団体との協働モデル事業を実施(3事業(平成30年度:2事業))</li> <li>行政向け研修会の実施(465名に対して計6回資料配信)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や協働のための土壌を創出する取組の継続的な実施とともに、次の取組等が必要。</li> <li>行政をはじめ県民一人ひとりの更なる意識改革の促進</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざきNPO・協働支援センターがより県民に使い勝手が良いものとなり、新たな協働の創出に資する拠点となるよう努めていくとともに、次の事業に取り組んでいく。</li> <li>更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>協働モデル事業の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>協働モデル事業の継続実施</li> </ul>
	地域の課題を住民自らが解決する活動への参画促進と、地域づくり活動を担う中核的人材の育成・確保	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりコーディネーターを中心とし、ブロックごとの活動や研修交流会、地域課題解決モデル事業を行い、市町村域を越えた交流が図られ、今後の活動の活性化に向けた有意義な取組を実施することができた。</li> <li>団体研修交流会の参加人数 81人(H30 81人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック毎に取組が行われているが、充実度に違いがあるため、地域づくりリーダーの役割が重要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりのリーダー的存在であるコーディネーターの増加及び資質の向上を図る。</li> <li>地域づくり団体全国研修交流会宮崎県開催に向け、研修交流会等の充実により地域づくりリーダーの人材育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりに取り組む若手人材の育成に一層取り組んでいく必要がある。</li> <li>地域づくり団体全国研修交流会宮崎県開催に向け、研修交流会等の充実により地域づくりリーダーの人材育成を図る。</li> </ul>
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページ以降へ続く)	中山間地域を支える人材の確保	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度同様、県内を3地区に分けて事務局を設置し、市町村や集落などからの依頼に応じて支援活動を行う「中山間盛り上げ隊」を派遣した。(派遣人数 296人(H30 410人))</li> <li>平成30年度に導入した「集落ファン宣言カード」を引き続き活用することにより、集落と隊員との交流の円滑化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り上げ隊を活用する集落が当制度を用いずとも自立することができるための仕組みづくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隊員の移動手段確保、派遣可能集落の範囲拡大を狙い、事務局によるバス等の移動サポートが可能となるよう事業内容を拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績の分析を進め、集落の自立につながる施策の検討が必要となる。</li> </ul>
		こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎、都城、延岡の3箇所にて「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する男女に対して1対1でのお引き合わせを行っているが、中山間地域の会員が少なく、またセンターまで遠く実際の利用もづらいという課題があることから、希望があった諸塚村をはじめ市町村に、出張窓口を開設した。</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等に対する補助を14件行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会い・結婚を希望する人の中には「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいる。</li> <li>就業規則改正に要する費用等への補助について、専任の職員を雇用し、企業への訪問を行っているが、事業開始から1年未満であることから、更なる制度の周知が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき結婚サポートセンター」出張窓口の開設に加え、企業や地域のグループ単位での出会いの場を提供する。</li> <li>昨年度、宮崎市で「子育てに優しい働き方改革応援セミナー」を開催したが、令和2年度は、宮崎市以外の地区でも子育てに優しい職場環境づくりに関する研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する人が結婚でき、出産を希望する人が、希望どおり出産できるような環境整備を進めていく。</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> </ul>
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校と行政、産業関係団体等とのつながりを強化するための「就職支援エリアコーディネーター」を県内6地域に配置</li> <li>エリアネットワークの開催(県内7エリア)</li> <li>県内企業見学会の実施</li> <li>県内企業インターンシップの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や、生活に便利な都市部の企業は充足傾向にあるが、企業の人手不足が加速する中、中山間地域の小規模事業所等は、より人材確保が困難な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内7地区で開催される、エリアネットワーク会議に中山間地域の企業や行政関係者等にも参加していただくよう、積極的に呼びかけ、学校関係者に対し、採用情報等の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局・関係部局と連携し、暮らし働くことの良さを伝える取組を推進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備については、少しずつではあるものの確実に進んでいる。特に中山間地域では、ICTを活用した授業等が積極的に行われている市町村もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備について、市町村で差がある。</li> <li>また、さらに活用が進むように研修の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の事業である「GIGAスクール構想」を通して、児童生徒1人1台端末の整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備を推進するとともに、活用が図られるように活用計画の策定と研修の充実を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページへ続く)	宮崎ひなた生活圏づくりの推進	中山間・地域政策課	・ 都城市、日之影町、五ヶ瀬町において、「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域住民向けのワークショップを開催し、地域住民が主体となった取組を促進した。 ・ 地域政策や集落再生に関する専門家にアドバイザーを委嘱し、市町村に対して専門的な助言を行った。	・ 住民間の議論の促進への継続的な支援 ・ モデル地域の創出と他地域への展開。	・ 引き続き県内でワークショップを実施することにより、住民主体の議論を促進する。 ・ 議論により形成された地域運営組織等の事業のスタートアップを支援する。	・ 住民主体の取組の横展開を図り、県内地域力の底上げを行っていく。
		総合交通課	・ 交通事業者等と連携し、西米良村における貨客混載の本格運行に向けた調整等を実施した。	・ 人口減少や運転士不足により、公共交通機関の維持が困難になっているため、公共交通機関以外の手段による移動手段の確保が必要である。	・ スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。	・ スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。
		福祉保健課	・ 福祉の担い手として期待される本県への移住・U/IJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への就業を促進した。	・ 県内の福祉人材の求人情報の提供。 ・ 移住・U/IJターン希望者に対する福祉の仕事への理解の促進。	・ 「福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、本県への移住・U/IJターン希望者に対し、福祉分野への就業を促進する。	・ 福祉人材の育成・確保のため、継続して本県への移住・U/IJターン希望者の福祉分野への就業を促進する。
		医療業務課	・ 自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。 宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中連携体制の構築を支援。	・ 医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。	・ これまでの取組に加えて、新規事業として中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域枠等医師の地域派遣促進、へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保、県立延岡病院のドクターカー整備に取り組む。	・ これまでの取組を継続するとともに、中山間地域の持続可能な医療体制構築に向けてR2開始の事業に重点的に取り組む。
		長寿介護課	・ 中山間地域の町村を支援するため、モデル的に自治体の広域連携等を促進するための検討会の開催や自治体が行う介護予防の取組の立ち上げ支援を行った。 ・ また、専門職が不足している自治体に対して、テレビ会議を通じて会議への参加ができるよう支援を行った。 ・ 介護分野の仕事を知ってもらい将来の就職先として考えてもらえるよう中山間地域の小中学生を対象に特別養護老人ホーム等での職場体験会を実施した。	・ 中山間地域では、介護人材及び社会資源が限られており、今ある介護サービスを維持、確保することが厳しい。 ・ 地理的条件から、移動時間や移動距離によりサービスの提供が効率的に行えない。	・ 介護事業所に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入等を支援する。 ・ 市町村が実施する生活支援・介護予防の取組を行う地域活動団体の活動経費の補助を行う。 ・ 中山間地域の小中学生を対象に特別養護老人ホーム等での職場体験会を実施する。	・ 各市町村が策定した介護保険計画(R3-R5年度)が着実に推進していけるように、市町村の地域性や主体性を配慮しながら、必要な支援策を検討していく。 ・ 介護サービスを維持するための人材確保や介護予防の取組を推進し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図る。
地域の資源や特性を生かした産業の振興	中山間・地域政策課	・ 中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域の事業者等を対象に、特産品の開発・販売等にかかる支援を行った。 ・ 中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がったほか、セミナーの開催を通して情報を提供することができた。 商品開発および改良支援…3件(H30 5件) 販路開拓支援…2件(H30 6件) 中山間セミナー…2回(H30 3回)	・ センターの設置から9年目を迎え、成果の検証が求められる	・ 地域資源を生かした取組に関するリサーチや事業者訪問をより積極的に行う。 ・ 関係機関との連携及び情報共有体制の強化を図る。	・ 成果の検証を行い、事業内容の改善を図る。	
	山村・木材振興課	・ 特用林産業への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけの消費拡大及び輸出促進、備長炭の生産振興等を行った。 基礎研修参加者:21名、就業準備給付件数:2	・ 若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量アップ、乾しいたけ輸出機運の醸成、備長炭用原木の確保、新規就業者の確保・育成。	・ 県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物等資源活用推進、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援、生産体制強化等。	・ 乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り組む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等。	
	中山間農業振興室	・ 中山間地域の品目横断的な作業受託組織等の育成強化のため、防除用ドローン、密苗植機、コンバインや穀物乾燥機、精麦機など新たな受託組織の育成や受託能力の向上に必要な施設・機械の導入を7団体に支援した。また、資格取得等のオペレーター技能育成に取り組む1団体にに対して支援を行った。	・ 少子高齢化に伴う担い手不足の深刻化。	・ 中山間地域農業維持のために必要不可欠である農作業受託組織への支援を行うとともに、機械化・省力化、スマート農業等先進技術の導入を促進する。 ・ 山間地域の集落が地域の資源を活用した新たなビジネスを創出する等の稼ぐ取組を支援する。	・ 農作業受託組織への支援により機械化・省力化、スマート農業等先進技術の導入を促進し、地域の担い手としての育成を図る。 ・ 山間地域の集落の地域活性化を図る。	
	農産園芸課	・ 西米良村、美郷町、日之影町、延岡市等の果樹地域において、農地や農道等の保全管理を共同で行う組織の設立・育成支援、果樹産地集落営農ビジョン作成を推進した。 ・ 西米良村では、これまで整理した園地台帳や「園地マップ」を利用しやすくなるために経営意向などを加え、水土里ネットへ移行し、更なる「見える化」を図った。	・ 急傾斜地にある果樹園が多く、生産性及び作業性が低いことから、条件の良い平地等での生産推進が必要。 ・ 共同で行う作業受託組織育成を図るも、依然として労働力不足、自立的運営が課題であること、また、加工の受入体制が十分ではない地域もあることから、生産から加工・販売までを見据えた新たな受入体制の構築が急務。	・ 引き続き、園地台帳整備や園地マップに基づく区分管理を推進するとともに、ゆず等を地域の資源として明確化し、地域づくり(地域政策)の視点で産地ビジョンを見直す。 ・ 残すべき園地の選定やモデル園地への集中整備を図るとともに、作業のしやすい水田など平坦地への新植を推進する。	・ 各地域において、園地継承に向けた「見える化」に取り組み、園地継承の体制づくりを推進する。 ・ 生産から加工・販売までの一気通貫の体制づくりを推進する。 ・ 地域内外や他産業と連携した労働力確保に向けた検討を行う。	
	畜産振興課	・ 肉用牛放牧について、放牧設備や家畜導入など、5組織(日南市、高千穂町、日向市、延岡市、川南町)の取組拡大を推進した。 ・ 粗飼料の確保について、販売型コントラクターの2組織(えびの市、川南町)を支援し、平地から中山間地域へ粗飼料の広域流通を推進した。	・ 中山間地域は耕地が狭く、自給飼料の十分な確保が困難なことから、引き続き、放牧拡大の推進とともに、粗飼料の平地からの広域流通の推進が必要。	・ 耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。 ・ コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。	・ 耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。 ・ コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (つづき)	鳥獣被害の軽減	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林におけるシカ等の食害、剥皮被害を防止するため、防護柵を設置した。強化型防護柵設置のシェア増加等により被害額は減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵設置後の適切な維持管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>
		自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～5月(出産前)は、捕獲したシカ1頭当たりの助成額を8,000円から10,000円に増額して捕獲を促進</li> <li>イノシシについては、R1の11月から、被害軽減・CSF対策として7,000円を助成</li> <li>狩猟免許試験を年3回(うち2回休日開催)、延べ8会場で開催及び狩猟免許を取得する一部経費の市町村と連携した助成等により狩猟免許取得者が307名に増加</li> <li>狩猟免許受験希望者への事前講習会、経験の浅い狩猟者等への技術向上講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県南地域において、シカの生息域の拡大が懸念されるため、生息域拡大を阻止する必要がある。</li> <li>狩猟者の減少、高齢化が進んでいるため、新規の狩猟免許取得者を確保するとともに狩猟技術等の向上を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカの狩猟期間の延長を実施していなかった県南地域においても期間の延長を行い、捕獲を強化する。</li> <li>免許を取得しやすい環境の整備や狩猟者の捕獲技術の向上を図るなど狩猟者の確保・育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の減少・高齢化が、今後ますます進行していくことから、狩猟者の確保・育成対策を強化していく。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</li> <li>地域が一体となった鳥獣被害対策を推進した。</li> <li>鳥獣侵入防止柵を整備、新たに146km(H30:123km)の防止柵を整備した。</li> <li>有害鳥獣を捕獲した。</li> <li>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</li> <li>ジビエの適正な処理加工に関する人材育成を目的とした、県内狩猟者・処理加工従事者、関係機関等への解体研修や、県内調理師・調理専門学校生を対象とした調理研修を実施した。その結果、解体研修には35名(H30:51名)、調理研修に46名(H30:40名)が受講し処理加工に対する技術と知識を習得した。</li> <li>県内4カ所のジビエ処理加工施設の精肉品質分析を実施した。</li> <li>ジビエを活用したアスリート食レシピを開発しパンフレットを1,600部作成・配布した。</li> <li>一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催し38店舗(H30:36店舗)がジビエ料理を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落ぐるみでの研修会や集落点検など「自ら守れる集落づくり」が重要であるが、柵整備や捕獲に関する事業が先行し、被害ゼロに繋がりにくい。</li> <li>侵入防止柵の整備は進んでいるが、高齢化や担い手不足等により、柵の維持管理が不十分になりがち。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</li> <li>地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>鳥獣侵入防止柵を整備する。</li> <li>有害鳥獣を捕獲する。</li> <li>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</li> <li>ジビエ肉の調理研修、HACCP対応を含めた内容での解体研修を開催する。</li> <li>ジビエ精肉品質分析を追加調査する。</li> <li>ジビエを活用したアスリート食レシピを普及させる。</li> <li>一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</li> <li>地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>鳥獣侵入防止柵を整備する。</li> <li>有害鳥獣を捕獲する。</li> <li>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</li> <li>調理研修、解体研修を開催する。</li> <li>ジビエを活用したアスリート食レシピを普及させる。</li> <li>一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

重点項目の取組方針	学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適應できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-4-1 社会を 生き抜く 力を育む 教育の推進	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合(%)	75.1 (H27-30平均)	78.9				76.7以上	平成29年度からの3年間で一番高い実績値であり、目安値を超えることができた。学校種別に見ると、小学校・小学部5年生で82.1ポイント（前年比3.4ポイント）、中学校・中学部2年生で78.8ポイント（前年比5.4ポイント）であった。自己肯定感が高まっており、道徳教育等の成果が現れていると思われる。 目標値を達成したことから、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（76.7%以上→80%以上）。
	全国学力・学習状況調査における本県の「平均正答数(教科合計)」／全国の「平均正答数(教科合計)」×100	98.9 (H27-30平均)	98.3				100	基準値・目安値を下回った。平均正答数の全国との差を見ると、全体的には全国とほぼ同じレベルである。小学校の国語については、全国平均を上回っている。基準値・目標値を下回ったのは、それぞれの教員が授業改善に取り組んでいるものの、教員や学校によって差がある状況があり、また「組織的」な取組をさらに充実させていく必要があると考えている。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国平均以上の調査項目の割合(%)	73.6 (H27-30平均)	70.6				80.0以上	基準値・目安値を下回った。合計点においては、4年間を通して小学校5年生男子、中学校2年生男子・女子とも10位台前半を維持しており、全国的にも高い状況にある。小学校5年生女子については、4年間で段階的に10位台から20位台に下降していることから小学校女子の体力向上が課題である。また、全体的にも全国水準を下回る項目があることから、今後も継続的な取組とともに、項目ごとのデータ分析と工夫した取組推進が必要である。
	外国語教育に関して、学習到達目標を設定し、その達成状況を把握している学校・学科の割合(%)	52.1 (H30)	62.5				60.0以上	基準値に比べ、10ポイント程度上昇が見られ、目標値を達成した。校種別に見ると、中学校は54.4ポイント、県立学校は78.1ポイント、県立中は66.6ポイントであり、とりわけ県立学校が高いポイントを示しており学習到達目標の達成状況の把握に努めている学校・学科が増えてきている。 目標値を達成したことから、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（60.0%以上→70.0%以上）。
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する 意識・態度の 育成	ふるさと学習の充実に関して、地域素材や人材を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合(%)	92.3 (H27-30平均)	96.2				95.0	校種別に見ると、小学校、中学校、中等教育学校での取組が他の校種よりも高い。特に、中等教育学校での取組は100%である。一方、特別支援学校での取組は他の校種よりも低い状況である。 目標値を達成したことから、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（95.0%以上→97.0%以上）。
	地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合(%)	56.9 (H27-30平均)	57.7				60.0以上	目安値に0.8ポイント届かなかった。学校においては地域人材を活用した多様な学習・体験活動が行われているが、「社会に開かれた教育課程」を具現化する取組として、学校と地域が目的・目標を共有した活動事例が増えていくと、この数値が向上していくものと思われる。市町村教育委員会や社会教育関係団体と連携し、地域学校協働活動の考え方をさらに周知していく必要がある。
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づくり	学校支援ボランティアに取り組んでいる県民の割合(%)	73.4 (H27-30平均)	75.1				75.0以上	目安値を1.3ポイント上回る結果であった。各市町村のボランティア活動事例も増加傾向にあり、各教科や特別活動、登下校時の見守り活動等、多くの地域住民の参画を得た活動が行われている。今後も、多様な学校支援活動が継続的に行われるよう市町村教育委員会に働きかけるとともに、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修会のさらなる充実を図っていく必要がある。 目標値を達成したことから、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（75.0%以上→75.1%以上）。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進	確かな学力を育成する指導方法等の改善、豊かな心を育む道徳教育等の推進や教育相談体制の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を実施</li> <li>・ 「道徳教育推進教師」への道徳教育研修会を2地区で実施。</li> <li>・ 道徳教育推進に係るリーフレットを作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校における道徳教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレット「高等学校における道徳教育」を活用する。</li> <li>・ 各学校に配置された「道徳教育推進教員」の研修を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領の総則における高等学校での道徳教育の位置づけをさらに周知する。</li> <li>・ 道徳教育推進教員を軸とした研修等による取組を推進する。</li> </ul>
		人権同和教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携しながら、学校の教育相談体制に対して効果的な支援を行うことができた。</li> <li>・ 今年度より、教育事務所配置のSSWとは別に、市町村独自雇用(事業費の一部を県教委が補助)を開始し、希望した6市町に各1名のSSWを配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SC・SSWの人材確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育相談体制の充実のための効果的なSC・SSW活用方法について、市町村教育委員会の担当者や各学校の生徒指導主事を対象とした研修会で周知を図る。</li> <li>・ 令和2年度に新たにSSWの市町村独自雇用を開始した市町に対して、適切な活用が図られるよう説明を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度以降もSC・SSW活用方法に関する研修会を実施し、学校の教育相談体制の充実を努める。</li> <li>・ SSWの市町村独自雇用を更に進めていく。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力の現状と今後の学力向上推進の方向性について、全ての市町村教育長や市町村校長会に対して説明会を開き、各市町村が各学校にデータを示して分析方法を指示する等、県と市町村が連携して学力向上に取り組み体制づくりができた。</li> <li>・ 本課、研修センター、教育事務所、市町村教育委員会の指導主事等がチームを編成し、市町村が学力向上(授業改善)を図るために特に支援が必要と考える学校(重点支援校)に対して定期的な支援訪問を実施することができた。</li> <li>・ 指導主事及び教諭等による「学力アッププロジェクトチーム」を編成し、各教科の学力分析及び教科指導力の強化を目的とした授業づくり研修会等を実施することができた。</li> <li>・ 「学力向上連絡協議会」を実施し、組織的に学力向上を行うための手立てについて普及・啓発を図ることができた。</li> <li>・ 学力定着の状況や推移を把握するために、全国学力・学習状況調査に加え、県独自の学力テストを実施し、集計システムを活用しながら経年変化等の分析を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「分かる！できる！まで教えよう」をキーワードにした授業が展開されるよう、市町村教育委員会と一体となった、教職員の意識変革や学校への支援・指導体制の更なる充実を図る必要がある。</li> <li>・ 本県児童生徒の学力の実態をより確実に把握・分析するとともに、各学校の課題分析力・活用力を高める必要がある。</li> <li>・ 学習指導要領の改訂を見据え、改訂の趣旨等について周知を図り、これからの社会を生き抜いていく子供たちに求められる資質・能力を確実に身につけさせていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上の推進を図るために、これまで県教育委員会と市町村教育委員会でチームを編成した重点支援訪問の組織を再編する。令和2年度は各教育事務所と市町村教育委員会でチームを編成し、学校のニーズに応じた支援訪問を実施する。</li> <li>・ 「学力アッププロジェクトチーム」を編成し、学校支援訪問において指導主事等が行う指導助言の質の向上及び教科部会、各種研究会と連携した取組を行い、個々の教職員の授業力向上を図る。</li> <li>・ 集計システムを活用し、各学校の学力の実態を分布と経年変化を視点に分析し、授業改善に生かす。</li> <li>・ 新学習指導要領改訂の趣旨や学習内容等の変更点、及び評価について周知を図るために、新たに説明会を実施する。</li> <li>・ 学力調査による個票出力により、児童生徒一人一人への個に応じた指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度以降も市町村教育委員会と十分な連携を図りながら、学校支援訪問の体制の充実、個々の教職員の授業力向上につながる研修会の実施、児童生徒の学力の確実な実態把握と分析に努める。</li> </ul>
健やかな体を育む体力向上プランの実践や、健康教育、食育の充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力向上プラン作成、成果を挙げている学校の表彰(体力づくり優良校14校、奨励賞54校)</li> <li>・ 小学校体育活動推進校(3校)を指定、体育的活動の研究推進</li> <li>・ キッズスポーツ教室の実施(児童23,331名参加)</li> <li>・ beyond2020マイベストプログラムの認証に伴い、児童生徒によるHP上の「目標設定システム」等を活用した体力向上の推進</li> <li>・ 「みやざき弁当の日」を推進し、88%の学校で実施</li> <li>・ 学校の健康課題解決のため、専門医を17校に派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体の課題である握力・ボール投げ・シャトルランへの取組</li> <li>・ 「みやざき弁当の日」の実施率向上及び更なる充実</li> <li>・ 関係機関と連携した指導の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力向上プランに基づいた各学校の取組推進</li> <li>・ beyond2020マイベストプログラムを通じた個人の目標設定による取組推進</li> <li>・ 「みやざき弁当の日」実施方法の情報提供</li> <li>・ 専門医を26校へ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力向上プランに基づいた各学校の取組継続の強化推進</li> <li>・ 県の体力の実態を分析し、課題である運動種目の目標設定</li> <li>・ 「みやざき弁当の日」を含む食に関する指導の目標設定</li> <li>・ 健康教育に関わる関係機関の増加</li> </ul>	
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学者数:62名(過去5年間で最多)</li> <li>・ 五ヶ瀬中等教育学校:文科省の地域グローバル型に指定</li> <li>・ ワールド キャンプ in Hinata(台湾高校生との交流)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航及び国内における移動制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省指定のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)の取組状況について県内外に積極的に発信する。</li> <li>・ 留学フェアの開催(11月):これまでの対象であった教員に加え、対象を生徒、保護者にも拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WWLの取組をさらに深め、国内外の連携大学、高校、企業等との協働取組事項を定期的に発信する。</li> <li>・ 高校生フォーラムを開催し、県内外の高校等にWWL事業の成果を発信する。</li> </ul>
地域のグローバル化を担う人材の育成に向けた外国語教育等の充実	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校教諭等に対して、高校との接続を意識したグローバル化を担う人材の育成に資する研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中・高等学校とともに、依然としてグローバル化を意識した発進力を重視した授業がなされておらず、依然として課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校への外国語教育の早期化・教科化への対応及び新学習指導要領の趣旨を踏まえた小中高の指導の充実を目指して、外部専門機関等と連携しながら、研修等の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校教諭の新規採用者に占める「一定の英語力」を有する者の割合を目指した取組を推進するとともに、GIGAスクール構想の実現を見据えたICTを活用した指導や評価を推進する。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-4-2 郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成	郷土に対する誇りや愛着を育む教育の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきの教育に関する調査」にて、「ふるさと学習に関して、総合的な探究の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っているですか」の問いに、86.9%の学校が「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答</li> <li>高等学校においては、「総合的な探究の時間」において、地域との協働(課題研究)や人材の活用(講演等)が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校において教育課程にふるさと学習を位置づけている学校が小中学校と比較すると少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探求の時間における取組例等を積極的に情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探求の時間における取組にて、地域との協働や地域の人材の活用を図る。</li> <li>先進的な学校の具体的な取組を情報提供する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の改訂を受け、県内の指導主事や教諭等で、小学校社会科副読本の改訂作業を進めた。完成した副読本は、県内の小学校4年生へ配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと学習を教育課程に位置づけている学校は93.3%であり、今後100%を目指したい。また、それに関連し、伝統文化伝承活動などに取り組んでいない学校も3割程度見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本の改訂作業を終えたので、今後、各学校での活用状況や課題等についての把握やよりよい活用法の研究を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校の特色に応じた体験活動やふるさと学習をさらに充実させる。また、県内の各地域で行われている取組を把握し、参考になる取組を紹介していきたい。</li> </ul>
	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識や能力の育成と、地域活動への積極的な参画促進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、地域魅力化型が2校(宮崎南高校・飯野高校)、グローバル型が1校(五ヶ瀬中等教育学校)の指定を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省による指定を受けた学校の先進的な取組をモデルとして、県内の他の学校でも具体的な取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の取組を支援して、地域との協働を具体的に進めるモデルづくりを進める。</li> <li>指定校の取組について情報提供しながら他の学校での活動につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決等を通じた学習に関する各教科・科目や学校設定科目において、体系的に実施するためのカリキュラム構築について研究を深め、県内の学校へ広める。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決について考える学習を行うなど、主権者教育の充実を図り、地域活動への子どもたちの積極的な参画を促進した。その成果として、地域活動に積極的に参加した割合が小学校5年生では66.3%、中学校2年生では54.8%であった。(H30 小学校5年生:60.9%、中学校2年生:59.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、目安値の58.5%以上を達成しているが、中学校では達成できていない。継続して、全県に取組を広げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育において、地元自治体や関係機関等と連携しながら地域課題の解決について考える学習を行うなど、主権者教育の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会と生涯学習課が推進する地域協働活動の連携に視点をあて、地域活動への子どもたちの積極的な参画を図る。</li> <li>また、地域課題の解決について考える学習を行うなど、主権者教育の充実を図る。</li> </ul>
1-4-3 企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり	多様な主体が教育活動に参画するシステムの活用促進と地域ぐるみの教育の推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業「みやざき地域学校パートナーシップ推進事業」を実施し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりや多様な活動の充実に取り組み、地域学校協働本部の数は少しずつ増加している。R1:17市町村51本部(H30 15市町村49本部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校の連携・協働の推進策について、市町村の実態に応じた個別的かつ具体的な支援・助言が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに教育事務所ごとに配置する連携推進アドバイザーを十分に活用し、地域の実態に応じた体制づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町村に地域学校協働本部を整備する。</li> <li>地域が学校を支援する活動と学校が地域を活性化する活動の両面で、双方向性のある多様な地域学校協働活動を充実させることにより、県民総ぐるみによる教育を推進するとともに、子どもたちの地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育む。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域学校協働活動」についての理解深化や実践への動機付けを図る「県民総ぐるみ教育推進研修会」を7地区で実施し、学校、行政、企業、関係団体等から計705名が参加した。(H30:823名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事等に参加する子どもたちの活動や多くの地域住民による多様な学校支援活動など、地域学校協働活動の具体的な事例を収集し、その効果を示す必要がある。</li> <li>各種研修会をより体系化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の好事例や地域と学校が連携・協働することによる効果を示した「地域と学校の連携・協働」の手引きを作成し、幅広く周知する。</li> <li>教育事務所、教育研修センターと密に連携し、対象に応じて研修会の目的を明確にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村における家庭教育サポートチームの設置を目指すとともに、プログラム内容の充実、トレーナーを育成しながら、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用・普及に努め、全県的な家庭教育支援の機運の醸成を図る。</li> </ul>
1-4-3 企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり	コミュニティ・スクールの導入推進など地域とともにある学校づくり	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校5校へのコミュニティ・スクール導入</li> <li>学校運営協議会による地域協働活動モデル研究の実施</li> <li>むわか人財育成セミナーの開催</li> <li>ICT街づくりLABOの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校との協働活動をさらに推進するため、コミュニティ・スクール制度(活用方法等)についての理解に向けた周知活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの顕著な活動を発表できる場を設置し、地域と学校の協働活動の理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校の協働活動について、各学校運営協議会が主体的に計画し、実施できるように運営体制等の改善を行う。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの導入を推進するために、各市町村教育委員会に積極的に情報提供を行った。そのため、コミュニティ・スクールの導入に向け取り組む市町村が多くなってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだまだ十分に広まっているとはいえない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、コミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、その成果を全県に発信するとともに、コミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに取り組む。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

重点項目の取組方針	関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 合計特殊出生率	1.72 (H30)	1.73				1.81	目安値には届かなかったが、市町村等と連携した結婚から子育てまで切れ目のない地道な支援などにより、全国平均が0.06ポイント低下した中において、前年より0.01ポイント上昇した。
		1.74	1.76	1.78	1.81		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザイン講座の受講者数(累計)(人)	747 (H29-30)	1,385 (H29-R1)				2,250 (H29-R4)	目安値を達成した。令和元年度は、12月に県立高鍋高校、1月に宮崎国際大学、2月に日向学院高校、宮崎学園高校、宮崎大学でライフデザイン講座を開催し、延べ523人の高校生、大学生が受講。また、2月に一般向けのシンポジウムを行い、115人が参加した。
1-5-2 子どもを 生み育て やすい 環境づくり	子育て世代包括支援センター設置市町村数(市町村)	9 (H30)	12				26	令和元年度の設置予定市町村（4市町村）のうち、3市町村が予定どおり設置され、目安値に近い実績となった。残りの未設置市町村については、令和2年度中の設置を目指す。
	保育所の待機児童数(人)	63 (H30)	13	26	26	26		
1-5-3 子育てと 仕事が 両立できる 環境づくり	病児保育事業実施施設数(箇所)	24 (H30.8)	25				30	目安値を達成した。市町村と連携しながら効果的な事業の実施を図り、最終目標の達成を目指す。
			25	26	28	30		
	「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数(件)	1,145 (H30)	1,227				1,500	目安値には届かなかったが、制度の普及啓発により確実に増加させることができた。
			1,234	1,323	1,412	1,500		
25-44歳の育児をしている女性の有業率(%)	72.8 (H29)	72.8 (H29)				80.0	5年ごとの調査であり、最新データはH29時点。前回調査(66.9%(H24))に比べると着実に上昇している。引き続き働きやすい職場環境づくりや女性の就業促進に取り組む。	
		72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	80.0			
育児休業取得率(%)	男性 5.6 女性82.7 (H30)	男性10.2 女性91.8				男性 13 女性100	普及啓発の取組などにより、男女ともに目安値を達成した。	
		男性 7.4 女性87.0	男性 9.2 女性91.3	男性11.1 女性95.6	男性 13 女性100			

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザインに関する教育の推進	高校教育課  義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども政策課主催のライフデザイン講座を、高鍋高校で実施。</li> <li>全ての高校生が履修する家庭科の授業の導入で「生涯の生活設計」について取り扱った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の生き方・在り方に係る部分であり、講座を受講するだけでは意識を改革し実践するには至らない分野である。講座と実践が連動する教育内容を関係機関と連携して構築する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座の実施校を増やす。</li> <li>家庭科を担当する教員の研修機会を設ける。</li> <li>民間企業が実施する講座を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭科の授業以外でも、学校の教育活動全般で、ライフデザインについて考える機会を設ける。</li> </ul>
	社会全体で子育て・子育てを応援する機運の醸成	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>若いうちから結婚や子育てを含めたライフデザインを考える機会を提供するライフデザイン講座を実施した。大学生・高校生を対象とした出前講座を開催(5回、参加者523人。(H30:5回、362人)一般県民を対象としたシンポジウムを開催(1回、参加者115人の参加があった。(H30:3回、129人)</li> <li>出会い・結婚応援企業への登録を促進し、登録数は24社となった。</li> <li>みやざき結婚サポートセンターにおいて結婚を希望する男女に1対1の出会いの機会を提供し、累計81組の成婚となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座については、授業時間の制約や担当講師への協力要請の面で、特に大学生に対する出前講座の実施が難しく、少人数での実施となっている。</li> <li>出会い・結婚応援企業の登録数の増加が少数にとどまっている。</li> <li>みやざき結婚サポートセンターの会員数が減少傾向であるため、新規会員の獲得が必要である。また、「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座については、大学講師に対する働きかけを早めにするとともに、高校生については学年単位での開催を働きかける。</li> <li>出会い・結婚応援企業については、経済団体の協力を得て登録数の増加に努める。</li> <li>結婚サポートセンターの新規会員獲得のためSNS等を活用した広報を行うとともに、グループ単位の出会いの場の提供も新たに開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降も、子どもたちが長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家庭生活などのライフデザインに関する教育を推進する。</li> </ul>
	子どもと子育てを支える人づくり、社会づくりの推進	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援フェスティバルを開催(2日間で来場者数約4,000人)。事業の実施に当たっては、県内の子育て支援を行うNPO等約20団体で組織する実行委員会と協働して事業を進めるとともに、子育てに関連する企業等92団体の参加により子育て関連サービスや取組の紹介を行った。</li> <li>子育て支援団体への補助を14団体に対して行い、民間団体が行う幅広い支援を促進した。</li> <li>11月を子育て応援マンスと定め、全県的な子育て支援の気運醸成を図るとともに、子育て応援カードの協力店舗を1,433店に増やして企業による子育て支援を促進した。(H30協力店舗1,407店)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援フェスティバルの内容が定例的になってきているため、ステージイベントや出展内容の検討が必要である。</li> <li>子育て応援マンスの浸透が十分でないため周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から開始した未来みやざき子育て県民運動の更なる推進を図るため、10周年事業として「ファザーリング全国フォーラムみやざき」を開催し、様々な団体による子育て支援のための講演会や分科会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来みやざき子育て県民運動を推進し、子育て支援団体や企業と一体となって子育てを支える社会づくりを進める。</li> </ul>
1-5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり	保育士等の資質の向上と安定的な確保	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士等の職位や職務内容に応じたキャリアアップ研修を開催(8分野24回、延べ受講者数2,521人)。(H30 8分野30回、延べ受講者数2,291人)</li> <li>保育教諭確保のため、幼稚園教諭免許状の取得・更新に要する費用として43人(宮崎市間接補助分を含む)に受講料等を補助。</li> <li>県保育士支援センターにおいて潜在保育士等の登録(463人(H30 362人))、就職相談(158件(H30 16件))、あっせん(32件(H30 12件))等を行い、24人の採用が決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費単価の改善や加算制度により保育士等の賃金改善を図っているが、依然として保育士不足の声が多く、待機児童発生の一因ともなっている。</li> <li>保育士不足の原因として長時間労働や責任の重さ等賃金面以外の処遇面もあり、保育士等の労働環境改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士資格取得者数の増加を図るため、保育士養成施設の学生に対する就学支援を行うとともに、県内の保育所等への就職促進を図るため就職準備金の貸付を拡充する。</li> <li>保育士等の負担軽減を図るため、保育士と共同で保育に従事する保育補助者や保育の周辺業務を行う保育支援者の配置を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実施責任を有する市町村と連携し、待機児童の解消に向けて幼児教育・保育の量の確保と質の向上を進める。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
1-5-3 子育てと 仕事 が 両立 でき る 環 境 づ く り	県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 (登録事業所数 H31年度末現在1,227件、H30年度末現在1,145件)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、H31年度は12社を認証した。 (認証企業数 H31年度末現在20社、H30年度末現在8社)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業事例集」、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などを作成し、ワークライフバランスの促進を図った。</li> <li>企業向けの「ワークライフバランス講演会」などの開催(2回、204名参加)や、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスをさらに促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業事例集」、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などを作成し、ワークライフバランスの促進を図る。</li> <li>企業向けの「ワークライフバランス講演会」の開催や、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。</li> </ul>
	夫婦の子育て協働の推進、子育て支援に取り組む企業等への支援	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等に対する補助を14件行った。</li> <li>子どもと父親を対象とした子育てに関するシンポジウムを開催(1回、参加者数230名)。(H30 開催なし) また、父親の家事・育児講座を開催(4回、参加者数129名)。(H30 6回、参加者数168名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規則改正に要する費用等への補助について、専任の職員を雇用し、企業への訪問を行っているが、事業開始から1年未満であることから、更なる制度の周知が必要。</li> <li>父親の家事・育児講座は宮崎市のみでの開催であったので、他地区での開催も検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、宮崎市で「子育てに優しい働き方改革応援セミナー」を開催したが、令和2年度は、宮崎市以外の地区でも子育てに優しい職場環境づくりに関する研修会を開催する。</li> <li>平成23年度から開始した未来みやざき子育て県民運動の10周年事業として「ファザリング全国フォーラムinみやざき」を開催し、様々な団体による父親の子育て参画をテーマとした講演会や分科会を開催する。</li> <li>父親の家事・育児講座は、令和2年度は都城市・延岡市でも開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> <li>夫婦が協働して子育てできるよう、技術を学ぶ講座や意識啓発を図るシンポジウム等により父親の子育て参画を推進する。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

重点項目の取組方針	産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 就業者1人当たり食料品等の生産額(万円)	886 (H23-27平均)	1,015 (H29)				931 (R2)	食料品等の総生産及び就業者数がどちらも増加。特に総生産の増加が大きく、1人当たりの生産額も大きく増加し、目標値を上回った。
		904 (H29)	913 (H30)	922 (R1)	931 (R2)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-1-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり	6次産業化・農商工連携計画認定等数(件)	244 (H30)	257				289	県及び関係機関が連携し、6次産業化並びに農商工連携への取組を支援した結果、6次産業化・地産地消法に基づく計画認定件数及びみやざき農商工連携新商品・改良支援事業活用件数が増加し、目安値を上回る実績となった。
			254	266	278	289		
	食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)(億円)	5,498 (H29)	5,483 (H30速報値)				5,998 (R3)	飲料等が増加した一方で食料品が減少したことから、平成29年と同程度となり、R1目安値を下回った。(H30確定値は、8月頃に公表される予定)
			5,619 (H30)	5,743 (R1)	5,869 (R2)	5,998 (R3)		
	食品関連産業生産額(億円)	14,473 (H27)	15,044 (H29)				16,000 (R2)	食料品製造業、飲食サービス業の生産額が増加したことにより、R1目安値に近い実績値となった。
			15,084 (H29)	15,390 (H30)	15,695 (R1)	16,000 (R2)		
	食品関連産業の付加価値額(億円)	3,278 (H27)	3,644 (H29)				3,442 (R2)	主に農業及び食料品の付加価値額の増加により、目標値を上回った。
3,344 (H29)			3,376 (H30)	3,409 (R1)	3,442 (R2)			
医療関連機器の開発案件数(通算)(件)	12 (H30)	15				24	コーディネーターの指導・助言のもと、新たに3件が市場化を目指して開発を進めており、令和元年度の目安値を達成した。	
		15	18	21	24			
新規企業立地件数(累計)(件)	184 (H27-H30)	47				150 (R1-4)	地域間競争が激化する厳しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、4年間の企業立地150件の目標に対し、47件と進捗の目安を上回る実績を上げた。特に、重点分野の一つである情報サービス産業については企業立地23件と、全体の立地件数の49%を占めるなど、大きな成果を上げた。	
		40 (R1)	80 (R1-2)	115 (R1-3)	150 (R1-4)			
2-1-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出	公設試験研究機関における研究成果の技術移転件数(累計)(件)	273 (H27-30)	81				273 (R1-R4)	企業の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目安値を上回る移転件数となった。
			68	136 (R1-R2)	204 (R1-R3)	273 (R1-R4)		
2-1-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人材の育成	輸出額(億円)	1,845 (H29)	2,000 (H30)				2,077 (R3)	世界的な貿易拡大の流れ等も背景に県内生産品の輸出額が伸び、目安値を上回った。 ※2018年の世界貿易(輸出)は過去最高額を記録【ジェトロ世界貿易投資報告2019年版】
			1,900 (H30)	1,957 (R1)	2,016 (R2)	2,077 (R3)		
輸出企業・団体数(社)	172 (H29)	175 (H30)				188 (R3)	ジェトロ等と連携し、海外見本市への出展や海外バイヤー招へい等の取組を通じて、県内企業の海外販路開拓の支援を行ったが、目安値に届かなかった。	
		176 (H30)	180 (R1)	184 (R2)	188 (R3)			

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり (次ページへ続く)	産学金労官連携による、地域の食資源を核とした様々な産業分野におけるビジネス創出の取組推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フードビジネス振興構想の見直し 目標年R2→R4、食品関連産業生産額1.5兆円→1.6兆円</li> <li>・ ひなたMBAによる人材育成 47プログラム 修了者1,492名(H30 61プログラム、1,276名)</li> <li>・ 食文化等に関する情報の掘り起こし 中山間地域商品の掘り起こし 16件</li> <li>・ 掘り起こした情報等の発信 国内:百貨店等でのフェア参加 3回、延べ17グループ参加 国外:ASEAN市場への取引開始 5件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要。</li> <li>・ ひなたMBAについて、第一次産業従事者の受講が少ないことから、受講者層を拡充する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひなたMBAの継続実施</li> <li>・ フードビジネスプロジェクトの推進</li> <li>・ 中山間地域における食文化等に関する情報の掘り起こし、情報の集積、国内外への販路開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりを図っていく。</li> <li>・ 長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への波及を図ることにより、県域全体で提供されるひなたMBAをはじめとする人材育成プログラムの充実・普及を図る。</li> </ul>
		食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品製造業者への衛生管理・品質管理の研修、長期訪問指導及び商談会の開催 10社、商談会3回(H30 8社、商談会2回)</li> <li>・ 食品表示法等アドバイザー派遣事業 延べ64社指導(H30 39社)、個別相談会対応11社(H30 12社)</li> <li>・ 商品開発・販路開拓等支援事業 専門員による商品開発支援(食品開発センターに2名配置) 販路開拓のコーディネーターによる相談対応・マッチング 38件(うち成立17件、商談中10件)(H30 35件(うち成立8件、商談中15件))</li> <li>・ みやざき農商工連携支援事業 新商品開発及び改良支援 7社(H30 23社) 食品製造業者、農業者及びバイヤーとのマッチング商談会 1回(H30 実績なし) 47 CLUBを活用したECでの販路開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月の食品表示法の新表示移行、令和3年6月の改正食品衛生法の衛生管理の制度化に向け、取組が遅れている事業者への支援が必要である。</li> <li>・ 農商工連携を推進していくため、新商品開発・改良に対する支援とともに、着実に事業化に結びつけるための取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビジネスマッチングコーディネーター等による流通企業等と食品製造業者とのマッチングを促進する。</li> <li>・ 衛生管理・品質管理向上研修と連動した経営改善や商品力向上などのためのコーディネーターによる伴走型支援を実施するとともに、食品表示法等アドバイザー派遣事業による指導を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を活用した商品づくりのため、県内中小企業の加工技術力や開発力の向上支援、販路拡大の基盤となる衛生管理・品質管理や商品の付加価値向上支援を行う。</li> </ul>
		農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化サポートセンターによる総合化学業計画策定支援を実施し、新たに7件の計画が認定された。(H30:10件)</li> <li>・ <u>地域全体の活性に資する「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、当取組をけん引する市町村職員等の人材育成に着手した(11市町村参加)。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の方針転換に伴い、サポートセンターの役割が「幅広いサポート」から「支援対象者を絞った経営改善支援」に変更。</li> <li>・ 新たな役割に対応した推進体制の構築が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな役割に対応した推進体制を早期に構築し、6次産業化に取り組む農林漁業者の経営改善を積極的に支援する。</li> <li>・ 「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、引き続き、人材育成研修を開催するとともに、具体的に当取組を進める市町村に対し、専門家派遣を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県フードビジネスの拡大に向け、個々の事業者で取り組む「6次産業化」への支援に加え、「地域ぐるみの6次産業化」への取組推進を強化する。</li> </ul>
みやざきブランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康に着目した商品として、栄養機能食品の「ささらピーマン(ピタミンC)」、「にら(ピタミンA)」の2商品を商品化した。(H30:3商品)</li> <li>・ みやざきブランド産地にひなたGAPの取組を推進するとともに、GAPモデル産地(13)を設置し、GAP認証に向けた取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康に着目した商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析。</li> <li>・ GAP推進にかかる指導・審査体制の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミニトマト等をターゲットに栄養成分分析に着手する。</li> <li>・ みやざきブランド地域本部(県・市町村・JA)を核としたGAP指導体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等と連携し、健康に着目した商品を創出する。</li> <li>・ GAP認証取得産地の拡大に向けた推進を強化する。</li> </ul>		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり (つづき)	医療機器関連産業の振興	食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器分野への取組等に関するセミナーの開催 2回開催 延べ150名に情報提供(前年度2回、延べ161人)</li> <li>医療機器産業への参入支援・機器開発コーディネーターによる支援 延べ60件(前年度延べ59件)</li> <li>宮崎大学医学部附属病院に配置の医工連携コーディネーターによる医療現場のニーズ収集 16件(前年度58件) ※ 企業技術のシーズとのマッチングについては、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施。</li> <li>宮崎大学医学部に設置している寄附講座における企業との共同研究</li> <li>販路開拓コーディネーターによる支援 延べ34件(前年度38件)</li> <li>県内外での医療関連展示会への出展支援 延べ15社(前年度22社)</li> <li>医療関連技術と機器のパッケージによる海外展開支援 ニーズ調査・開発機器紹介等 タイ1回(前年度2回)</li> <li>令和元年度開発案件数15件(前年度12件)</li> <li>開発中の案件でも実用化に近い段階にまで至っているものも出てきており、また、医療機器の製造販売(市場への出荷)のために必要な製造販売許可を取得する企業も出てきた。(H24.3~) 新規製造業登録 累計10社 新規製造販売許可 累計3社 医療機器の新規上市 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東九州メディカルバレー構想の推進の中で、先行する県内企業による医療関連機器の開発が進展してきており、今後、これらに続く具体的な開発案件の創出が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種コーディネーターや大学と連携しながら、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、具体的な開発案件の創出及び販路開拓・拡大を行う。</li> <li>東九州メディカルバレー構想策定10周年の取組を通じ、これまでの成果等を広くPRし、更なる参入促進等に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図るため、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、特に、医療現場のニーズと企業の技術シーズのマッチング等により、具体的な開発案件の創出を強化していくとともに、国内及び国外の販路開拓・拡大を進める。</li> <li>県北地区の医療機器メーカーによる血液・血管分野を中核としながら、県内全域で新たな医療関連分野での参入をさらに広げていく。</li> </ul>
	企業立地の推進	企業立地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業など本県の地域特性等を生かした積極的な立地活動を展開。</li> <li>知事のトップセールス等、積極的な企業訪問839社(前年度912社)</li> <li>企業立地促進協議会(7か所)を設置し、各市町村及び関係機関と連携した立地促進</li> <li>市町村等との連携による年間342件(前年度353件)のフォローアップ訪問</li> <li>令和元年度においては、企業立地40件の目標に対し、企業立地47件(前年度42件)と目標を上回る実績を上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部への立地が進む一方、中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の改善に伴い、企業が求める人材を確保できるか否かが進出先決定の大きな判断材料になっていることから、市町村や教育委員会、ハローワーク等と連携した手厚いフォローや、立地企業の認知度向上及び人材確保支援を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地を進めるため、各地域の特性を生かしたより戦略的な立地活動と誘導する支援制度が必要となる。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のフードビジネス関係企業に対する労働生産性向上の研修及び調査指導</li> <li>調査結果及び成果についての報告会の開催</li> <li>調査指導対象事業者:5事業者</li> <li>座学研修:1回 調査指導:4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査・研修を受ける対象企業が少数。</li> <li>他の多くの県内企業に対する研修や成果の普及が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続。</li> <li>研修時に、オブザーブ企業として多くの企業に参加できる集合研修を実施。</li> <li>成果をまとめた事例集の作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の継続による成果の蓄積。</li> <li>県内全体の労働生産性の向上</li> <li>企業の経営力の強化。</li> </ul>
	製造業の生産性向上に向けたIoT活用促進と人材育成・確保	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の抱える課題の特定及びその解決に有効なIoT等の活用について、専門家のコンサルティングやIoTツール等の試験的導入による有効性の検証に係る支援を行った。</li> <li>支援企業:1社</li> <li>ICT産業の基盤強化を図るため、経営力・技術力強化に係る研修及び販路拡大のための商談会を開催した。</li> <li>研修参加者:71名、商談会参加企業:52社</li> <li>(前年度研修参加者:79名、商談会参加企業:88社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業のIoT化に直結する取組を更に推進する必要がある。</li> <li>県内ICT企業は下請けビジネスが主流となっており、自社固有サービスの開発等が可能なスキルを持つ人材の育成による企業競争力強化が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの取組を継続していくとともに、関係機関等と連携し、取組の更なる充実を図る。</li> <li>ICT関係の研修については、製造業のIoT化の推進との相乗効果が得られよう内容への充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社固有サービスや付加価値の高い商品を開発するために、企業内でIoT化を推進することができる人材を養成する取組が必要である。</li> </ul>
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人材の育成	世界市場における県産品の認知度向上、販路開拓・拡大	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事のブラジル訪問に合わせて、宮崎牛やキャビア、焼酎等のトップセールスを実施【ブラジル、米国】</li> <li>海外見本市への出展【香港、タイ、中国】</li> <li>農産物や観光誘客と一体となった海外現地でのプロモーションの実施【中国、台湾、香港】</li> <li>九州各県と連携した米国向け輸出商談会の開催</li> <li>現地バイヤー等の招へい【香港】</li> <li>焼酎の海外現地試飲会等の開催【米国、中国】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出の重要品目と位置付ける焼酎について、最重要市場の米国での認知度向上</li> <li>輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RIIに策定した焼酎輸出取組方針に基づき、最重要市場の米国を中心に、バーテンダー等を対象にしたプロモーション活動を展開</li> <li>県内の地域商社や商社機能を有する企業が、複数の県内企業の商品をとりまとめ、戦略的に取り組む海外市場の販路開拓を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国のバーをメインターゲットにした取組を展開し、クラブスピリッツとしての焼酎の認知度向上を図り、輸出促進につなげていく。</li> <li>県内の地域商社など、民間主導による県産品輸出体制の構築を図っていく。</li> </ul>
	国際ビジネスノウハウ等の習得支援、高度な知識・専門性を有する外国人留学生等の就職支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェトロと連携し、県内企業・団体向けに貿易実務や海外市場情報に係るセミナーを開催18回(前年度18回)</li> <li>外国人留学生等就職採用相談窓口の運営、外国人留学生等向け・企業向けセミナーの開催、外国人留学生等と企業との就職面談会等の実施等を通じて、様々な観点から外国人留学生等の就職を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の異なる文化や環境、また商習慣や実際の商流・物流等の見識を持つグローバル人材の更なる育成・確保</li> <li>県内に外国人留学生等を含む外国人労働者の雇用に関する企業からの相談に対応する体制が整備されていない。また、日本での就職を希望する外国人留学生等、高度外国人材に対する就職支援や受入企業の開拓等の体制がまだ不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から外国人留学生等の就職支援に関する事業は雇用労働政策課に移管し、県内企業及び留学生等のための相談窓口の設置、受入企業への個別支援、県内企業と留学生等との個別マッチング会、就職説明会の実施など、在留資格の取得を視野に入れた留学生個々のマッチング支援等の取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業・団体におけるグローバル人材の更なる育成・確保を図っていく。</li> <li>県内企業における外国人雇用や外国人留学生等の高度外国人材の就職を支援することで、県内企業の人手不足の解消やグローバル展開を担う人材確保につなげる。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の取組方針	本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 就業者1人当たり農・水産業の生産額（万円）	265 (H23-27平均)	345 (H29)	306.8 (H30)	310.4 (R1)	314 (R2)	314 (R2)	前年と比較して、名目総生産は約1.4%減少し、従業員数は約1.8%減少した。名目総生産に比べ、従業員数の減少幅が大きかったため実績値は基準値より高い値となった。 令和2年度アクションプラン工程表で目標値を上方修正予定。(314万円(R2)→360万円(R2))

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-2-1 多様な人材 （担い手・経営体）の 育成・確保	農業法人数（法人）	787 (H30)	812				887	法人設立セミナーの開催や経営課題の解決に向けたサポート活動の実施など、法人化の促進や経営の安定化に取り組んだ結果、農業法人数は前年度から25法人増加したが、法人経営においても高齢化や後継者不足等により休廃業が一定数あり、目安値には至らなかった。
	みやざき林業大学校研修受講者数（人）	317 (H30)	463				400	積極的な募集活動等により目標である年間受講者数400人を達成することができた。今後は研修内容の充実や研修環境の改善に取り組み、更なる魅力あるみやざき林業大学校にしていく必要がある。
	競争力強化に取り組む漁業経営体数（経営体）	37 (H29)	46 (H30)	53 (R1)	61 (R2)	69 (R3)	69 (R3)	宮崎県漁村活性化推進機構や水産担当普及を中心に、操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業経営体の育成を推進することにより、目安値を達成した。
2-2-2 生産性向上 と省力化の 推進	農業産出額（億円）	3,524 (H29)	3,429 (H30)	3,594 (R1)	3,630 (R2)	3,665 (R3)	3,665 (R3)	価格の低下等により、前年と比較して95億円減少し、目安値に至らなかった。部門別でみると、前年と比較して耕種部門で40億円減少し、畜産部門で52億円減少した。このうち、耕種部門では野菜が26億円減少し、畜産部門では豚が40億円、鶏が33億円減少した。
	林業産出額（億円）	282 (H29)	291 (H30)	292 (R1)	297 (R2)	303 (R3)	303 (R3)	目安値を達成した。県内の素材生産量はH28年まで右肩上がりで増加し、ここ3年間も190万立米を超える生産量を維持、木材価格も立米当たり1万円を超えて、安定的に推移している。
	漁業・養殖業産出額（億円）	449 (H29)	454 (H30)	469 (R1)	479 (R2)	489 (R3)	489 (R3)	海況情報の高度化及び資源回復によるまき網漁業の漁獲量の増加や、養殖業の魚価の上昇等により、平成29年から5億円増加したが、まぐろ延縄の漁獲量が伸びなかったことにより、目安値には至らなかった。
	繁殖雌牛頭数（頭）	80,600 (H29)	85,700 (H30)	83,700 (R1)	84,200 (R2)	84,600 (R3)	84,600 (R3)	平成26年度に策定した「人・牛プラン」に基づき、畜産クラスター事業等を活用しながら農家の規模拡大に加え、JA等が主体となった地域拠点施設の整備を推進した。その結果、繁殖雌牛頭数は、4年連続で増加し、平成31年2月1日現在で85,700頭と目標を上回った。しかしながら、担い手不足や高齢化等の問題に加え、最近の子牛価格の低下等から、肉用牛を取り巻く情勢は不安定な状況にあり、引き続き、生産基盤の強化を推進していく。
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開	担い手への農地集積率（%）	48.7 (H30)	50.8 (見込値)				74.5	農地中間管理事業が始まった平成26年度から令和元年度の機構借入面積は累計で7,003ha(H30:5,942ha)、耕地面積に占める割合は約11%(H30:約9%)となったが、担い手への農地集積率は令和元年度時点で50.8%(見込値)(H30:48.7%)と、担い手の減少や農地の分散、所有者の意向等により担い手への農地集積が進まず、目安値には到達していない。引き続き、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と部門を超えて連携し、農地中間管理事業及び関連事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図る。
	資源回復計画対象魚種の資源増加率（%）	100 (H29)	108 (H30)	114 (R1)	119 (R2)	125 (R3)	125 (R3)	目安値には若干届かなかったものの、カサゴとアマダイ類の資源回復計画による取組等により、カサゴとアマダイ類の資源水準は中位にまで回復しており、概ね順調に進捗している。
	製材品出荷量（千m <sup>3</sup> ）	973 (H30)	955	983	990	998	998	目安値には若干届かなかったものの、全国第2位の出荷量で、九州では25年連続第1位である。
	(林業)素材生産量（千m <sup>3</sup> ）	1,925 (H30)	1,999	1,982	1,991	2,000	2,000	目安値を達成した。北海道に次いで全国第2位で、このうち、スギの素材生産量は29年連続して日本一である。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

	再造林面積 (ha)	2,124 (H29)	1,958 (H30)				2,400 (R3)	造林作業を行う担い手不足、台風災害での風倒木被害処理の影響、苗木不足による造林時期の延期などにより再造林面積が減少した。	
	木質バイオマス燃料利用量(千生t)	476 (H29)	506 (H30)	2,193 (H30)	2,262 (R1)	2,331 (R2)	2,400 (R3)		H27以降、木質バイオマス発電施設の本格稼働により、大幅に使用量が増加しており、目標値を達成した。 令和2年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(496千生t(R3)→536千生t(R3))
	農村における地域住民活動の取組面積 (ha)	25,142 (H30)	25,449 (見込値)						
2-2-4 物流・販売力の強化	栄養・機能性に着目した商品数(商品)	3 (H30)	5				7	目安値を達成した。栄養成分の分析を進め、栄養機能食品「ささらピーマン(ビタミンC)」の販売を11月より、栄養機能食品「にら(ビタミンA)」の販売を12月より開始し、新たに2商品を商品化した。	
	農林水産物輸出額(億円)	73.3 (H30)	106.0				110.3		【農】農産物の輸出額は、前年度比107%の50.7億円と過去最高を更新。うち畜産物は43.5億円で86%を占める。主力の香港向け輸出が大規模デモや新型コロナウイルス感染症の影響により激減したこともあり、輸出額の伸びは鈍化し、目安値(5,408百万円)には至らなかった。 【水】水産物は、主体となる養殖ブリのアメリカ向け輸出の増加等により令和元年度の輸出額は867百万円に増加し、目安値(724百万円)を上回った。 【林】46.6億円(原木44.6+製材2.0、5/29集計)。県産材を輸出している企業等から聞き取り調査。調査対象を2社追加したこともあり、前年度より2割増。
			4	5	6	7			
			81.1	90.2	98.5	110.3			

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-2-1 多様な人材(担い手・経営体)の育成・確保	他産業からの参入や農業法人化の推進、多様な人材や経営体の参画に向けた仕組みや受入体制の整備	農業担い手対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>参入促進に積極的な市町村と農業参入フェアへ共同出展するとともに、参入検討企業への相談対応を行うなど支援に取り組んだ結果、参入法人数は147法人(H30:138法人)に増加した。</li> <li>法人設立セミナーの開催や法人化・経営発展に向けたサポート活動を実施した結果、農業法人数は812法人(H30:787法人)に増加した。</li> <li>農福連携に係るマッチング会や作業体験会等を実施するとともに、外国人材の育成・確保に向け国内外の情報収集を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参入農地確保や地元農業者等とのマッチングの迅速化、参入後のフォローアップ等。</li> <li>農業法人の高度かつ多岐にわたる経営課題の解決。</li> <li>障がい者や外国人など多様な人材と農業経営体を円滑にマッチングする体制強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携強化による参入受入体制の構築と地域提案型誘致活動を推進する。</li> <li>参入企業を含めた農業法人の経営発展に向け、関係機関や専門家によるフォローアップを強化する。</li> <li>農福連携実現に向けた更なるマッチング機会の創出、外国人材育成のための海外大学との連携や受入れ環境の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域との調和が図られた形での他産業からの参入を推進する。</li> <li>農業経営の発展に向けた更なる法人化の推進やフォローアップを図る。</li> <li>多様な農業人材が安心して働ける雇用環境を整備する。</li> </ul>
	森林経営管理能力の優れた経営者や木材産業をリードする担い手の育成・確保	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の林業・木材産業をリードする人材を総合的に育成する「みやざき林業大学校」を4月に開講した。</li> <li>みやざき林業大学校において、森林施業の集約をすたうて森林施業提案書の作成や実行管理・コスト管理を行える「森林施業プランナー」養成研修を行い38名を養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地や施業集約化等による効率的な森林経営や環境に配慮した森林施業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林施業プランナー養成研修会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術など研修カリキュラムを充実させながら森林経営管理能力のある人材の育成・確保を継続</li> </ul>
	収益性の高い漁業経営体の育成・確保、漁業への新規就業者の確保支援	山村・木材振興課 漁村振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度の新規就業者数は163人で、前年度から15人減少。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、H30は171人と新規就業者数を上回っている。</li> <li>就業相談会開催や移民相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人相談窓口設置、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者の確保と定着の促進、林業事業者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのチカラ林業経営者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡労働災害の多発を受け、発生防止に向けた取組の継続、認定基準が類似した林業事業者に係る認定制度の整理。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した(求職問い合わせ実績58件(H30:79件)、新規就業者数R1年53名(H30:45件))。</li> <li>地域の実情に応じた地域漁業担い手確保・育成協議会を4地域に設置し、地域の自主的な担い手対策を推進した。</li> <li>特に沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に継承する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度を創設した(承継実績4件、資金交付実績1件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立自営型漁業において、就業前の研修指導者が少なく、体制が不十分で受け入れを断念するケースがある。</li> <li>新規就業者の定着率は3年で約60%となっており、定着率向上には、地域の特性に応じた収益向上対策および経営安定のための継続的な支援が必要。</li> <li>労働力不足を外国人材で補っているが日本人船員の確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続しつつ、地域が主体となった担い手確保・育成対策を推進する。</li> <li>地域担い手協議会等を活用し、受入体制の強化を図る。</li> <li>独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案を行うとともに、ベテラン漁業者による継続的なフォローアップ支援等を強化する。</li> <li>県立高等水産研修所での日本人船員の養成に務め、雇用型漁業の就業者を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる体制強化により、新規就業者の受け皿を広げ新規就業者の受け入れを行うとともに、就業後の経営安定策を講じることで定着率向上を目指す。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と省力化の推進	スマート農業・水産業の促進	農政企画課	・ 本県が目指すスマート農業の将来像や推進方策を明示した「みやざきスマート農業推進方針」を策定するとともに、スマート農業の意識醸成を含めた「みやざきスマート農業推進大会」を開催した。	・ スマート農業を効果的に活用するための農地の集約や基盤整備の推進に加え、登録農業や道路交通法など各種規制の緩和。	・ 農地の集約・基盤整備の推進に加え、県内全域での取組へと展開するための推進体制を構築する。	・ スマート農業推進の基盤となる推進体制を基軸とした各種プロジェクトを実施する。
		農業連携推進課	・ スマート農業研究をけん引する人材として、農業試験場や畜産試験場の研究員を農研機構や企業等へ研修派遣するとともに、専門家を招いた研修会を開催し、研究員の資質向上が図られた。	・ 施設野菜における自動収穫ロボット等、ロボテクス分野の共同研究の推進、人材の育成。	・ 令和元年の取組や稼働を始めた農研機構の農業情報研究センターの取組も踏まえ、試験場研究員が収集したデータの解析・マニュアル化や研究の高度化に資する。	・ マニュアル化したデータの現場波及等、現場実装に向けた取組を加速する。
		農業経営支援課	・ 県単事業「みやざきスマート農業加速化事業」を活用し、県内4つ(H30:約3グループ)の施設野菜生産者グループに対し、環境データの見える化、分析の支援を行う等、データを活用した農業を推進した。 ・ また、国直接採択事業「スマート農業実証プロジェクト」において、農業者等が環境データ収集やドローン等の先端技術を活用した、生産から出荷までの一貫体系の実証に対し、県として積極的な支援を行った。	・ 農業者とともに、技術指導等を担う普及指導員等のスマート農業に関する指導力の向上。 ・ 農業大学校生等、将来の担い手に対する学習機会の創出。	・ R2年度より新規事業「農業人材育成総合拠点強化事業」等を活用し、農業大学校生や農業者、JA営農指導員を対象にスマート農業を普及するための人材として育成する取組を実施する。	・ 人材育成の取組を継続し、農業者並びに指導者を確保するとともに実証事業を通じて成果を広く共有し、県内へ普及を図る。
		農産園芸課	・ 産地パワーアップ事業や県単事業により、施設園芸ではハウス環境制御装置等、水稲や露地野菜では、ロボットトラクターやドローン等の導入を支援し、生産性向上と就業環境改善を図った。	・ スマート農業技術の普及には、イニシャルコストの作成及びリスク軽減に向けた支援が不可欠。	・ これまでの導入成果を踏まえ、産地パワーアップ事業等の補助事業を有効活用し、スマート農業の普及を図る。	・ スマート農業技術により生産性向上や就業環境の改善を実現し、産地の維持拡大を図る。
		水産政策課 漁村振興課	・ 平成30年度に整備した海洋レーダーの観測データを活用し、漁業者用の海況情報を提供するシステムを構築した。	・ 海洋情報の精度検証が必要。 ・ 観測範囲外(海域)の海況情報提供が必要。 ・ 海況予報の提供が必要。	・ 海洋レーダーの普及、利用状況調査を実施する。 ・ 海洋レーダーの精度検証と補正手法を検討する。	・ 数日先の高精度な海況予報や潮目等の漁業情報の提供を目指す。 ・ 漁業者ニーズを踏まえた使いやすいコンテンツを構築する。
		畜産の個別経営体の規模拡大やICT等の活用による飼養管理等	畜産振興課	・ 畜産クラスター事業等を活用し、個別経営体の規模拡大を支援するとともに、繁殖センター等の拠点施設を整備するなど、畜産経営の分業化を推進した。 ・ また、各種事業等を活用し、発情発見・分娩監視装置や搾乳ロボットの導入などICTによる生産性向上や省力化を推進した。	・ 畜産農家の高齢化が進み、規模縮小や経営中止が増加する中、飼養頭数の維持・拡大を図るには、クラスター事業等を活用した規模拡大や地域を支える繁殖センター等の外部支援組織の更なる整備が必要。	・ 引き続き、市町村・関係団体と連携し、R2年度の施設整備事業を遂行するとともに、R3年度の事業実施に向けた計画策定を行う。 ・ ICTを活用した地域ぐるみでの繁殖管理の仕組みづくりを検討する。
	スマート林業の推進	森林経営課	・ 林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を実施 ・ みやざき林業大学校において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施し35名の技能者を育成 ・ 国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を実施	・ 地形など林業の特異性からICT等最新技術の導入が進んでいない ・ ICT等最新技術を使いこなせる人材の育成 ・ 技術開発に要する多額の費用	・ 林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を継続 ・ みやざき林業大学校において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施 ・ 国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続 ・ 森林整備事業の施工管理等の効率化を図るため、リモートセンシング技術の導入を検討	・ 林業技術センターにおいて、ICT等最新技術を活用した森林調査・管理に関する研究の継続 ・ ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムの構築 ・ 国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続 ・ 森林整備事業の施工管理等の効率化を図るため、リモートセンシング技術の導入を検討
		山村・木材振興課	・ 無人ヘリによる新たな手法のレーザー計測の実証を年度末に計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度に延期になった。	・ ICTを活用した技術は進んでいるが、レーザー計測による高精度森林情報の活用方法や省力化機械による作業方法が確立されていない。	・ 森林作業の省力化・軽労化対策として、みやざきの林業省力化推進モデル事業によりICTを活用したスマート林業の推進を図る。	・ 開発技術を現場レベルで普及させるための実証が必要。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (次ページへ続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進	農業経営支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進した。</li> <li>令和元年度は農地中間管理機構から1,516ha(H30:1,325ha)の農地が担い手等に転賃。うち再配分は348ha(H30:122ha)で、担い手等にまとめる集約化も着実に進展した。</li> <li>目標未達ではあるが、担い手への農地集積率は令和元年度末時点で50.8%(暫定値)(H30:48.7%)と、平成26年度から4.8ポイント増となった。</li> <li>農地中間管理事業がスタートした平成26年度からの機構借入面積は累計で7,003ha(H30:5,942ha)、耕地面積に占める割合は約11%(H30:約9%)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の集積率や農地中間管理事業実績は、沿海平野部と中山間地、また、水田と畑地帯で異なる。関係機関で構成する推進チームが一丸となり、地域の実情に応じた、課題解決が必要。</li> <li>話し合いの余地があるなど、取り組みやすかった地域での事業推進が一巡し、農地中間管理事業活用は全国的に鈍化している。一方、国の5年後見直しでは、関係法令の改正がされる等、担い手への農地集積に向けて更なる事業推進が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の課題に取り組み、担い手への農地集積・集約化を着実に進める。</li> <li>推進チーム活動の強化、マンパワーの確保・向上</li> <li>人・農地プランの実質化など地域ぐるみの事業推進</li> <li>農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集約化</li> <li>ほ場整備事業等と農地中間管理事業の一体的な推進</li> <li>産地振興や担い手対策と連動した施策推進の強化</li> <li>新たな制度への対応や事業の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の推進方針に加え、地域で話し合いのもと、実質化された人・農地プラン(令和2年度末)を核に農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を推進する。</li> <li>権利未設定農地、所有者不明農地について、農地中間管理事業の活用を推進する。</li> </ul>
		農業担い手対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農の組織化・法人化及び農作業受託組織の状況について調査を実施した。</li> <li>集落営農組織協議会の研修会開催など活動を支援し、集落営農の法人化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農組織自体の高齢化や人手不足が発生しており、法人化等を通じた今後の集落の維持発展方向の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営相談所(農業再生協議会)による専門家派遣や法人化に関する補助事業等も活用しながら、集落営農の法人化や担い手との連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の集積や水田の有効活用等を通じた集落の維持発展について、部横断的に取り組む。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業委託及び分業化を推進するため、移植機や収穫機等の導入により省力化の実証を行った(6集団)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の受委託や分業化を進めるためには、単一の作業の省力化だけではなく、播種から出荷までの一連の生産体制の効率化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家等により、播種から出荷までの一連の作業体系の分析を行い、分析結果に基づく作業の効率化を進めるとともに、作業体系の効率化に通ずる資機材の導入を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一連の生産体制の改善を進めるとともに、優良事例の紹介等により取組を他産地へ波及する。</li> </ul>
		農村計画課 農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営体育成基盤整備事業や農地耕作条件改善事業等により水田のほ場整備を実施した。(R元:55ha)</li> <li>経営体育成基盤整備事業について、令和2年度新規採択希望地区として2地区の事業計画を作成し国に採択申請を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地集積・集約化を進めるためには、ほ場整備により農地の区画拡大や農道の拡幅などを行い、農作業の効率化や安全性の確保等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備は、農道の拡幅や用排水路などを抜本的に整備する手法と、畦畔除去などの簡易な整備を迅速に行う手法があるため、地理的要件や営農作物など地域のニーズに適した整備を経営体育成基盤整備事業や農地耕作条件改善事業などを選択しながら推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンや農地集積を見据え、農家自らの話し合いにより作成した地域の営農構想に基づいて、生産振興、農地集積、基盤整備部局が連携し、将来の地域農業の利用目的に応じた整備を実施する。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家の飼料生産部門の分業化を進めるため、販売型コントラクターの育成・強化を支援するとともに、西諸県地域において、モデル的に自給飼料型TMRセンターの整備を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料生産をはじめ、外部支援組織においては、オペレーターの十分な確保が困難。</li> <li>自給飼料型TMRセンターについては、構想が実現に結びついていない地域がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業等を活用した人材確保を支援するとともに、自給飼料型TMR利用による分業化システムの構築を進めるため、モデル地域での効果検証により、他地域への普及啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、外部支援組織におけるオペレーター等の人材確保を支援するとともに、県下全域での分業化を促進する。</li> </ul>
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や土地改良区、農業団体などへ多面的機能支払制度の啓発活動を行ったことにより、12組の新規組織を認定したほか、活動組織の広域化などにより取組面積が307ha(見込値)増加させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務作業を負担に感じている組織が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や活動組織の事務負担軽減のため組織の広域化を進める。</li> <li>取組割合の低い市町村へ重点的に推進する。</li> <li>現在取組を行っていない土地改良区へ推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き組織の広域化や取組割合の低い市町村へ重点的に推進し、取組を行っていない土地改良区にも推進する。</li> </ul>
		森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理制度の開始に伴い、制度の中心的役割を担う市町村に対する支援を行った。</li> <li>市町村職員を対象に制度の初期段階に関する法律専門家による研修会等の実施</li> <li>制度周知のためのチラシを作成・配布</li> <li>モデル地区における制度推進に必要な情報整備や調査を実施</li> <li>各地域の山会議における協議等の実施などの取組により、一部市町村で第1段階の手続きが開始された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における業務遂行を図るための人材の確保・育成</li> <li>制度推進に不可欠な情報の精度向上</li> <li>多くの対象森林に対する効率的な制度推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の中期段階における具体的な作業や手続きに関する研修会等の実施</li> <li>制度において市町村が行うこととなる作業の効率化に向けた手法の確立</li> <li>制度の推進に必要な情報の精度向上</li> <li>1名の森林管理推進員を確保し、市町村への情報提供や相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度推進に向けた市町村への指導・助言の継続</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (続き)	循環型林業システムの構築、特用林産物の生産体制の強化	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけの消費拡大及び輸出促進、備長炭の生産振興等</li> <li>林地残材の収集運搬に要する経費を支援するとともに、風倒等被害木の撤出運搬の取組を支援することで、未利用木質資源を活用した再造林を推進し、循環型林業の確立を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量アップ、乾しいたけ輸出機運の醸成、備長炭用原木の確保、新規就業者の確保・育成</li> <li>木質バイオマス資源量の調査は実施しているが、流通経路等については十分に把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物等資源活用推進、山村地域を支える特用林産物新就業者支援、生産体制強化等</li> <li>再造林の促進と木質バイオマス資源の活用による循環型林業の確立、森林資源及び資金の地域循環による中山間地域の産業振興、着実な再造林により森林の公益的機能を持続的に発揮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り組む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等</li> <li>既存の木質バイオマス関連施設や新たな発電施設計画への適切な対応。</li> </ul>
		漁村振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日向灘沿岸地区において、既存魚礁の機能強化を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果の低い中層型浮魚礁を廃止し、新たな表層型浮魚礁を設置する予定であるが、設置位置が未決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、既存魚礁の機能強化等を行うとともに、新たな表層型浮魚礁の設置位置の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、既存魚礁の機能強化等を行う。</li> </ul>
	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づく資源評価を継続した。</li> <li>令和元年度は、新規評価のスズキ類、シタビラメ類を含む9種について資源評価を実施し、評価結果を公表した。</li> <li>既評価魚種を含む24魚種の資源の利用管理に関する情報を漁業者等へ発信した。</li> <li>カサゴとアマダイ類の資源回復計画及び漁業者による自主的な資源管理計画に基づく取組を推進した結果、カサゴとアマダイ類の資源水準は中位にまで回復し、さらに増加する傾向が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源管理計画に基づく資源管理に取り組んでいる魚種のうち、ヒラメやイセエビ等において資源が低迷。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を図る。</li> <li>カサゴ資源回復計画の終期に伴い、漁業者が自主的に定める資源管理計画への移行を推進し、現在の資源の回復基調を維持しつつ、合理的な利用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を進める。</li> </ul>	
2-2-4 物流・販売力の強化 (次ページへ続く)	農畜産物の安定的な輸送体制の確保、輸出の拡大	農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内物流</li> <li>フェリー＋トラック輸送と4日目販売試験を実施した(JA宮崎経済連)。</li> <li>「物流改革・選果場等の集約整備方針」を策定した(JA宮崎経済連)。</li> <li>輸出</li> <li>「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」を策定した(R元年5月)。</li> <li>県産牛肉を8月に本県からEUへ初出荷した。</li> <li>米国(NY,LA)、EUにおける牛肉の販売プロモーションを実施した。</li> <li>香港事務所と連携し、シェフ向けの食材評価会を実施した(1回)。</li> <li>中国、マレーシア、タイなどの新規国のニーズ調査等を実施した。</li> <li>シンガポール向けの新たな商品づくりのため、かんしょ加工品(冷凍)、柑橘、調味料等の7品目のテストマーケティングを実施した(H30:23品目)。</li> <li>多品目混載輸送によるコスト低減を検証した(野菜・魚・加工品)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内物流</li> <li>持続可能な輸送体制構築のため、集出荷場の集約や予冷庫の整備、輸送のバレット化等が必要。</li> <li>拠点施設の整備や機能強化が必要。</li> <li>輸出</li> <li>輸出先の消費・実需者ニーズの把握と商品づくり。</li> <li>情勢変化を踏まえた国別・品目別の輸出戦略の見直し。</li> <li>パートナーとなる現地輸入業者との連携強化。</li> <li>輸送コストの削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内物流</li> <li>バレット輸送に向けて、出荷規格を見直し、荷役装置の導入、実証等を支援する。</li> <li>JA、農業法人、運送事業者との意見交換を実施する。</li> <li>国事業を活用した拠点施設の整備を支援する。</li> <li>輸出</li> <li>県産牛肉の中国における国内外のパートナー企業との連携強化やマーケティング調査を実施する。</li> <li>県産牛肉輸出販売戦略の再構築に向けて検討する。</li> <li>香港事務所、現地コーディネーター等と連携した商談会への参加、バイヤーの産地招へいを実施する。</li> <li>香港、米国等の最重要市場、重要市場を中心に量販店、飲食店での販促強化を支援する。</li> <li>マレーシア、タイ等の有望市場でのテストプロモーションを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内物流</li> <li>安定的な輸送体制の確保に向け、モーダルシフト等物流効率化の取組を推進するとともに、JAグループと連携した集出荷拠点施設への集約化を推進する。</li> <li>輸出</li> <li>中国など新規輸出先や有望市場における販路開拓、プロモーションを実施する。</li> <li>物産を担う県内の事業者(産地商社等)を育成し、海外との取引づくり、輸送コスト削減の検討を実施する。</li> </ul>
		農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」を活用した輸出対応型の産地づくりを推進した(採択三県内4事業者:きんかん、かんしょ、養殖ブリ、牛肉)。</li> <li>台湾の残留農薬基準に対応できる金柑の防除体系の現地実証を行った(R1:2産地)。</li> <li>輸出拠点となる食肉加工処理施設(くみあいチキンフーズ)の整備及びEU向け食肉加工処理施設(ミヤチク)の認定取得を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出に挑戦するプレーヤー育成、新たな品目の創出。</li> <li>海外ニーズや農業規制等に対応した栽培技術の確立及び県内産地への横展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」を活用した輸出対応型の産地づくりを積極的に推進する。</li> <li>県産牛肉の中国輸出開始に向けた各種手続きを支援する。</li> <li>台湾向け金柑の防除確立に向けた実証試験を行う。</li> <li>HACCP等の国際標準に対応した食品加工施設の整備を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>香港事務所、輸出促進コーディネーター、輸出サポーターと連携した新たな品目の掘り起こしを行う。</li> <li>国事業を活用した輸出対応型産地の育成強化を行う。</li> <li>輸出拠点となる施設整備、輸出先が求める認定等の取得支援による輸出拡大を促進する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-2-4 物流・販売力の強化 (続き)	栄養・機能性に着目した商品づくり、GI制度等を活用した農畜水産物のブランド力向上	みやざきブランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養・機能性に着目した商品として、栄養機能食品の「ささりピーマン(ビタミンC)」、「にら(ビタミンA)」の2商品を商品化した。(H30:3商品)</li> <li>・ 量販店向け惣菜アウトバック事業者と連携し、冷凍野菜を原料とした契約取引を推進し、消費ニーズの多様化に対応した新たな取引づくりを1社と構築した(H30:5社)。</li> <li>・ みやざきブランド戦略を共有する量販店等重点取引先との連携強化を図り、栄養機能食品をはじめ農産物の定番化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養・機能性に着目した商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析。</li> <li>・ 他県や企業の表示食品と共同による売場づくり(栄養機能食品の棚)や販売促進活動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、GAP認証商品等を含めた消費者・小売店への理解促進と販路開拓を推進する。</li> <li>・ 他県や企業と連携した販売促進活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等と連携し、栄養・機能性に着目した商品を創出する。</li> <li>・ 消費動向に対応した取引づくりを推進する。</li> </ul>
		農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香港、シンガポール等において、健康や美食志向の消費者向けに金柑の販促・PRを支援した。</li> <li>・ GI登録されているかんしょ(ヤマダイかんしょ)をはじめ販売店でのフェアの実施を支援し、県産農畜水産物のブランド力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな商品づくり、GI登録品目の拡充。</li> <li>・ 県産品の認知度向上。</li> <li>・ 購買行動につながる訴求方法や共感の得られるPRの強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品目別・国別の戦略に基づくPRを実施する。</li> <li>・ 新商材のテスト販売、アンケート等によるニーズ調査を実施する。</li> <li>・ 量販店、飲食店と連携したフェア、メニュー化による価値訴求を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、輸出先国のパートナーと連携し、顕在・潜在するニーズを捉え、戦略に基づき、ブランド価値の向上と取引拡大を推進する。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎牛のGI登録表示の円滑な運用を図るため、より良き宮崎牛づくり対策協議会において、関係者(卸事業者、小売店等)を対象に、適正表示と管理の徹底について周知を図った。</li> <li>・ 海外での「宮崎牛」の店舗名への商標登録の動きについて、GI制度の監視システムで未然に防止することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GI登録をブランド力に生かす取組推進が必要。</li> <li>・ 国内外での宮崎牛の認知度が高まる中で、誤認表示の牛肉が発生しないよう、引き続き、情報収集が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎牛のGI登録表示を生かし、本県の長年の肉用牛改良が育んだ特有の地域産物であることを前面に打ち出し、PRを進めていく。</li> <li>・ 引き続き、国内外での誤認表示品の発生防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年度を取組を継続して実施し、更なる宮崎牛のブランド力向上を目指す。</li> </ul>
県産材の需要拡大の推進	みやざきスギ活用推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内における木材需要の拡大、県外における木材需要の開拓、新たな木材需要先として海外への展開。</li> <li>・ みやざき木づかい県民会議を通じて官民あげての木づかい運動を展開、PR効果の高い建築物等の木造木質化への支援、都市部の企業との交流、大消費地における木材セミナー開催、台湾での木造建築セミナー、ベトナム展示会・商談、韓国建築技術者育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非住宅分野における木材利用の機運醸成や木造建築技術者の育成、輸送経費高騰への対応、国際情勢が見通せない状況下での新たな輸出先開拓や輸出製品の開発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民あげての木づかい運動の展開、木造建築に関する高いスキルを持つ建築士の育成、都市部の木材利用案件の取り込み、消費者に選ばれる魅力ある産地づくり、効率的な輸送システムの構築等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「材工一体」の普及と相手国内での技術者養成及びネットワークづくり、香港・ベトナムなど新たな海外市場開拓に向けた可能性調査と人脈作り、本県の高い木材加工技術を生かした高付加価値の新たな木製材品の開発等。</li> </ul>	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

重点項目の取組方針	地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業承継や起業・創業に向けた支援、「みやざき元気！」地産地消”推進県民運動”の展開などを図ることにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 売上高が新たに30億円以上へ成長した企業(累計)(社)	-	2 (R1)				3 (R1-R4)	企業成長促進プラットフォームにおいて中核企業の育成に向けた支援を行うとともに、成長産業の振興などに取り組み、支援を行った企業のうち2社が達成した。
(2) 県際収支(億円)	△4,592 (H23-27 平均)	△4,093 (H29)	1 (R1-2)	2 (R1-3)	3 (R1-4)	△4,133 (R2)	平成29年度県民経済計算において、県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械（自動車等）などについては改善は難しいものの、食料品や電子部品等の製造業部門などにおいて県際収支が改善したため、目安値を超える改善額となった。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興	製造品出荷額等(億円)	16,917 (H29)	17,140 (H30速報値)				17,796 (R3)	平成30年の製造品出荷額等(速報値)は1兆7,140億円であり、前年に比べて食料品や電気機械が大きく減少した一方、飲料・たばこ、輸送機器などの分野が増加し、全体として223億円増(1.3%増)と9年連続の増加となり、目安値を達成した。(H30確定値は、8月頃公表される予定。)
	中核企業育成に向けて新たに支援する企業(累計)(企業)	-	31 (R1)				100 (R1-4)	中核企業育成に向けて新たに支援する企業として、産学労官が連携して、「未来成長企業」を31社選定・支援を行い、令和元年度の目安値を達成した。
	経営革新承認件数(累計)(件)	621 (H30)	640				701	641件の目安値に対し、640件の実績となった。経営革新計画の承認がものづくり補助金の加点項目となっており、平成30年度はものづくり補助金を獲得するための申請が多かったが、その反動もあり、令和元年度はものづくり補助金のための申請が少なく、目安値の達成にわずかに届かなかった。
	プロ人材と県内企業とのマッチング成約数(累計)(件)	42 (H30)	123				152	積極的な企業訪問による人材ニーズの掘り起こしや、金融機関との連携に取り組んだことで、62件の目安値に対し、123件の実績となった。目標値に近い実績となったため、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を上方修正する予定(152件→225件)。
	事業承継診断件数(累計)(件)	2,533 (H30)	4,770				3,000	定期的に商工団体や金融機関等の支援機関との会議を行い連携を図ることで、2,700件の目安値に対して、4,770件の実績となった。支援機関が積極的に事業者の事業承継診断に取り組んでおり、その結果、実績が目標値を大きく上回ったため、令和2年度アクションプラン工程表で目標値を上方修正する予定(3,000件→10,033件)。
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合(%)	68.7 (H27-30年度 平均)	81.2				75.0	「みやざき元気！“地産地消”推進県民会議」における官民一体となった啓発活動(キャッチフレーズ募集、ホームページや企画展等による啓発)の結果、県民会議ホームページ「ディスカバー宮崎」の閲覧者数が、平成29年度以降100万人近くに到達するなど、一定の成果が見られており、実績値についても目標値を上回っている。令和2年度アクションプラン工程表で目標値を上方修正する予定(75.0%→82.0%)
	延べ宿泊者数のうち県内宿泊者数(千人)	1,026 (H30)	944 (速報値)				1,179	「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の啓発を行ってきたところであり、民間主体の県民向け宿泊キャンペーン等の取組も進んできているものの、県内宿泊者数については、速報値ではあるが基準値・目安値を下回っており、引き続き、県民や県内企業に対し啓発を行っていく必要がある。(確報値は7月頃公表予定)

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (次ページへ 続く)	本県経済をけん引する地域中核企業の育成	企業振興課	・ 成長期待企業として認定した22社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、22社中18社で売上高が増加するなどの成果があった。	・ 新たに中核企業を目指すとともに、県内における経済循環を拡大させる役割を担う企業の育成が必要となっている。	・ 本事業の取組を県内全域に波及させるために地域経済をけん引する企業として選定した未来成長企業の中から成長期待企業の新たな認定を行い、既認定企業とあわせて、企業のニーズに応じた伴走型支援により、引き続き企業の成長を促進する。	・ 企業成長促進プラットフォームの構成機関間の連携をこれまで以上に深めるとともに、産業人材育成プラットフォームやイノベーション共創プラットフォーム、市町村なども連携しながら、様々な支援を集中的に行い、中核企業の育成に向けた取組を行う。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の 促進や中小・ 小規模企業 の振興 (続き)	中小企業・小規模事業者の活性化と経営の安定に係る取組の推進	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき産業振興戦略に基づき、商工会等を通じた小規模事業者支援を行うため、商工会等が経営指導員等の資質向上(外部専門家によるOJT等)や、商談会出席事業者に対する伴走型支援を行うための事業を実施した。</li> <li>中小企業の経営安定や活性化を図るため、県と県内金融機関が資金を出し合い、宮崎県信用保証協会が保証を付した上で低利な融資を実施。(新規融資 856件、10,126,879千円)</li> <li>経営革新計画の承認を通して、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の支援を実施。承認実績:19件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会等のマンパワー不足により、小規模事業者支援に関する国・県等の各種施策の充分な活用ができていない。</li> <li>経済危機や自然災害などの危機事象時の資金需要に迅速かつ柔軟に対応するため、十分な融資枠を確保しておく必要がある。</li> <li>資金需要の高い貸付制度の創設や市町村融資制度との役割分担など、中小企業にとって、利便性の高い制度とする必要がある。</li> <li>経営革新計画の制度について、中小企業者に対する周知が不足している。</li> <li>経営革新計画の承認を受けた中小企業に対する直接的な支援が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。</li> <li>中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。</li> <li>新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付の期限延長等の検討を行う。</li> <li>中小企業者を支援する、商工団体の経営指導員が参加する研修で経営革新計画制度の説明を行うなど、当制度の周知強化を図る。</li> <li>経営革新計画承認企業に対する補助金を新設し、支援メニューの強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。</li> <li>中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。</li> <li>制度の周知や支援メニューの充実を図り、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の一層の支援を図る。</li> </ul>
	企業の成長戦略の実現促進	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営上の課題を抱える中小・小規模事業者に対し、商工会等を通じて専門家を派遣し課題解決に繋げた。(派遣件数510件)</li> <li>企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。訪問実績:133件</li> <li>民間人材ビジネス事業者を活用した、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。成約実績:81件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。</li> <li>企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。</li> <li>多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。</li> <li>本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組み作りを行う。</li> </ul>
	企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、22社中18社で売上高が増加するなどの成果があった。	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長期待企業として認定した22社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、22社中18社で売上高が増加するなどの成果があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに中核企業を目指すとともに、県内における経済循環を拡大させる役割を担う企業の育成が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の取組を県内全域に波及させるために地域経済をけん引する企業として選定した未成長企業の中から成長期待企業の新たな認定を行い、既認定企業とあわせて、企業のニーズに応じた伴走型支援により、引き続き企業の成長を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業成長促進プラットフォームの構成機関間の連携をこれまで以上に深めるとともに、産業人材育成プラットフォームやイノベーション共創プラットフォーム、市町村などとも連携しながら、様々な支援を集中的に行い、中核企業の育成に向けた取組を行う。</li> </ul>
起業の促進や新規創業等の支援	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会等を通じ、創業予定者に対する指導を行った。(827件 H30:1,012件)</li> <li>在福岡米国領事館等と共同で女性起業家や女性の活躍をテーマとした九州・米国起業家セミナーを実施し、起業意識の啓発を図った。参加者94名。</li> <li>創業間もない事業者4者に対し九州・山口ベンチャーマーケットへの出展支援を行い、販路開拓に繋げた。うち2者が大手企業との商談を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県は創業を目指す人の割合が低いことから、引き続き創業の機運醸成が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。</li> </ul>	
円滑な事業承継の推進	経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県事業承継ネットワークの構成機関である商工団体、金融機関等と連携、協力しながら、事業承継支援を実施。事業承継診断の実績:2,237件</li> <li>事業承継計画(簡易版事業承継計画)の策定支援を実施。実績:397件</li> <li>専門家派遣による支援を実施。実績:22件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、構成機関による事業承継診断及び簡易版事業承継計画の策定支援を進める必要がある。</li> <li>次のステップである事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げを進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継ネットワークと連携しながら、事業承継の障壁となっている経営者保証解除の支援を行う。</li> <li>事業承継診断及び簡易版事業承継計画の策定支援の実績向上に引き続き努めていく。</li> <li>事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げの実績増加を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者による新事業への取組を促す。</li> <li>後継者人材バンク事業を中心として、起業家とのマッチングの支援を行う。</li> </ul>	
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	広い意味での地産地消の推進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッチフレーズの募集</li> <li>応募総数 424件</li> <li>応募年代 10代~80代</li> <li>ホームページ、Facebookによる情報発信。</li> <li>イベント・セミナー等情報掲載数 2,333件(前年度3,070件)</li> <li>ホームページ訪問者数 990,900(前年度1,007,412)</li> <li>Facebook「いいね」数 4,692(前年度4,617)</li> <li>県民運動に係る企画展(パネル展)の実施。計8回(延べ59日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標である「地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合」は、全体では、8割を超えているが、世代別では、若い世代(18~29歳)が、50%を下回っている状況であることから、若い世代への啓発が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッチフレーズ『ジモ・ミヤ・ラブ』の活用</li> <li>ホームページ「ディスカバー宮崎」やFacebookを活用した情報発信</li> <li>県民運動の基本理念の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消に対する意識向上を図る。</li> </ul>
県内宿泊の推進による経済活性化や地域間交流の促進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として、ホームページ「ディスカバー宮崎」への農泊ページ設置や企画展等による啓発活動を実施するなど、「宮崎を知らう!100万泊県民運動」の推進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主体の宿泊キャンペーン等の取組も進んできており、引き続き、県民運動を推進することにより、この流れを拡大していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッチフレーズ『ジモ・ミヤ・ラブ』の活用</li> <li>ホームページ「ディスカバー宮崎」やFacebookを活用した情報発信</li> <li>県民運動の基本理念の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消(宿泊サービスの利用等)に対する意識向上を図る。</li> </ul>	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

重点項目の取組方針	資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取組みます。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-4-1 再生可能 エネルギーの 利用促進	再生可能エネルギー総 出力電力(kW)	2,107,301 (H29)	2,217,640 (H30)				2,383,700 (R3)	本県の再生可能エネルギー導入量の約50%を占める太陽光発電の導入量が引き続き増加し、目安値を達成した。
			2,176,200 (H30)	2,245,000 (R1)	2,313,800 (R2)	2,383,700 (R3)		
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり	温室効果ガス排出量の 削減率(%)	7.7削減 (H27)	8.0削減 (H28)				11.5削減 (R1)	電力由来のCO2排出量の減少などにより、平成26年度から3年連続で温室効果ガス排出量は減少しているが、目安値は下回った。
			8.6削減 (H28)	9.6削減 (H29)	10.6削減 (H30)	11.5削減 (R1)		
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	リサイクル率（一般廃棄物・産業廃棄物）(%)	一般17.1% 産業64.0% (H29)	一般 15.9 産業 63.8 (H30)				一般21.1 産業67.9 (R3)	経済状況が比較的良好だったことに伴い、産業廃棄物の再生利用量は前年度比でほぼ変化がないものの、排出量が増加したことに伴い、その増加分が再生利用されずに最終処分されたため、リサイクル率が低下したと思われる。
			一般18.1 産業65.0 (H30)	一般19.1 産業66.0 (R1)	一般20.1 産業67.0 (R2)	一般21.1 産業67.9 (R3)		
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	大気環境基準達成率 (%)	83.7 (H30)	85.7				100.0	全国の状況と同様に、光化学オキシダントの環境基準の達成は依然として低い水準にある。また、二酸化硫黄についても環境基準を達成していない地点がある。今後も大気の常時監視や汚染物質の排出事業者に対する監視・指導等に取り組みとともに、光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染の影響が考えられているため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。
			100.0	100.0	100.0	100.0		
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	水環境基準達成率 (BOD・COD) (%)	98.9 (H30)	96.6				100.0	生物化学的酸素要求量（BOD）が3水域で環境基準を未達成であったものの、環境基準達成率は96.6%であり、例年どおり高水準で推移しており、おおむね良好な状況であった。今後も水質の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導に取り組みとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施していく。
			100.0	100.0	100.0	100.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-4-1 再生可能 エネルギーの 利用促進	本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画」を策定</li> <li>再生可能エネルギーの理解促進や普及啓発を図るためのセミナーを開催 県民向け：6回(H30 12回)、事業所向け：1回(H30 1回)</li> <li>市町村が行う再生可能エネルギーの導入可能性調査等について補助 ※補助率1/2(上限1,000千円) 補助実績：0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の固定価格買取制度について改正が予定されており、今後の導入量への影響が考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入の基礎となる普及啓発については、引き続き実施する。</li> <li>市町村が再生可能エネルギー導入を検討するにあたり、可能性調査は必要であるので、引き続き補助を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画」に基づき、「再生可能エネルギーによる持続的な社会の構築」を基本目標として各種施策に取り組み。</li> </ul>
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業水利施設を活用した小水力発電の施設整備1地区(前年度農地法面を活用した太陽光発電の施設整備1地区を含め2地区)を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小水力発電の開発可能な地区において、農業水利施設を管理する土地改良区等の合意形成。</li> <li>市町村によっては、再生可能エネルギーに対する認識が不足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や市町村、土地改良区等で構成する「宮崎県農業水利施設小水力等発電協議会」を有効に活用する。</li> <li>企業局、環境森林部と連携しながら、市町村や土地改良区に対し小水力発電施設整備に係るソフト及びハード事業の助成制度や先進地での取組事例の情報を提供し意識啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区施設の維持管理費軽減につながることから、引き続き市町村、土地改良区等への啓発を行うっていく。</li> <li>小水力発電等の開発可能な地域については、地元の合意形成に向け説明会に参加するなど事業化に向けて推進していく。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ふん等を燃焼材料として活用したバイオマス発電の研究事例等を調査し、バイオマスエネルギーの利活用に向けた課題整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ふん燃焼における、技術面やコスト面等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会を設立し、家畜排せつ物の高度利用における課題解決に向けた調査や検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、家畜排せつ物の高度利用に向けた調査や検討を行う。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり	省エネ意識の普及啓発と県庁におけるエネルギー使用量の計画的削減	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによる県民向けセミナー、イベントと地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会の開催 セミナー：10回、イベント：1回、研修会：5回（H30 イベント1回、研修会6回）</li> <li>事業所向け省エネセミナーを開催 部門別、地域別で開催：計7回（H30 6回）</li> <li>工業技術センターと都城総合庁舎で省エネ診断を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の削減にあたっては、エネルギー使用量を減少させる「省エネ」と、電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えるなどの「低炭素化」が考えられる。</li> <li>県民や事業所が省エネや再エネ導入を行うための動機付けをどのように行うかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによるセミナー等について、引き続き開催する。</li> <li>事業所向け省エネセミナーについては、現地見学会を新たに開催し、実践的な取組を促す。</li> <li>県庁舎の省エネ診断を引き続き実施し、運用面で省エネを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度中に策定する「第4次宮崎県環境基本計画」で定める予定の削減目標に向かって、総合的に施策を推進する。</li> </ul>
	食品ロス削減に対する意識向上の取組推進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、関係団体で構成する4R推進協議会を中心に次々とおり取り組んだ。</li> <li>「食べきり宣言プロジェクト」としてフォーラムの開催やテレビCMを放送するなどの県民に対する啓発活動の実施。</li> <li>個人や企業から不要となった食品の寄贈を受け、県内に子ども食堂などに提供する「フードバンクイベント」の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の食品ロス削減に対する意識向上が数値として表れにくく、取組に対する成果を検証することが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「食べきり宣言プロジェクト」を実施し、フォーラムの開催や啓発CMを放送し、県民に対する啓発活動を実施する。</li> <li>食品ロス削減推進計画を新たに策定することにより、今後の県としても取組を明確化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度策定する食品ロス削減推進計画に基づき、計画の進捗状況の把握を行うとともに、県民に対する啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>
	廃棄物の発生抑制や資源循環の促進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や産業廃棄物排出事業者、処理業者に対する助言や指導を行った。</li> <li>産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進を図るため、産業廃棄物リサイクル施設を整備する産業廃棄物排出事業者、処理業者に対して、その整備に要する経費の一部に関して補助金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生量については、経済状況や社会情勢の変化に大きく左右される部分があるため、適宜、政策を変化させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出事業者、処理業者に対する施設整備の補助を実施するとともに、市町村や産業廃棄物排出事業者等に対して排出抑制、適正処理に向けた助言、指導を継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続していくとともに、必要に応じて、経済状況や社会情勢の変化に適応した新たな取組を実施していく。</li> </ul>
2-4-3 環境保全と生物多様性の確保	大気環境・水環境保全のための監視・指導	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制を維持するため、機器更新計画により9台の機器を更新した。</li> <li>5月に3日間、人の健康又は生活環境への被害が生ずるおそれがあったため、一部の地域に光化学オキシダント注意報を発令した。</li> <li>水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施するとともに特定事業場の排水を監視し、また、合併処理浄化槽の整備を促進することにより、水環境保全を図った。</li> <li>生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目に関する調査結果に基づいて、一級河川本川の水域の類型指定を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制の維持、強化に当たっては、監視項目の追加や機器の更新等が必要であるが、機器の高額化が進んでおり、計画的な機器の更新や測定局の配置の見直しは課題である。</li> <li>水環境保全については、特定事業場の監視・指導を継続して行うとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を市町村と連携して実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時監視機器更新計画により9台の測定機器を更新予定。</li> <li>光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行う。</li> <li>水質測定計画による公共用水域及び地下水の水質測定を行い、併せて特定事業場の排水の監視を実施するとともに、合併処理浄化槽設置補助事業を実施する。</li> <li>生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目の調査を主要な二級河川においても実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などの大気汚染発生源の監視に加え、大陸からの越境汚染にも留意した大気汚染常時監視体制を継続するため、今後も大気汚染の実情に合わせて測定局の配置や測定項目を見直すことにより監視体制の整備を推進する。</li> <li>公共用水域及び地下水質の常時監視及び特定事業場の監視・指導について、測定回数や項目、事業場等を見直しながら適切に実施する。</li> <li>計画的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助事業により促進する。</li> </ul>
	生物多様性の保全推進、希少な野生動物植物の適切な保護の推進	自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度にレッドリスト改訂するため、県内における希少野生動物植物の生息調査を実施した。</li> <li>自然保護推進員、野生動物植物保護監視員への研修会を実施し、資質の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少野生動物植物の保護に対する県民の意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からの生息状況調査の結果を基に、専門家で構成された検討委員会で協議を行い、レッドリストを改訂、公表する。</li> <li>第20期の自然保護推進員を募集し、研修会の実施等により資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に改訂予定のレッドリストを基に、レッドデータブックを発行し、希少野生動物植物の保護について普及啓発を図る。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

重点項目の取組方針	高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流ネットワークの強化を図ります。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	高速道路の整備率(%)	74 (H30)	74				75	・令和元年8月に、九州中央自動車道「日之影深角～平底」間が令和3年内に開通予定であることが発表された。 ・令和元年12月に、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間が令和4年度に開通予定であることが発表された。
	地域高規格道路の整備率(%)	61.3 (H30)	65.3				72.8	整備が着実に進み、令和2年3月に国道219号広瀬バイパスが開通し、目安値を達成した。
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールの積極的な展開	重要港湾の防波堤整備(m)	7,743 (H30)	7,743				7,833	現在、細島港南沖防波堤（直轄施工）に取り組んでおり、R1は過年度設置防波堤の上部コンクリート打設（延長L=90m）並びに今後予定の防波堤延伸に伴い必要となる消波ブロック413個（延長約L=50m）の製作を行った。 R3からの防波堤本体の延伸に向けて計画的に進んでいる。
	国外からのクルーズ船寄港数(回)	9 (H30)	11				50	九州内の競争激化や中国の短期日程商品の増加に加え、台風による寄港中止等により寄港回数が伸びず、目安値に至らなかった。
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	宮崎空港発着の航空路線の利用者数(万人)	333 (H30)	319				350	令和元年度の宮崎空港利用者数は、国内線における航空需要の回復や成田線の週末等増便などにより2月までは対前年比プラスで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で航空需要が大幅に低下、国内線・国際線とも利用者が激減し、国内線では多数の減便が発生、また、国際線は運航を停止したこと等から、対前年比でマイナスとなり、基準値を下回った。
	鉄道の平均通過人員 (日豊本線(延岡～都城)、日南線、吉都線) (人)	日豊本線 5,237 日南線752 吉都線465 (H30)	5,237 752 465 (H30)	5,258 768 477 (R1)	5,279 784 489 (R2)	5,300 800 500 (R3)	日豊本線 5,300 日南線800 吉都線500 (R3)	日豊本線は平成29年度実績5,175人と比較して1.2%増となっている。日南線、吉都線については、平成30年3月の大規模なダイヤ改正による減便の影響で大幅な落ち込みが懸念されたが、日南線は平成29年度実績774人と比較して2.8%の減、吉都線は平成29年度実績474人と比較して1.9%の減となっており、利用促進の取組が減少幅の抑制に寄与したと考えられる。
	フェリーの利用者数(人)	179,375 (H30)	174,433				196,000	インターネット予約販売の推進や南部九州総体関連の団体客の取り込みなどにより、2月までは目安値を超える実績で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月の利用者数が激減したことから、対前年比でマイナスとなり、基準値を下回った。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び早期の四車線化に向けた取組の実施	高速道対策局	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって高速道路の整備促進に向けた要望活動を行った。</li> <li>令和元年4月に、東九州自動車道「油津～南郷」間、「奈留～夏井」間が新規事業化された。</li> <li>令和元年12月に、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間が令和4年度に開通予定であることが発表された。</li> <li>令和元年8月に、九州中央自動車道「日之影深角～平底」間が令和3年内に開通予定であることが発表された。</li> <li>令和元年4月に、東九州自動車道「宮崎西～清武」間の一部が四車線化事業化された。</li> <li>令和元年9月に、東九州自動車道「日向～都農」間、「高鍋～宮崎西」間が、四車線化の優先整備区間に選定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路開通直後からストック効果が発揮されるように、沿線自治体や各団体、事業者等との連携を密に図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって要望活動を行い、高速道路の早期整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未事業化区間の早期事業化</li> <li>事業中区間の早期完成</li> <li>暫定二車線区間の四車線化</li> <li>休憩施設の充実</li> <li>高速道路の利活用促進</li> </ul>
	都城志布志道路をはじめとした国県道路ネットワークの整備推進	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道219号広瀬バイパス開通に伴う、宮崎東環状道路の全線開通するなど、国県道路ネットワークの整備を推進した。</li> <li>整備を推進してきた国富スマートICが令和元年10月に開通し、今後、交流活動・工業振興・観光など様々な効果が期待される。</li> <li>都城志布志道路金御岳工区では、令和2年度開通に向け、着実に整備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都城志布志道路金御岳工区など、令和2年度に開通を予定している区間を含む、未整備区間の整備促進を図る。</li> <li>予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールス積極的な展開	港湾施設の機能強化、県内港湾の利用促進	港湾課	港湾施設の機能強化 ・細島港・・・16号岸壁整備 ・宮崎港・・・カーフェリー大型化に伴う岸壁等改良検討 ・油津港・・・10号岸壁改良  県内港湾の利用促進 ・港湾セミナーを県内外で実施し、総参加者数約350人に対しPRを実施した。	港湾施設の機能強化 ・予算確保、利用者との工程調整  県内港湾の利用促進 ・新型コロナの影響	港湾施設の機能強化 ・現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。  県内港湾の利用促進 ・荷主、船会社、港運事業者からの情報収集を行い、戦略的なポートセールス活動を実施する。	港湾施設の機能強化 ・港湾利用貨物等の動向に注視し、利便性向上に繋がる施設整備を推進していく。  県内港湾の利用促進 ・社会情勢を見極めながら、効果的なポートセールス活動を実施していく。
	クルーズ船寄港地の環境充実	観光推進課	・更なるクルーズ船誘致のため地元自治体等と連携し、油津港のファーストポート受入れ体制を整備するとともに、ファーストポート寄港を見据えて海外船会社へのセールス活動を実施。	・新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月以降、アジアへのクルーズ船運航が行われておらず、収束時期も不明であるとともに、クルーズ船のイメージ悪化による観光客減が懸念される。	・クルーズ業界の動き等を注視しながら、新型コロナウイルスの収束を見据え、油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等と結び新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。	・油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等と結び新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	国内・国際航空ネットワークの維持・充実	総合交通課	・航空会社と連携した利用促進キャンペーンや県民に対する路線PR等を実施。併せてLCCに対して増便の要望活動を実施した。  ・国際線においては、インバウンド、アウトバウンド双方での利用促進や、航空会社に対する路線の維持・充実に向けた要望活動を実施した。  ・成果としては、国内線ではLCCビエラアビエーション関西線の増便(3/29～)、国際線では、台北線の増便(3/19～)が決定されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった。	・新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に低下している航空需要の回復が喫緊の課題。  ・また国内線では、成田線の通年で1日2便への増便や、地方間路線の再開等に向けた取組が必要。  ・国際線では、国際定期路線における運休からの早期再開や、新規路線として、新型コロナウイルス感染症拡大前には訪日需要が旺盛であった中国本土や東南アジアとの路線の充実が必要。	・まずは新型コロナウイルス感染症の影響で激減した航空路線の回復が必要であり、航空会社に対して復便の要請を行うとともに、観光部局や航空会社、旅行会社等と連携して利用促進に取り組む。  ・国際線においては、ソウル線、台北線の早期再開を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、宮崎市が経済パートナー協定を締結した中国・青島市とのチャーター便の実現に向け取り組む。	・国内線では、既存路線の維持に努めるとともに、成田線における通年で1日2便への増便など、LCC路線の充実や、過去に運航していた地方間路線の再開等に取り組む。  ・国際線においては、既存のソウル線、台北線の維持・充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を見ながら、中国本土や東南アジアとの路線開設に向けて取り組む。
	路線バスの維持・充実と利用促進	総合交通課	・地域間交通を維持するため、運行費補助等を行った。  ・地域内交通の最適化を図るため、市町村が策定する交通計画や実証運行への支援を行った。  ・二次交通環境を充実させるため、路線バス情報の見える化を行うとともに、案内表示の多言語化等に取り組んだ。	・新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に低下しているバス需要の回復が喫緊の課題。  ・人口減少により利用者が減少傾向にある。  ・運転士不足の問題が深刻化しており、路線の維持が困難になっている。  ・免許返納者や制限運転監督者など、新たな交通弱者が増加している。	・新型コロナウイルス感染症の影響で激減している利用者の回復が必要であり、バス事業者や市町村と連携して利用促進に取り組む。  ・地域間交通の維持に向け、バスロケーションシステムの導入支援により利用者の利便性向上を図るとともに、引き続き運行費補助等を行う。  ・運転免許返納者等の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行うとともに、コミュニティバス等の運行情報の見える化などの取組を支援し、新たな需要の取込や既存利用者の利便性向上を図る。	・運行費補助等を行うことにより地域間交通の維持・充実を図る。  ・運行情報等の見える化、MaaSの実証実験、さらにはオンデマンド交通システムや既存輸送サービス(スクールバス等)を活用した取組を支援することにより、地域内交通の利便性向上、中山間地域などにおける移動手段の確保を図る。
	鉄道の維持充実と利用促進	総合交通課	・平成30年12月のみやぎき地域鉄道応援団からの提言を踏まえ、日南線・吉都線でのサポーター制度の創設、鉄道シンポジウムの開催等、両路線の利用促進団体が実施する取組等への支援を行った。  ・これまで国や鉄道事業者に要望してきた佐土原駅のバリアフリー化整備が決定し、今年度、詳細設計を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に低下している鉄道需要の回復が喫緊の課題。  ・平成30年3月の大規模なダイヤ改正による減便の影響で、日南線、吉都線は、利便性が大きく低下している。また、通学での利用が多い路線であり、少子化による更なる利用者の減少が見込まれ、路線の将来的な存続が不安視されている。	・新型コロナウイルス感染症の影響で激減している利用者の回復が必要であり、鉄道事業者や沿線自治体と連携して利用促進に取り組む。  ・地域住民が主体となった取組により地域内の需要を高めるとともに、食や自然など沿線の魅力等を提供することにより、地域外からの需要を振り起こし、輸送密度の維持・増加につながるような取組を支援する。	・今後も沿線市町や鉄道事業者等と連携の上、利用促進の取組を行い、輸送密度の維持・増加に努めるとともに、駅のバリアフリー化等による利便性の向上を行い、路線の維持充実を図る。
長距離フェリー航路の安定的な維持	総合交通課	・航路を長期的かつ安定的に維持するため、運航会社の新船建造を支援する方針を決定した。  ・関係機関と連携しながら、利用促進等を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で激減している利用者数の回復が喫緊の課題。  ・令和4年の新船就航を見据え、運航会社の経営安定化を図るため、利用者数及び貨物の増加に向けた取組が必要。	・新型コロナウイルス感染症の影響で激減している利用者数の回復が必要であり、フェリー運航会社や関係機関と連携して利用促進に取り組む。  ・関係機関と連携し利用促進等に取り組み、積極的に運航会社を支援する。	・関係機関と連携の上、利用促進や新船建造支援に取り組む。	
モーダルシフトの促進、安定輸送の確保	総合交通課	・物流競争力強化事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用(ORS含む)にシフトした貨物に対する補助を行い、モーダルシフトを進めた。	・県内着の定期貨物航路及び貨物鉄道の利用促進(特に下り荷の確保)が課題。	・物流競争力強化事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用にシフトした貨物に対する補助を行い、モーダルシフトを推進する。  ・荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、効率化に向けた取組を検討する。	・物流競争力強化事業による支援充実やフェリーの定期航路利用にシフトした貨物に対する補助を行うことにより、モーダルシフトの推進や県内貨物の集約を図る。	

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

重点項目の取組方針	マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 観光入込客数(万人回)	1,532 (H29)	1,588 (概算値)				1,610	ゴールデンウィークが大型連休(10連休)となったことや、I S Aワールドサーフィンゲームス開催、ラグビーワールドカップ日本代表合宿実施のほか、福岡ソフトバンクホークスと埼玉西武ライオンズの歓迎パレード実施や球春みやざきベースボールゲームズの試合数増加などにより、スポーツキャンプシーズンの観客数が増加したこと等が大きな要因となり、目安値を上回った。(確定値は9月頃)
(2) 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数(万人回)	29 (H29)	35 (概算値)				60	旺盛なインバウンド需要により中国やASEAN、欧米豪からの観光客が増加したものの、日韓関係の影響等により夏以降韓国人観光客が大きく減少するとともに、直行便減便の影響による台湾の観光客の減少もあり目安値には至らなかった。(確定値は9月頃)
(3) 観光消費額(億円)	1,551 (H29)	1,832 (概算値)				1,660	ゴールデンウィークが大型連休(10連休)となったことや、I S Aワールドサーフィンゲームス開催、ラグビーワールドカップ日本代表合宿実施のほか、スポーツキャンプシーズンの観客数が増加したこと等が大きな要因となり、観光入込客数が増加、特に、訪日外国人を含む県外宿泊客数が増加したことに伴い、観光消費額が目安値を大幅に上回った。(確定値は9月頃)

【取組指標】

取組事項	取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	観光みやざき創生塾の延べ修了者数(人)	131 (H30)	168				290	受講生の掘り起こしを実施したことにより、目安値には届かなかったものの、概ね目標を達成した。
	本県の認知度・魅力度(ブランド総合研究所地域ブランド調査)(位)	認知度36 魅力度20 (H30)	認知度44 魅力度28				認知度18 魅力度12	「日本のひなた宮崎県」プロモーションを核に、民間企業・団体、市町村、県民総力による情報発信の取組により、県内における「ひなた」の浸透や一体感の醸成、食や物産、観光等様々な分野での自主的な取組へと広がりが出てくるなど一定の成果が出ている。一方、県外においては、首都圏情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEや、首都圏メディアを活用した情報発信等により「ひなた」の浸透及び宮崎の認知度・魅力度の向上を図っているが、地域間競争も激化しており、目安値に対して成果が十分とは言えない状況にある。
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	延べ宿泊者数(人泊)	4,194,130 (H29)	4,201,610 (速報値)				4,550,000	日韓関係の影響等により夏以降韓国人観光客が大きく減少するとともに、直行便減便の影響による台湾の観光客の減少により、外国人観光客が増加したこと等により、目安値には至らなかった。(確定値は6月末予定)
	景観計画策定市町村数(市町村)	18 (H30)	22				26	串間市、三股町、木城町が令和元年度に景観計画を策定した。
3-1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進	訪日外国人延べ宿泊者数(人泊)	296,670 (H29)	320,550 (速報値)				570,000	旺盛なインバウンド需要により中国やASEAN、欧米豪からの観光客が増加したものの、日韓関係の影響等により夏以降韓国人観光客が大きく減少するとともに、直行便減便の影響による台湾の観光客の減少もあり目安値には至らなかった。(確定値は6月末予定)
	観光消費額のうち訪日外国人宿泊客消費額(億円)	96 (H29)	167 (概算値)				170	旺盛なインバウンド需要により中国やASEAN、欧米豪からの観光客が増加したことから、目安値を大幅に上回った。(確定値は9月頃)
	MICE延べ参加者数(人)	216,321 (H29)	148,827 (概算値)				240,000	国際、全国規模等の大規模MICEが減少した。また、新型コロナウイルスにより3月以降MICEのキャンセルが発生したことも影響している。(確定値は7月上旬)

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	本県の強みを生かした知名度向上と、「日本のひなた」のイメージアップ	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民推進会議(29団体)の運営や、ひなたロゴマークの活用推進、ピンバッジの着用推進、ノベルティグッズの配布など、官民連携・県民参加の仕組み・仕掛けづくり。</li> <li>各種イベント等におけるポスター掲示・動画放映や専用WEBサイトの運営、新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・ネット等を活用した広報宣伝活動、タレントとひなたのコラボなどの注目を集める企画・話題づくり、有名人を起用し宮崎県産品を紹介するイベントの開催など、発信力の高い効果的な内容・手法によるPRを実施。</li> <li>外務省との共催により、外務省の迎賓施設「飯倉公館」において、駐日外交団や駐日商工会議所、海外プレス等を招待し、本県の食や観光、スポーツ、文化等の魅力を発信するレセプションを開催。</li> <li>首都圏をはじめとする大都市圏で、「ひなた」の恵みである食や物産、観光等の魅力を集中的にプロモーションする「ひなたweeeek!!!」を展開。(新型コロナウイルスの影響で一部イベントが中止)</li> <li>新宿みやざき館KONNEを中心に、飲食店における本県食材を使用したメニュー展開や、ステージ・本県物産展・スタンブラー等のイベント、交通広告、雑誌、WEBサイトなど各種メディアを利用した宮崎県PRなど、本県の魅力を発信するプロモーションイベント「ひなたテラス in 新宿サザンテラス」を開催。(新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して開催)</li> <li>情報発信媒体としてデジタルサイネージを活用した宮崎の食や物産、観光等の魅力をPRを実施。</li> <li>ラジオ番組とのコラボレーションによる首都圏・大都市圏を中心とした「日本のひなた宮崎県」のPR展開や、H30にキヤノンとのコラボにより制作した高精細8K映像の各種イベントにおける放映、「ポテトチップス 辛趣味」などの民間事業者の商品・サービスとのコラボなど、商品開発や情報発信等の一体的展開によるプロモーションを展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度より、宮崎ならではの「ひなた」の魅力を訴求力の高い手法・発想等により表現するPR動画の制作・配信をはじめ、庁内・市町村・民間団体等の企画・イベントと連携した情報発信に取り組むことにより、県外に向けた「ひなた」ブランドの浸透、本県の認知度・好感度の更なる向上を図ってきた。「ひなた」を本県の様々な魅力を統一したコンセプトとして展開するツールとして、県外での露出をさらに高める必要がある。</li> <li>首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、宮崎の食や物産、観光等の魅力を紹介するプロモーションを実施し、本県への観光誘致や物産振興につなげる取組を促進。</li> <li>企業等とのコラボレーションにより作成された動画や商品によるPRIにより、本県の魅力の発信や物産振興、観光誘客等の経済活性化が図られた。今後もこれまでコラボレーションした企業との関係を継続すると共に、新たな企業とのコラボレーションを模索する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の取組に賛同する多くの民間企業・市町村等が自らの施設や商品、媒体やイベント等を活用したPRに積極的に取り組んでいる。県内における「ひなた」ブランドの浸透、「ひなた」のもとでの一体感の醸成が一定程度図られており、R2年度も引き続き「ひなた」ブランドを活用したプロモーションに取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた本県経済の復興のため、首都圏や大都市圏を中心に、ラジオやテレビなどの各種メディアを活用したプロモーションや、本県ゆかりの有名人を活用したプロモーションを効果的に展開する。</li> <li>今年度本県で開催を予定している国文祭・芸文祭と連携した取組を通じて、本県の食や観光、スポーツ、文化等の本県の魅力の情報発信を行い、本県産品の販路拡大や本県への観光誘致につなげる取り組みを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内への「ひなた」ブランドの浸透は一定程度進んでいるものの、県外における安定的な認知度・好感度の確保のためには、一過性ではない継続的で効果的なプロモーションを展開する必要がある。首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、首都圏や大都市圏で本県の魅力の情報発信を行う。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた本県経済の復興を見据え、R3年度に延期された東京オリ・パラが開催される首都圏の活力を本県に取り込むため、新宿みやざき館KONNEを情報発信・販路開拓・交流の拠点として積極的に活用し、「ひなた」の持つ食や観光・スポーツ、文化等の魅力を、国内外に向け協力に情報発信する。</li> </ul>
	ターゲットに応じた戦略的な施策の展開、宮崎版DMOの確立	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの宿泊客を対象に、県ホテル旅館組合と連携して、その動向や満足度についてのアンケート調査を実施した。</li> <li>顧客管理ができ、マーケティング分析にも活用できる本県独自のポイントカード「ひなたカード」を平成29年度から継続運用し、マーケティング分析に活用した。また、会員への観光情報の提供を実施した。(令和2年3月現在 会員数約7,000名)</li> <li>9月に開催されたISAワールドサーフィンゲームスのプロモーション動画を作成し、ウェブ広告等を活用した誘客PRを行うとともに、デジタルマーケティングによる効果測定を実施した。(動画再生回数 26万回、SNS広告閲覧者数 12,000人、特設サイト閲覧件数 5万件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティング分析における更なる活用のため、アンケート回収率向上のための工夫が必要である。また、国の統計調査結果は公表が遅いことからタイムリーに施策に反映させるためには、独自のデジタルマーケティング等の実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート回答者に対し、ノベルティを配布するなどしてアンケート回収率の向上を図る。</li> <li>SNSやYouTube広告等を活用し、県外客の動向分析に繋がる新たなマーケティング手法の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査結果やアクセス情報等の市町村や観光事業者等への提供と、県や各地域での戦略づくり、サービス向上等への活用を図り、持続可能な魅力ある観光地づくりを推進していく。</li> </ul>
	地域の観光をけん引する人財の育成とネットワーク化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」を開設し、地域の観光振興をリードする人財の育成や人的ネットワークの形成を図り、観光振興を推進する体制の構築を進めた。</li> <li>同塾において、観光地づくりに携わる方を対象に、著名な講師陣を迎え、実践的な連続講座を開催した。これまで通算4期168名の修了生を輩出し、県内観光事業者からも高い評価を得ており、観光事業に貢献することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講生の更なる掘り起こしや、修了生のフォローアップの強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」受講生の更なる掘り起こしやフォローアップの強化を図るとともに、新たな体験メニュー等の開発にかかる相談体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光を担う人財の育成に継続的に取り組み、観光素材の発掘や磨き上げを推進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズに合った質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていく。</li> </ul>
	食を切り口とした魅力発信や、物産振興施策の展開と観光プロモーションとの連動による県外からの誘客、県内での観光消費額の拡大	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本一の出荷量を誇る宮崎焼酎の認知度を高めるとともに、本県を訪れる際の楽しみの一つのコンテンツ化を目的に、雑誌とウェブを活用した「宮崎ハイボール」キャンペーンを実施した。また、インスタグラムを活用し、お酒にまつわるイベント等を情報発信した。</li> <li>新宿みやざき館KONNEのデジタルサイネージを活用し、宮崎の食や物産、観光等の魅力をPRした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を生かした農業体験や加工品づくり体験等のメニューが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、食を切り口とした魅力発信を展開するとともに、これらを生かした体験メニューの開発への支援等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を切り口として、継続したプロモーションを実施するとともに、これらを生かした体験メニューの提供など、観光資源として幅広い活用を推進していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実、観光客の平準化の推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北9市町村で、地域の自然や伝統文化、グルメなどの53のメニューから旅行者が自由に選んで体験できる着地型旅行商品の造成や販売支援に取り組んだ。</li> <li>・ (一社)九州観光推進機構と連携し、着地型商品の造成を図る「TRY九州！」の取組も進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行商品としての流通を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験メニューについて、引き続き開発を推進していくとともに、ウェブ等での紹介や、二次交通と宿泊等をセットにするなど、旅行商品化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、観光資源の磨き上げを行うとともに、体験メニューを集約し、交通事業者や宿泊施設等と連携した取り組みを進めることで、旅行商品としての流通を促進し、観光需要の平準化と観光産業の安定化を目指す。</li> </ul>
	広域連携の枠組みを活用した周遊ルートの形成や教育旅行の誘致推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一社)九州観光推進機構や、南九州広域観光ルート連絡協議会(鹿児島・熊本)、東九州広域観光連絡協議会(大分)において、共同での誘致・プロモーションを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に、近年急増するインバウンドについては、国内での滞在期間が長く、様々な観光地を周遊する傾向が強いことから、広域連携での取組を更に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を伸ばしていく。</li> </ul>
3-1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進	訪日外国人がストレスなく快適に観光ができるハード、ソフト両面からの受入環境整備促進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間対応の多言語コールセンターの運営により、宿泊施設等のほか、医療機関、警察等での導入が進み外国人対応の改善が図られた。</li> <li>・ MIYAZAKI FREE Wi-Fiの認証システムの利用による、県のアクセスポイントの拡大が図られた。</li> <li>・ 市町村等が行う観光案内板等の多言語化、トイレのユニバーサルデザイン化を促進するため支援制度を創設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語コールセンター運営費に充当していた国補助金が令和2年度で終了するため運営費確保の検討が必要である。</li> <li>・ 多言語化が必要な観光案内板等について事前調査では60か所以上が想定されたが、令和元年度に支援制度の利用が1件に留まったことから、多言語化の機運醸成と支援制度の周知が必要である。</li> <li>・ 訪日外国人が増加する中、病気や事故、災害時のコミュニケーションや医療機関での外国人患者対応等が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語コールセンターの有用性から、新たな財源の確保や登録施設負担金徴収等、持続的な運営のための仕組みづくりを行う。</li> <li>・ 課題である観光案内板等の多言語化を促進するため、引き続き観光事業者等の啓発と県の支援制度を活用した対策の実施を促していく。</li> <li>・ 令和元年度に県と医療機関等により設置された「外国人患者の受入れ環境整備推進協議会」の取組において課題の抽出と対策の協議を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪日外国人の増加と国・地域が多様化する中、観光施設等における多言語化や人材育成、二次交通対策など受入環境が十分とは言えない状況であり、観光客がストレスなく観光できる環境づくりを進める。</li> <li>・ 病気・事故、災害等の非常時における外国人観光客対応について関係部局や市町村、観光事業者との連携により対策を進めていく。</li> </ul>
	戦略的海外プロモーションの強化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点地域である東アジアにおいて、旅行会社対策に加え、新たにFIT(個人旅行者)対策を強化するなど、国・地域別の観光客ニーズ等に応じ、ターゲットを絞った誘致活動を実施した。</li> <li>・ 韓国: 事業効果の高いテレホンショッピングと冬場のゴルフプロモーションに加え、新たにFIT向け情報発信を予定していたが、日韓関係の影響で夏以降のプロモーションが実質的に不可能であった。</li> <li>・ 台湾: 減便の影響を抑えるため、他県空港利用も想定した個人旅行者向けレンタカー旅行の情報発信、令和2年1月のチャイナエアライン就航10周年に絡めた春の旅行商品造成等に取り組んだがコロナウイルス影響により成果を図れず。</li> <li>・ 香港: 平成30年10月の直行便休止の影響が懸念されたところ、今年度から新たに海外事務所活動を強化するとともに、鹿児島県・熊本県と連携した個人旅行者向けレンタカードライブ等の認知度向上等に取り組んだ結果、前年並みとなった。</li> <li>・ 欧米豪等: 訪日旅行機運の高まりや、ラグビーワールドカップ開催等に併せた九州各県等連携したプロモーションにより昨年より大幅な増加となった。</li> <li>・ クルーズ: 海外船社からの要望のあった油津港のファーストポート受入体制を整備し、船社へのセールス等を行った結果、令和2年8月のファーストポート初寄港が決定するなど成果が現れていたが、新型コロナウイルスにより3月以降寄港キャンセルが続いている状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県観光客の約8割を韓国・台湾・香港が占める中、さらなる観光客増のためには、これらの国・地域以外からの誘客を強化する必要がある。</li> <li>・ 海外直行便が少ない中、他県空港利用による九州あるいは南九州周遊を前提とした対策が必要。</li> <li>・ 令和元年度は日韓関係の影響により訪日避ける動きが出るなど外的要因により誘致活動自体が困難な状況となった。また令和2年に入っても新型コロナウイルスにより世界中での動きが制限される中、誘致活動は当面不可能な状況である。</li> <li>・ 特に外国クルーズ船は、船内感染の安全対策などイメージ回復が図れないうちは、本県寄港に対する県民の理解が得られないと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの収束後、コロナ以前の早期回復を図るため、国が予定している大型プロモーションに加え、県観光協会や地元観光事業者と連携し、影響の大きい韓国、台湾、香港を優先とした即効性のある事業に取り組む。</li> <li>・ 訪日需要の拡大や航空路線の充実により増加する中国、ASEAN地域の観光客の取り込みのため、新たにデジタルプロモーションの手法を活用した誘客を強化する。</li> <li>・ 欧米豪対策は、着地型観光メニュー造成など、旅行先としての魅力向上の取組等は継続しながら、令和2年度から事業を大幅に強化する九州観光推進機構と連携した広域での情報発信等により誘客に繋げていく。</li> <li>・ 本県の恵まれたゴルフ環境を生かしたゴルフツーリズムによる誘客を図るため、国際商談会の誘致や官民連携による海外ゴルフ客受入体制づくり、積極的な海外プロモーションに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直行便がある韓国、台湾、観光客の多い香港を引き続き重点市場とし、既存の観光客層に加え、新たな観光コンテンツの提案による、県内各地域への誘客や観光消費額の向上に取り組む。</li> <li>・ 近年、日本・九州で増加している国・地域の観光客を取り込むため、デジタルプロモーション事業等の本県単体の取組に加え、他県等と連携した周遊観光の促進による誘客に取り組む。</li> <li>・ 本県の快適な環境を生かしたゴルフやサイクリング等のスポーツツーリズムをインバウンドの一つの柱として推進するため、官民連携による受入体制づくりや海外へのプロモーションを展開していく。</li> </ul>
みやざきMICEの推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業等へのセールス、MICE開催の決定権のあるキーパーソンの招へい、国際MICE誘致のための商談会(国内、台湾)への参加、大阪での誘致懇談会の開催等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州各都市において新たなMICE施設の建設が進み地域間競争が激化している。</li> <li>・ コンベンション施設の関係から、開催場所が宮崎市に集中しており、MICEの経済効果を県内全域に波及させる取組が必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民連携による本県の強みを生かしたアフターMICEや歴史・文化施設等を活用したユニークなメニューの充実による開催地としての魅力向上を図るとともに、農林業・環境分野の特徴的なMICE誘致を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民連携による本県の強みを生かしたアフターMICEや歴史・文化施設等を活用したユニークなメニューの充実による開催地としての魅力向上を図るとともに、農林業・環境分野の特徴的なMICE誘致を推進する。</li> </ul>	



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

重点項目の取組方針	合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやざきの更なるブランド力向上を図るとともに、「1130」県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率（%）	42.9 (H31.2)	43.1				50.0	実績値は基準値とほぼ同じ値であり、目安値を達成できていない状況である。特に働き世代や子育て世代において、日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが主な要因である。企業や大学等との連携、広報普及活動の充実など、スポーツの習慣化に向けた取組を工夫する。
		50.0	50.0	50.0	50.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	キャンプ受入市町村数 （市町村）	22 (H29)	21				26	減少傾向にあるため、引き続き市町村等と連携し、全県化を推進する。
			26	26	26	26		
	県外からのキャンプ・合宿 延べ参加者数（人）	196,835 (H29)	163,839				205,000	新型コロナウイルス感染症の影響から、多くのアマチュア合宿が集中する3月に中止やキャンセルが相次いだ。また、昨年夏に本県で開催された南部九州高校総体により、多くの競技施設、宿泊施設が利用されたため、スポーツキャンプ・合宿での利用が減少したことが要因である。
			196,000	199,000	202,000	205,000		
3-2-2 生涯スポーツ の振興	みやざき県民総合ス ポーツ祭参加者数（人）	16,304 (H30)	16,290				17,500	実績値は基準値を僅かに下回り、目安値を達成することができていない状況。雪不足によりスキー競技が中止となったこと、参加者が増加している競技もあるなか、参加者が大幅に減少している競技があったことが要因である。スポーツ参画人口の拡大に向け重要な大会であるため、今後も各競技団体と連携し、実施方法を工夫することで参加者増を目指す。
			16,600	16,900	17,200	17,500		
	60歳以上の高齢者のう ち、週1回以上運動・ス ポーツを行っている人の 割合（%）	54.4 (H31.2)	51.1				60.0	前回調査時（基準値）に比べ3.3ポイント下降した。運動・スポーツを通して生きがいを見出し、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、また、地域社会にとっても大きな意義を有していることから、市町村や関係団体等とともに高齢者の運動・スポーツの推進に取り組む。
		55.0	57.0	58.0	60.0			
	宮崎県障がい者スポ ーツ大会の参加者数（人）	1,514 (H30)	1,364				1,650	実績は目標値を下回り目標を達成していない状況にある。原因としては、少子高齢化に伴う人口減や学校卒業後のサポートが十分でないことが挙げられる。在学中の生徒・保護者への情報提供の徹底、就労先の理解促進が課題である。
			1,540	1,580	1,620	1,650		
3-2-3 競技スポーツ の振興	国民スポーツ大会総合 成績の順位（都道府県 順位）（位）	39 (H30)	41				20台	個人競技において善戦したものの、例年、上位入賞している団体競技等が、入賞することができなかったことから、目標の30位台に届かなかった。
			30台	30	20台	20台		

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	スポーツキャンプ誘致強化、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進	スポーツランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>イギリストライアスロン・パラトライアスロンのキャンプ受入(5月)</li> <li>ラグビー日本代表の事前キャンプ受入(6~7月)</li> <li>ドイツ柔道(U18)合宿受入れ対応(8月)</li> <li>イギリスとカナダのトライアスロン・パラトライアスロンのキャンプ受入(8月)</li> <li>ドイツ陸上関係者の視察受入(9月)</li> <li>ラグビーイングランド代表の事前・公認キャンプの受入(9~10月)</li> <li>ワールドサーフィンゲームスの開催(9月)</li> <li>トライアスロンワールドカップの開催(10月)</li> <li>ドイツ・アメリカ・アイルランドのボクシング事前キャンプの視察受入(11月)</li> <li>ドイツ陸上連盟による本県視察への対応(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外代表チーム等のキャンプ受入や大規模国際大会の開催実績をブランド力の向上につなげられるよう、宮崎の競技環境の素晴らしさや食の魅力などを継続的に国内外に発信していく必要がある。</li> <li>併せて、トップアスリートのみならずアマチュア団体の合宿受入やスポーツイベント開催推進に繋げられるよう、効果的なPRを行っていく必要がある。</li> <li>感染リスクはゼロにならないことを前提(コロナとともに生きていく)に、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリ・パラが延期となったことを受け、決定していた事前合宿の再調整を行い、あらためて本県での実施に向け働きかけていく。</li> <li>県観光協会や市町村等と連携して県内外の学生やエージェンツ向けの誘致セールスを行い、アマチュア団体の合宿受入を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設など関係機関とも連携しながら、食事や医学面も含めた競技環境を整えていくことで、トップアスリートの合宿や大会の受入体制のさらなる強化を図っていくとともに、県観光協会や市町村とも意見交換しながら効果的なPRを行うことで、スポーツイベントの全県化・通年化・他種目化を図っていく。</li> </ul>
	「するスポーツ」、「みるスポーツ」を活用した観光誘客	観光推進課	<p>「する」スポーツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等のゴルファーをターゲットに、楽トラベルと連携し、プロモーションを強化した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>楽天経由の実績(R1.11~R2.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊者数 253,412人泊(前年比+5.9%)</li> <li>ゴルフ場利用者数 22,114人(前年比+28.1%)</li> </ul> </li> <li>航空会社と連携し、首都圏等での効果的な媒体を活用したプロモーションを実施した。</li> </ul> </li> <li>サイクリストをターゲットに、サイクリスト目線での美しい景観や食などを織り交ぜた映像制作とインバウンド誘客につながる効果的なプロモーションを実施した。</li> </ul> <p>「みる」スポーツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月に開催されたISAワールドサーフィンゲームスのプロモーション動画を作成し、ウェブ広告等を活用した誘客PRを行った。(動画再生回数 26万回、SNS広告閲覧者数 12,000人、特設サイト閲覧件数 5万件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みる」スポーツで訪れた人々を観光地に誘導する仕組みづくりを推進し、観光消費額の拡大を図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、スポーツを活用した観光誘客を推進していき、特に、昨年度実績が見られたゴルフによる誘客プロモーションに力を入れるほか、「武道ツーリズム」による誘客にも取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県ならではの快適な環境を活かし、航空会社やメディア等と連携してPRを強化するほか、大規模国際大会に訪れる国内外メディア等を通じた情報発信も推進していく。</li> </ul>
3-2-2 生涯スポーツの 振興	「1130県民運動」をはじめとした県民総参加型のスポーツ推進	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1130県民運動の推進や各種大会の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施(参加者:6団体186名)(H30 5団体545名)</li> <li>1130県民運動広報や大会の支援(支援数:5団体)(H30 4団体)</li> </ul> </li> <li>スポーツ推進の効果の検討、取組の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ習慣化の促進やスポーツ参画人口の拡大に向けたスポーツ習慣化促進事業、みやざき県民総合スポーツ祭開催事業等の推進 スポーツ実施率:R1 43.1%(H30 42.9%) SALKO登録者数:R1 25,781人(H30 19,830人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動・スポーツの実施率の低い、働き世代や子育て世代を中心とした運動・スポーツに親しむ機会の拡大</li> <li>地域におけるスポーツ推進体制の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動・スポーツに親しむ機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツイベント及び企業や大学の訪問によるSALKOの広報活動</li> <li>SALKO利用促進事業の推進による地域や企業におけるウォーキングの普及</li> </ul> </li> <li>地域におけるスポーツ推進体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ習慣化モデル事業の推進による総合型地域スポーツクラブ等を活用した地域におけるスポーツ推進体制の改善</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SALKO利用促進事業の実施規模拡大による地域や企業におけるウォーキング関連事業の実施とウォーキングの普及</li> <li>商店街等と連携したSALKOの利用拡大を目指す事業の展開</li> <li>広報普及活動の充実</li> <li>県民総合スポーツ祭の参加者増に向けた実施方法の工夫</li> </ul>
	障がい者スポーツの普及促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県障がい者スポーツ大会の実施。R元年度 1,364名参加(30年度 1,514名)</li> <li>全国障害者スポーツ大会派遣。(R元年度 29名派遣。台風19号により中止。)(30年度 27名派遣)</li> <li>障がい者スポーツ教室の実施。R元年度16回実施 1,001名参加(30年度 17回実施 797名参加)</li> <li>障がい者初級スポーツ指導者養成講習会の実施。16名受講(30年度 45名受講)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援学校や支援学級等卒業後の会社側の理解不足によるスポーツ機会の減少。</li> <li>障がいのある方がどこでスポーツできるのか、しているのかなど、情報入手の困難さ。</li> <li>障害者スポーツに関する情報の周知徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1年度と同様の取組を引き続き実施する。</li> <li>支援学校だけでなく、福祉作業施設や小中学校の支援学級への情報提供を行う。</li> <li>HPなどを活用した情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方のスポーツ機会として、特別支援学校や障害者スポーツクラブだけでなく、地域の総合型スポーツクラブやスポーツクラブ団体等との連携を図り、障がいのある方のスポーツ環境を整えていく。また、その情報を得るための、アクセシブルな環境を整備していく。</li> </ul>
	スポーツ活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加の促進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎ねんりんピック2019の実施参加選手:3,016人(前年度3,245人)</li> <li>全国健康福祉祭わかやま大会への選手派遣本県参加選手・監督:118人(前年度147人)</li> <li>県老人クラブスポーツ大会の支援参加者:818人(前年度877人)</li> <li>健康づくり・介護予防等に取り組む市町村老人クラブ連合会への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎ねんりんピックや県老人クラブスポーツ大会の参加者が減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者スポーツを促進するため、宮崎ねんりんピックや全国健康福祉祭の選手派遣を実施する。</li> <li>老人クラブが行うスポーツ大会や健康づくりの取組に対して支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、一層増加が見込まれる高齢者の多様な社会参加・生きがいづくりの場となるよう、引き続き、高齢者スポーツを促進するための各種大会や介護予防等の取組を推進する。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-2-3 競技スポーツ の振興	全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートの育成	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「次代を担う少年競技力育成事業」において高校生や中学生の競技力向上を図るとともに、国体選手に特化した強化事業や能力の高い児童・生徒に様々なプログラムを体験させながらトップアスリートの育成を目指す「ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」を実施した。成果として、事業の修了生が、JOCジュニアオリンピックカップ自転車競技大会において「優勝」した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体正式競技で中学校に部活動が無い競技や女性アスリートをどのように強化していくかが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既定の事業に加え、新規事業の中で、課題となっている中学校に部活動が未設置の競技や女性アスリートの支援にも積極的に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2026年に開催が内々定している国民スポーツ大会に向けての強化事業と併せながら、全国上位レベルの成績を残せる選手や日本代表として国際大会で活躍できるような選手を育成していく。</li> </ul>
	練習環境の整備・充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民スポーツ大会開催に向けた競技力向上の取組について、茨城国体の結果を踏まえ、関係団体との意見交換を行い、天皇杯を獲得するための強化策を整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備・用具の老朽化や未整備等の課題を抱える競技について、練習環境の整備を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、水球プール、アーチェリー場、自転車競技場の基本設計等を行う。</li> <li>特殊設備や競技器具については、レスリングマット、セーリングボート、馬等の更新を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性や緊急性、整備効果等を踏まえ、計画的な整備を図っていく。</li> </ul>



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

重点項目の取組方針	世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 日頃から文化に親しむ県民の割合（%）	50.9 (H31.2)	56.3				77.0	目安値には届かなかったが、基準値より5.4%上昇しており、R2年度に本県で開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向け、県民の文化に対する意識の高揚があったものと推測される。また、R1年度から県民意識調査の設問に「文化」の具体例を例示（音楽、美術、文学、映画、漫画、アニメーション、写真、茶道、食文化、手芸、将棋、落語、漫才、祭り、伝統芸能等）したことにより、県民の「文化」の認識がより広義なものとなったことも要因として考えられる。
		68.5	75.0	76.0	77.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大	宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさが「好き」だという児童生徒の割合（%）	89.1 (H27-30平均)	89.3				91.7	目安値には届かなかった。小学校（小学部）では94%が、中学校（中学部）では87.1%が、高校（高等部）では86.7%がふるさが好きだと答えている。学年が下がるほど、その割合が高い傾向が見られる。
			89.8	90.4	91.1	91.7		
	世界ブランド等の取組に関する認知度（%）	38.7 (H31.2)	38.0				50.0	各地域ごとに各種イベントや啓発グッズの作成等を行うとともに、各地域を一元的にPRすることを目的として、フォトコンテストの開催、「宮崎地域資源ブランドHP」による各地域での様々な活動やそれに取り組む人物の紹介、Instagramを活用した情報発信等の取組を行ったが目安値の達成には至らなかった。今後は、県民により伝わりやすい取組を行う必要がある。
			41.5	44.3	47.1	50.0		
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現	県立芸術劇場入場・利用者数（人）	250,942 (H27-30平均)	241,888				260,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月のイベントがほぼ全て延期・中止となったことに加え、練習室の利用も3月31日まで停止したため3月の利用者が例年の10分の1以下になった。そのため、年間の利用者数が基準値を下回る結果となった。
			260,000	260,000	260,000	260,000		
	宮崎国際音楽祭入場者数（人）	19,150 (H30)	19,518				20,000以上	ストリート音楽祭が雨天のため屋内開催となり入場者数が減少し、目安値には届かなかったが、平成28年度から実施している幅広い層の観客を掘り起こすための公演等が奏功し、入場者数はH30年度を超える結果となった。県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供できたと思う。
	年間入館（入園）者数及び講座等の受講者数（県立美術館、宮崎県総合博物館（民家園含む）、県立西部原考古博物館）（人）	455,515 (H26-29平均)	353,990				470,000	総合博物館において空調設備改修工事のため例年実施している夏の特別展が開催できなかったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合博物館、西部原考古博物館及び美術館が3月に一時臨時休館することとなり、目安値を下回った。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き多様化する利用者のニーズに対応した講座やイベント等の実施、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組み、入館者の増加に努める。
			440,000	470,000	470,000	470,000		
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	文化プログラムイベント数（累計）	132 (H28-H30)	176 (H28-R1)				350 (H28-R2)	順調に文化プログラムの認証件数が伸びたが、目安値には届かなかった。R2年度は文化プログラムの集大成の年であると同時に、本県においては国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催によって多くの文化イベントが実施され、実績が急増することが予想される。
			250 (H28-R1)	350 (H28-R2)	-	-		

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大	世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本遺産、国立公園等の世界ブランド、日本ブランドの発信	中山間・地域政策課	・各地域ごとに貴重な地域資源を活用した取組を実施するとともに、各地域資源ブランドのPRを一元的に行うため、世界ブランドや日本ブランドをテーマにしたフォトコンテストの実施や各地域ごとの活動を次世代へ継承するため、HPでの紹介等を行った。	・各地域資源ブランドの取組について、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行うことにより、各取組に関する認知度を向上させ、誘客促進を図る必要がある。	・これまで各地域ごとに実施してきた取組や各地域を一元的にPRしたフォトコンテストの結果等を活用し、各地域資源ブランドの魅力を効果的に情報発信していく。	・各地域資源ブランドごとの魅力や特徴を広くPRするとともに、各地域資源ブランドの取組を運動させた一元的な情報発信を効果的に行う。
		中山間農業振興室	・世界農業遺産認定地域において教育プログラム「GIAHSアカデミー」「中学生サミット」「SDGs×GIAHSセミナー」、ユネスコエコパーク登録地域との交流等や宮崎大学の連携による「聞き書き事業(R1五ヶ瀬町)」を通して、次世代の担い手となりうる人材を育成するとともに交流人口拡大や情報発信を行った。 ・神楽、地域特産品等を活用した国内外におけるプロモーション活動(G20農業大臣会合、外務省飯倉公館レセプション、九州世界農業遺産フェア、ジビエナイト、世界農業遺産広域連携事業(5回)等)を行った。	・新型コロナウイルスによる各種活動自粛等、交流人口の減少。 ・認定のメリットを活かした地域特産品やツアー企画等を商品化する。 ・地域内外の企業とタイアップした地域交流活動を新規に構築していく。	・世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。 ・認定のメリットを活かした地域特産品やツアー商品の販売を定番化する。 ・地域内外企業との新たな連携活動の拡大や持続的な取組として継続していく。	・世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。 ・認定のメリットを活かした地域特産品やツアー商品の販売を定番化する。 ・地域内外企業との新たな連携活動の拡大や持続的な取組として継続していく。
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次ページへ続く)	文化に親しむ機会の充実	文化財課	・神楽の調査：令和元年度に現地調査を14地区、演目調査を5地区行った。これまでに現地調査は県内207地区のうち118地区、演目調査を51地区行い、継続的に調査を進めている。 ・神楽の映像撮影：令和元年度に5地区行ったことで、これまでに47地区の撮影を行った。 ・九州内の他県の神楽団体との情報交換：1月19日に情報交換を行い、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた意志を確認した。	・現在、九州内の10の国指定神楽団体による協議会を設置しているが、将来的には全国組織を考えている。そのために、財政的な面が課題である。	・今年度開催する国民文化祭の神楽のイベントに合わせて、九州の神楽ネットワーク協議会を10月23日に開催する。その際、国民文化祭に出演する他県の神楽団体にも協議会総会に参加してもらい、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けてともに取り組んでいくことの協力を取り付けたい。	・九州はもとより、他県の国指定神楽団体との連携を深めていく。
		みやざき文化振興課	・第24回宮崎国際音楽祭では、幅広い層の観客を盛り起こすための取組として1公演500円から500円コンサートを、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを前年度に引き続き実施した。 ・音楽アウトリーチ、演劇アウトリーチを実施し、芸術劇場から離れた地域住民に優れた実演による舞台芸術を提供することができた。	・宮崎国際音楽祭において、一流演奏家による質の高い演奏会を開催するとともに、これまで音楽祭に足を運んだことのない方が気軽に参加できる親しみやすいプログラムを実施しているところである。今後も新たな企画を実施するなど、幅広い層の観客の盛り起こしに努める。	・宮崎国際音楽祭において、引き続き1公演500円で楽しめる500円コンサートや、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを実施し、新たな観客の盛り起こしに努める。	・多様な公演等により鑑賞機会をさらに充実させるとともに、文化施設から離れた県民への鑑賞の機会、県民の文化活動や発表機会を充実させるような取組を図るよう努める。
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次ページへ続く)	文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	・当館所蔵作品による展示会を開催するとともに、美術作家が公開制作やワークショップ、実技講座等を行う「旅する美術館・わくわくアート」を県内2市町(日南市：日南市生涯学習センター まなびピアで8日間、綾町：綾ては図書館・綾てはドームで5日間)で開催した。また、県立美術館においても美術作家のアートトークを1回実施した。 ・開催地区の総来場者数は、2,445人であった。本事業を通して、県立美術館から離れた地域において、より多くの県民が気軽に本物の美術作品に触れる場や、創作体験、美術作家との交流等ができる場を提供することができた。また、公開制作の作品は、事業終了後も、開催地区で引き続き展示活用されるなど、地域の活性化に寄与している。	・開催候補地については、過去のアウトリーチ事業の開催履歴を勘案しながら選定しているが、時期や地区の規模によっては、会場受付や作品の監視等の人的な協力体制の確保が難しい場合があるため、確認をしっかりと行っていく必要がある。 ・美術館の収蔵作品の展示と美術作家の公開制作等を同時期に行うため、作品展示に適した環境と招へい作家の公開制作・展示を行える空間が必要となり、一施設だけでは難しい状況もある。 ・開催地区や時期、招へい作家の決定にあたっては時間を要するため、優先順位を考慮して効率よく進めていくことが望まれる。	・令和2年度も、県内2市町(延岡市：11月3日(火)祝～11月8日(日) 6日間 カルチャープラザのべおか、美郷町：11月18日(水)～11月25日(水) 8日間 西郷ニューホープセンター)で開催予定である。 ・開催期間が国文祭・芸文祭の時期であり、県立美術館では、国文祭・芸文祭の特別応援プログラムに位置付けて開催する。また、延岡市でも、本事業を独自に国文祭・芸文祭の事業として位置付けており、関係機関とも積極的に連携を図ってきたい。	・令和元年度に新規事業として始まった「旅する美術館・わくわくアート」も令和3年度をもって3か年の事業としては終了時期を迎える。美術館のある県以外の地域においても、県民が気軽に芸術文化に親しむ機会の充実が欠かせないものであるため、本事業の成果と課題を踏まえながら、県民の美術鑑賞やアートに親しむ機会の充実と寄与できる新たな取組の構想を練り上げたい。
		文化財課	・総合博物館においては、博物館講座、講演会、どこでも博物館などを開催するとともに、民家園を活用した神楽公演、昔話公演を通じて、県内外の自然・歴史・民俗に関する多様な情報を幅広く提供することができた。 ・西都原考古博物館においては、各展示会や関連講演会・講座によりわが国の多様な文化や東アジアの文化を紹介するとともに、体験・実験講座、考古博少年団の活動など、古代文化を体験する機会を提供した。	・総合博物館においては、特別展のテーマの選定、博物館講座の実施内容の工夫や新たな講座メニューの開発などに取り組む必要がある。 ・西都原考古博物館においても、より魅力的な展示会や講演会の開催、古代生活体験館のメニュー開発に取り組む必要がある。また、研究の進展により、部分的な展示内容の見直しが必要となっている。	・総合博物館においては、自然や歴史・文化に関する特別展を3回実施し、収蔵資料を積極的に活用する。また、主催講座やどこでも博物館等、年35回を目標として実施する。 ・西都原考古博物館においては、企画展2回、国際交流展、国宝馬具の里帰りを含む特別展の開催や展示会関連講座、講演会等を実施し、県内外に宮崎県の魅力を発信するとともに、考古資料を通じて様々な文化に親しむ機会を提供する。	・総合博物館においては、第3期中期運営ビジョンに基づき、自然や歴史・文化に関する特別展、主催講座を実施し、県民の文化財に対する理解と愛着を深める。 ・西都原考古博物館においては、第2期中期運営ビジョンに基づき、特別展や国際交流展等を通じて次世代を担う人材育成に寄与するとともに、地域活性化の核となることを目指す。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (続き)	文化施設の機能充実、文化団体相互の交流促進	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を設置し、文化芸術の専門人材を配置した。</li> <li>・本県の文化力向上をねらい、(公財)宮崎県芸術文化協会が実施する助成事業の審査において「アーツカウンシルみやざき」が助言を行い、また文化団体からの相談への対応も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に所在する文化芸術団体は数多く、R2年度に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭によって県内の文化芸術への機運が高まる。この文化芸術活動をR3年度以降も発展させ、活性化させるため、文化施設のさらなる機能充実や文化団体の交流を促進させることが課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村を回り、意見交換やヒアリングを実施するとともに、県内芸術文化団体のヒアリングも行いながら、現在の宮崎県が抱える課題等を調査する。</li> <li>・アーツカウンシルを軸として、県内各地域とのネットワークを構築する。</li> <li>・文化芸術の知識を深め、人材育成を図るため「アートマネジメント講座」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の分析、他分野との連携を進めながら、文化振興に資する施策を立案していく。</li> <li>・文化団体相互の交流を図りながら、アーツカウンシルと文化団体の情報交換が活発にできるような体制を構築していく。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの実技講座(染色・磁器 計8日間)や5つの子ども美術教室(計14日間)、ワークショップ(計4日間)等を実施した。子ども美術教室では計664人、ワークショップでは計241人の参加があるなど県民にとって身近で気軽に参加できる取組として成果を上げた。</li> <li>・毎週日曜日には、サポーターによる鑑賞会や学芸員によるコレクション展のギャラリートーク、家庭の日のファミリーツアー、ミニ造形体験等を行う「毎週日曜日は美術館DAY!」を積極的に展開した。近隣の文化施設と連携した4館見学ツアーでは、6団体253人の参加者があった。いずれも県民の鑑賞や学習、交流の場となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度にスタートさせた「毎週日曜日は美術館DAY!」では、来館者向けの様々なイベントを実施して一定の成果を収めた。しかし、日曜日限定で美術館サポーター(ボランティア)を含めたスタッフを確保することなどが課題となったため、他の曜日に開催しているイベントへの統合など、運営方法の見直しを検討し、よりスムーズに開催する手立てを講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎週日曜日は美術館DAY!」は毎週開催の負担が大きいため、実施内容を整理・淘汰して開催する。実技講座は、引き続き「染色」と「磁器」を計8日間、子ども美術教室は、6教室計11日間、ワークショップも2つ計画しているが、既に、新型コロナウイルス感染予防のため、5月の子ども美術教室(計2日間)とワークショップ一つ(計10日間)、4月、5月の学芸員によるコレクション展ギャラリートーク及びファミリーツアー等も開催中止となっている。今後も状況を見据えながら計画的に準備を進めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度で、実技講座の染色と磁器は同じ講師による3回目の開催であり、令和3年度は内容を見直す時期に来ている。県民のニーズ等に応えながら、美術館ならではの体験が可能となる講座を早め検討したい。その他の教室やワークショップ等においても、これまでの蓄積や経験を活かし、効率化とスリム化を図りながらも、県民の鑑賞や学習、交流などが促進できるものとしていきたい。</li> </ul>
		文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館において、インバウンド誘致のため、多言語対応音声ガイド(音えんぴつ)を導入するとともに、フリーWi-Fi環境を整備し、施設の機能充実を図った。また、来館者が快適な環境で展示物を観覧できるよう空調設備改修工事を実施した。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、名古屋大学博物館と相互協力に関する協定を締結した。また、宮崎県工業技術センターとの連携や宮崎大学地域資源創成学部による調査研究等にも協力して取り組んだ。</li> <li>・西都原考古博物館では、台湾十三行博物館における考古体験イベントへの参加や台湾宜蘭県文化局との淇武蘭遺跡出土鉄器保存処理協力、蘭陽博物館との国際交流展共同開催に取り組んだ。韓国の羅州博物館と交流協定を5年間延長し、新たに横穴系埋葬施設の共同研究を進めることとした。また、館内の壁面や通路を児湯ルピナス支援学校の生徒による作品展会場として提供し、展示会開催に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における施設の機能充実については、築50年を迎え老朽化する本館を今後どうしていくか、早急に検討する必要がある。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、本県唯一の総合博物館として、時代の変化や多様化するニーズに対応しながら、資料の収集保存、調査研究、展示及び教育普及活動等、生涯学習の場としての役割を果たせるよう、今後も積極的に交流促進に取り組む必要がある。</li> <li>・西都原考古博物館は開館から16年が経過し、施設や展示の老朽化が進み、入館者数も減少傾向にあるため、今後展示内容の見直しや施設・設備の更新等に係る計画作成に取り組む必要がある。</li> <li>・他団体との交流促進については、現在の台湾・韓国との国際交流に関する検討や学校、その他の団体が利活用しやすいメニューの開発や施設のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における施設の機能充実については、更なるインバウンド誘客を図るため、ホームページの多言語化や展示室シアターの英語字幕編集を行う。また、来館者が快適な環境で展示物を観覧できるように空調設備改修工事を推進する。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、地質の日開連特別講座により名古屋大学博物館との相互協力を推進させる。また、県内研究団体の発表会を主催して知識や情報の共有を図るとともに、調査研究報告会等を通して研究成果を広く県民に公開していく。</li> <li>・西都原考古博物館では、現在運用している多言語アプリケーションの改修により、更なるインバウンド需要の取り込みを図るほか、古墳群をバーチャル体験できるVRコンテンツを制作し、魅力向上に努める。また、台湾十三行博物館、韓国羅州博物館との相互交流や展示会の開催、共同研究を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における施設の機能充実については、ハード面の充実には難しい面があるが、展示内容や情報発信ツールなどソフト面の充実を図り、普及啓発や利用促進に努めていく。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、他の博物館、教育機関、研究機関等と連携を密にして情報交換を行いながら調査研究を進め、その成果を研究紀要や報告書にまとめ、展示等の情報発信や普及活動に生かしていく。</li> <li>・西都原考古博物館では、開館20周年に向けて展示内容の見直しや更新を行うとともに、施設や機材の保守・更新等についても計画的に実施する。また、東アジアにおける文化団体との国際交流や、国内文化団体との交流や連携を促進する。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
	特色ある文化資源の保存・継承と魅力発信	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の保存・継承のために、調査・研究を継続的に進めた。</li> <li>神楽の魅力発信のために、神楽の撮影を行った5地区の神楽を県文化財課HPに掲載した。また、「神話のふるさと県民大学」神楽講座・公演を2回ずつ行い、延べ825人の参加者に神楽に親しむ機会や神楽の知識を深める機会を設けた。</li> <li>特別史跡西都原古墳群においては、第1支群横穴墓群および115号墳の発掘調査、101号墳の復元整備、265号墳の墳丘整備に係る実施設計を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県を代表する民俗芸能である神楽に、今よりさらに多くの県民に興味・関心をもってもらうための講座・公演の充実を図ることが課題である。</li> <li>特別史跡西都原古墳群の酒元ノ上横穴墓群遺構保存覆屋の蟻害による屋根の破損については、史跡の毀損の恐れがあるため、早急な修繕が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民文化祭の期間中、総合博物館では神楽に関する展示会を開催する。その期間に、神楽公演や神楽フォーラム、神楽講座を開催し、神楽に触れる機会の創出を図る。</li> <li>西都原考古博物館では国宝馬具の里帰り展を開催し、県内外へ宮崎県の古墳文化の魅力発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館民家園を活用するために、継続して神楽公演を継続していききたい。</li> <li>西都原古墳群の史跡整備については、「西都原古墳群史跡整備推進事業計画書」に基づき、計画的に史跡の保存・活用を継続する。</li> </ul>
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	「神話の源流みやざき」の魅力発信と誘客促進	記紀編さん記念事業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外大学との連携講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏（國學院大学・受講者24名、早稲田大学：79名）</li> <li>関西（大阪大谷大学：183名）</li> <li>福岡（西南学院大学：180名）</li> </ul> </li> <li>県外での神楽公演 <ul style="list-style-type: none"> <li>国立能楽堂（参加者605名）</li> <li>全国神楽シンポジウム（1日目：学術シンポジウム190名、2日目：神楽公演390名）</li> <li>神戸ポートアオニス（360名）</li> <li>国立文楽劇場（725名） ※日本博</li> <li>大濠公園能楽堂（510名）</li> <li>九州国立博物館（750名） ※福岡県、大分県との共催</li> </ul> </li> <li>首都圏での神話セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都大手町の3×3 Lab Futureにおいて、若い世代をターゲットにした日向神話に関するセミナーを開催（参加者85名）</li> </ul> </li> <li>「神話の源流～はじまりの物語」地域版パンフレット（延岡市編）の作成（8,000部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで開催してきた講座や講演会等においては、60歳代以上の方の参加が多くを占め、それより下の世代への浸透がなかなか図られていない状況があるため、次世代を担う若い世代や子どもたちへ分かりやすく伝えていくための取組を増やしていく必要がある。</li> <li>県外において神話や神楽などの情報発信を行い、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ってきたが、県外からのさらなる観光誘客の促進やインバウンドを取り込んでいくための取組を行う必要がある。</li> <li>教育庁文化財課と連携し、神楽のユネスコ無形文化遺産への登録を目指した取組を進めており、国への要望も行ったところであるが、早期の登録が実現できるよう、全国の神楽保存団体（国指定）や関係機関と連携した取組を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、平成24年から続けてきた記紀編さん1300年記念事業の集大成を迎えることから、「神話の源流みやざき」ブランドイメージのさらなる浸透を図るため、県外に向けた情報発信を積極的に行っていく。</li> <li>今年度は日本書紀編さん1300年の節目の年となることから、日本書紀をテーマとした取組を重点的に実施していく。</li> <li>さらに、本年は国文祭・芸文祭を本県で開催することから、県や市町村の事業とも連携して、本県の「宝」である神話・伝承、神楽などを広く発信していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記紀編さん記念事業は令和2年度で一区切りを迎えるが、これまでの成果と課題を総括し、今後とも実施すべき事業と整理したものについて実施していく。</li> <li>これまでの取組で培った著名な研究者等とのつながりも記紀編さん記念事業の成果の一つであるため、この関係性を継続して、今後とも神話や神楽などの情報発信を行っていく。</li> </ul>
3-3-4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催	本県での国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催と大会を契機とした本県の文化力向上	みやざき文化振興課  国民文化祭・障害者芸術文化祭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>（公財）宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を設置し、文化芸術の専門人材を配置した。</li> <li>本県の文化力向上をねらい、（公財）宮崎県芸術文化協会が実施する助成事業の審査において「アーツカウンシルみやざき」が助言を行い、また文化団体からの相談への対応も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アーツカウンシルみやざき」と連携しながら、県内文化芸術活動が国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を経てさらに活性化するような施策を立案していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アーツカウンシルみやざき」と連携し、各地域とのネットワークを構築していく。</li> <li>施策を構築するにあたっての基礎調査を市町村・各文化芸術団体に対し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭によって高まる県内の文化芸術活動に対する機運を継続させ、さらに活性化させるよう、アーツカウンシルみやざきを軸としながら文化振興を図る。</li> <li>SNS等を通じ、県内外へ文化芸術活動の情報を積極的に発信していく。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>大会広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>次の広報活動を通じて、主に県民を対象とした大会概要の周知を図った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①県内市町村催事を巡回する広報（市町村巡回広報）</li> <li>②500日前イベント、一年前イベントの開催</li> <li>③大会イメージソングを活用（県政番組等）したPR</li> <li>④大会CM制作</li> <li>⑤カウンタダウンボードやウォールアートなどのサイン広告</li> <li>⑥大会公式SNSを活用した広報</li> <li>⑦大会広報パンフレット、大会グッズの作成</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>県実行委員会主催プログラム <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議等を通じて、プログラム内容の構築を図った。</li> </ul> </li> <li>市町村実行委員会主催プログラム <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村事務局が主催する検討会議等を通じて、プログラム内容の構築が図られた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回広報や、各種イベントを通じて、文化に関心の高い県民や60代以上の世代への周知は一定程度図られたが、今後は、文化に関心の薄い、10代から30代の若者、子育て世代への周知を図る必要がある。</li> <li>大会PRイベントが宮崎市に集中したため、全県的な盛り上げを図るための取組が必要である。また、主に九州各県を対象とした県外からの誘客を図るため、記紀編さん記念事業と連携した県外への広報も強化していく必要がある。</li> <li>大会終了後、地域の文化を起点とした地域づくりに繋がるよう、大会の実施を通じて、人材育成や関係機関との連携をより強化することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会を通じて、本県の文化の魅力や県内外に情報発信し、大会終了後の県内への誘客に繋げていくよう、マスメディアや県外事務所を活用した広報、大会の集大成として実施する記紀編さん記念事業と連携した広報活動を行う。</li> <li>県内外から来県する大会参加者へ、県民一体となったおもてなしを図るため、イベントや広報ボランティアの募集を強化する。</li> <li>大会の円滑な実施と大会の成功に向けて、市町村、関係団体、民間団体と連携し、官民一体となった盛り上げを図るとともに、これらの連携や大会を通じて育成された人材を、大会のレガシーとして、今後の地域の活性化に繋げていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会を通じて、本県の文化の魅力や県内外に情報発信し、大会終了後の県内への誘客に繋げていくよう、マスメディアや県外事務所を活用した広報、大会の集大成として実施する記紀編さん記念事業と連携した広報活動を行う。</li> <li>県内外から来県する大会参加者へ、県民一体となったおもてなしを図るため、イベントや広報ボランティアの募集を強化する。</li> <li>大会の円滑な実施と大会の成功に向けて、市町村、関係団体、民間団体と連携し、官民一体となった盛り上げを図るとともに、これらの連携や大会を通じて育成された人材を、大会のレガシーとして、今後の地域の活性化に繋げていく。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

重点項目の取組方針	地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 医療満足度（%）	43.3 (H31.2)	51.2				50.0	令和元年度は、地域枠等医師に対するキャリア形成プログラム及び医師確保計画等の策定などに取り組みとともに、医療機関の整備（県立宮崎病院、宮崎市郡医師会病院、善仁会病院）も順調に進捗し、県民意識調査における医療満足度は、7.9%増の51.2%に達した。
(2) 健康寿命の全国順位（位）	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性15 女性16 (R1)	男性15 女性16 (R1)	男性15 女性16	全国順位は3年ごとに公表されるため、数値に変動はないが、これまで取り組んできた「健康みやざき行動計画2-1（第2次）」に基づく生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に係る各種取組を推進していく。
(3) 健康寿命の延伸（歳）	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性73.35 女性76.03 (R1)	男性73.35 女性76.03 (R1)	男性73.35 女性76.03	健康寿命は3年ごとに公表されるため、数値に変動はないが、引き続き生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底に係る各種取組を推進していく。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-1-1 福祉・医療 人財の育成・ 確保	臨床研修医受入数、専攻医数（県内専門研修開始者数）（人）	臨床研修医59 専攻医37 (H30)	臨床研修57 専攻52				臨床研修医80 専攻医58	専攻医については、「宮崎県専門研修合同説明会」の開催や、県外で勤務する医師修学資金貸与医師に対する面談の実施等により、目安値を10名上回る52名となった。 一方、臨床研修医の確保にあたっては、県内医学生向けの「臨床研修病院説明会」の開催や都市圏（東京、大阪）における県内臨床研修病院のPR等に取り組んだが目安値には届かなかった。
	医師偏在指標	210.6 (H30暫定値)	210.4				213.9	令和元年12月に厚生労働省から示された医師偏在指標の確定値では、本県の医師偏在指標は210.4であり、医師少数県（全都道府県のうち下位1/3に該当。全国35位）となっている。
	看護職員数（人）	21,204 (H30)	21,204 (H30)	21,466 (R2)	21,466 (R2)	21,728 (R4)	21,728	2年に一度公表されるため数値に変動はないが、看護協会等と連携を図り、看護職員の育成・確保をさらに推進していく。
	介護職員数（人）	21,154 (H29)	未確定				22,725	介護職員数は、国の調査方法の変更により実績値が未確定（H30の確定時期：R2.9以降）。令和2年度アクションプラン工程表で、国の調査結果判明時期に応じた目安値等の修正を行う。 引き続き、介護人材の育成・確保に取り組んでいく。
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実	訪問看護ステーション事業所数（事業所）	115 (H30)	131				150	目安値を達成した。令和元年度中の新規指定は17事業所、廃止は7事業所であった。 新規指定の17事業所中10事業所、廃止の7事業所中4事業所が宮崎市所在の事業所であり、都市部での増減が大きい。 一方で、町村では、新規指定が2事業所（新富町、三股町）、廃止が1事業所（新富町）であり、増減が小さい。
	特定健康診査の実施率（%）	44.8 (H28)	46.4 (H29)	48.0 (H29)	52.0 (H30)	56.0 (R1)	59.0 (R2)	【課題等】実施率は上昇傾向にあるものの、目安値と開きがあり全国平均（H29：52.9%）を下回っている。市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあることから、今後の取組内容について検討が必要と考えられる。 【今後の取組】個々の取組の実施方法等について十分な検証・改善を行うとともに、改善事例を各保険者間においても共有する。全保険者で実施する「特定健診広報月間」の設置など、今後の啓発・広報の強化のあり方を検討する。
4-1-3 多様な主体 による健康づ くりの推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（%）	県 28.1 全国26.6 (H28)	県 28.8 全国 27.1 (H29)				全国平均以下 (R3)	H29年の実績値は28.8%と目標の全国平均（27.1%）以下に達しておらず、またH28年度実績を下回っている。生活習慣病の発症予防・重症化予防のための啓発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に表れていないため、さらに推進する。
	1人当たりの野菜の平均摂取量（g）	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	350 (R3)	350 (R3)	1人当たりの野菜の平均摂取量は、県民健康・栄養調査（5年に1度）にて得られた数値のため変動はないが、野菜摂取量の増加を目指す取組である「ベジ活」をさらに推進する。
	健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定数（法人）	3 (H30)	28				10	10

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
	福祉人材の育成・確保	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介所や、「福祉の仕事就職面接・相談会」、福祉の職場体験学習などに取り組んだ。(R1年度:新規求人数2,523名、新規求職者数566名、就職者数162名「福祉の仕事就職・面接相談会」参加者数122名、参加事業所数69事業所、福祉の職場体験学習 28名)</li> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、社会福祉事業等に従事する職員を対象に研修を実施し、福祉人材の資質の向上を図った。(R1年度:82コース7,496名)</li> <li>福祉の担い手として期待される若年層や本県への移住・UIJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進した。(R1年度:福祉の仕事出前講座の実施回数 58回、受講生徒数3,488名、県外移住相談会での福祉の仕事相談件数24件)</li> <li>社会福祉施設等の職員を対象にした退職手当共済事業を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、その経費の一部を助成し、社会福祉施設等の職員の処遇の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の福祉関係職種の有効求人倍率は、全国や都市部には比べると高くはないが、本県の職業計と比較すると高い水準で推移している。</li> <li>本県は2025年度(令和7年度)に3,700人を超える介護人材が不足することが見込まれており、介護人材を質と量の両面から確保していくことが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県福祉人材センター」の運営委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業等に取り組む。</li> <li>「社会福祉研修センター」の運営委託により、福祉人材の資質の向上を図る。</li> <li>「福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する。</li> <li>「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」により、社会福祉施設等の職員の処遇の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材の育成・確保のため、継続して各種事業を推進する。</li> </ul>
4-1-1 福祉・医療人材の育成・確保 (次ページへ続く)	介護分野への多様な人材の就業促進、介護人材の育成・確保	長寿介護課	<p>[参入促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護の魅力を発信するテレビ番組を放送するとともに、パンフレットの作成や啓発イベントを実施。</li> <li>テレビ番組の放送回数:15回(前年度16回)</li> <li>パンフレット作成・配布:20,000部(前年度20,000部)</li> <li>啓発イベント参加者数:約5,000人(前年度約5,000人)</li> <li>介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施(研修修了者:76人(前年度67人))</li> <li>外国人留学生に奨学金等を支給する介護施設・事業所に対する支援を実施。(補助事業所数(対象外国人留学生数):6事業所(18人))</li> </ul> <p>[質の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の就労年数等に応じた知識等の習得やキャリアアップを促進するため、各種研修事業や支援を実施。</li> <li>初任者研修受講料補助:延べ53事業所(前年度72事業所)</li> <li>実務者研修受講料補助:延べ95事業所(前年度118事業所)</li> </ul> <p>[労働環境・処遇改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設・事業所が行う介護ロボットやICTの導入を支援。</li> <li>介護ロボット導入支援台数:145台</li> <li>ICT導入支援事業所数:22事業所</li> <li>職場環境改善や離職防止を目的とした講演会、雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施。</li> <li>講演会参加者数:340人・217事業所(前年度217人・151事業所)</li> <li>研修会参加者数:238人・164事業所(前年度135人・113事業所)</li> <li>処遇改善加算制度の周知や加算等の取得促進を図るための専門家による助言、指導を実施。</li> </ul> <p>[基盤整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県介護人材確保推進協議会を開催し、介護人材の確保施策について相互に情報交換や協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護需要の増に伴い、団塊の世代が75歳以上となる2025年にはさらに介護職員が必要となると見込まれており、人材の確保は喫緊の課題となっている。</li> <li>平成30年度介護労働実態調査によると、本県の介護職員の離職率は全国平均より高い状況となっており、人材の確保には新たな就業者を増加させるとともに離職率を低く抑えることが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の育成・確保を図るため、引き続き「参入促進」、「質の向上」、「労働環境・処遇改善」及び「基盤整備」の4つの視点で事業に取り組む。</li> <li>新規事業として、未来を担う介護人材の育成・確保を図るため、福祉系高校に実習費、教材費等の費用を助成する事業を実施する。</li> <li>外国人留学生に奨学金等を支給する介護施設・事業所に対する支援を実施する。</li> <li>介護職員の身体的・事務的負担の軽減や質の向上により介護人材不足を補完するICTや介護ロボット導入を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の確保を図るため、「参入促進」と「労働環境・処遇改善」の取組を強化する。</li> <li>高齢者や外国人などの多様な人材の更なる就業促進を図る。</li> </ul>
	地域医療を担う若手医師の育成・確保	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修から原則9年間、県内の医療機関に従事(9年のうち4年間は医師少数区域等で勤務)することを定めた「宮崎県キャリア形成プログラム」を策定。</li> <li>宮崎県地域医療支援機構分室(宮崎大学医学部)とも連携の上、対象医学生に対し説明会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成プログラムの適用にあたっては、学生本人の同意を得る必要があることから、宮崎大学医学部地域枠・地域特別枠の学生を中心に十分な理解を得ていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>へき地等に勤務する医師を招いたセミナーの開催やキャリア形成プログラムに関する説明会及び個別面談を実施し、学生の地域医療に従事する意欲の向上を図るとともに、キャリア形成プログラムに対する理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会や個別面談を通じたキャリア形成プログラムの理解促進に継続して取り組むとともに、令和4年度からの同プログラムに基づく医師派遣に向け、県内医療機関の医師不足の状況把握、派遣に向けた関係機関との調整に取り組む。</li> </ul>



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-1-2 地域における福祉・医療の充実 (続き)	へき地医療や救急体制の確保、県立病院の機能強化及び県立宮崎病院の再整備	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。</li> <li>ドクターヘリの運航支援や救急医療機関の運営、施設・設備の整備を支援。救急医の負担軽減のために子ども救急医療電話相談や救急医療機関の適正利用の啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組に加えて、新規事業として中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域枠等医師の地域派遣促進。へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保、県立延岡病院のドクターカー整備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や医師会、市町村など関係機関と連携しながら、必要な人材の確保、機能整備に取り組むことにより、へき地医療や救急医療の確保を図る。</li> </ul>
		経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>県民に良質な高度・急性期医療等を安定的に提供するため、県立延岡病院の心臓脳血管センターを稼働させるとともに、宮崎・日南病院から小林市民病院・串間市民病院への産婦人科医師の派遣をとおして、西諸県・南那珂地域における地域医療体制の充実に取り組んだ。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>設計完了後の時間の経過に伴う医療技術や設備の進歩、社会状況の変化に伴い、工事発注後に、各部門から発注図面に対する変更要望が多く寄せられていたことから、工事内容の変更にて対応した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス関連で中国製のユニット等の製作が止まっているとの情報がある。価格変動や納期への影響が懸念される。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>県立3病院に患者支援センターを設置し、入院前から退院後を見据えた患者支援を推進する。</li> <li>県立宮崎病院においては、地域医療支援病院の承認を得るとともに、県立日南病院では初診加算料の引き上げを行うなど、県立病院の機能強化・役割分担の更なる明確化を行う。</li> <li>県立延岡病院において、救急車型ドクターカーの運用に向けた調整を実施する。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設である付属棟、精神医療センター、災害用備蓄倉庫の一部用途を変更する改修に係る実施設計を予定している。令和2年度内に令和3年度における工事発注準備まで終え、令和3年度4月当初の早期発注を行う予定である。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口減少を見据え、各地域で期待される診療機能の強化に努める。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月のオープンを目指し、工事の着実な進捗に努めるとともに、新病院の運用体制等について検討を進める。</li> </ul> </li> </ul>
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進	若い世代からの自主的な健康づくりの促進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒に対して、野菜をしっかり食べる活動「ベジ活」の推進を図るために、給食便りや校内放送等を利用して普及啓発を行った。</li> <li>高校生が考案したベジ活メニューをベジ活応援店で販売するなど地域と連携してベジ活を推進した。</li> <li>生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、正しい歯科保健情報の提供や保育所、小中学校等におけるフッ化物洗口マニュアルの作成及び技術支援を行うなどのフッ化物を応用したむし歯予防対策に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康への関心が低い人(健康無関心層)や、生活習慣病予備群でありながら自覚していない人に対し、自然と望ましい行動が選択できるような環境の整備を図る必要がある。</li> <li>子どもの歯の健康については、市町村によってむし歯の本数、有病率に差が見られており、すべての子どもたちが平等にフッ化物を応用したむし歯予防施策を受けられるよう環境整備を図り、地域の健康格差を縮小させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものころから、望ましい食習慣の定着を図るために、食生活改善推進協議会等と連携して、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図る。</li> <li>また、引き続き正しい歯と口の健康づくりに関する情報提供、フッ化物洗口マニュアルを活用したフッ化物応用などに取り組み、より一層のむし歯予防対策の普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたるスポーツやレクリエーションの普及を通じた運動習慣の定着を図るとともに、野菜の摂取量増加や減塩を推進するなど「予防」に対する理解を深めていく。</li> <li>フッ化物を応用したむし歯予防対策を推進し、地域の健康格差を縮小させるとともに、定期歯科健診受診の定着を促し、歯の喪失を予防することで、生涯にわたる口腔機能の維持、向上を図る。</li> </ul>
	健康経営の推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の健康増進に企業全体で取り組み、その取組を投資と捉え、企業の生産性や収益性の向上を図るために、協定締結企業(健康経営サポート企業)をはじめとする民間企業や各団体等と連携し、健康経営の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>県庁が率先して県内企業及び団体の見本となるよう、職員員の健康保持・増進を図る取組として「健康県庁宣言」を行い、全庁挙げて進めることとした。</li> <li>健康長寿推進企業等知事表彰を実施するとともに、企業に対する啓発の一環として取組事例集を作成し、配布を行った。</li> <li>健康経営の普及啓発により、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定企業数(中小規模法人部門)が28法人に増加した(H30:3法人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営への認知度や関心度を高めることで、健康経営に取り組もうとする企業を増やしていくことが必要である。</li> <li>健康県庁宣言について、関係部署と連携し、取組の具現化を進める必要がある。</li> <li>全国健康保険協会による健康宣言事業所は241社あり、健康経営に向けた支援を強化することで、健康経営優良法人認定の取得につなげることが可能である。その支援には、健康経営サポート企業等との連携が必要であり、今後の体制整備が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営サポート企業等と連携して健康経営の普及啓発に取り組む。</li> <li>県庁において、健康経営優良法人(大規模法人部門)認定を目指す。</li> <li>企業に対する啓発の一環として、健康長寿推進企業等知事表彰の実施及び取組事例集の作成及び配布を行う。</li> <li>また、健康経営優良法人認定の取得企業数の増加に向けて、健康経営サポート企業との連携体制を整備し、効果的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営サポート企業等と連携して健康経営の普及啓発に取り組む、健康経営への認知度や関心度を高めていく。</li> <li>健康県庁宣言について、職員の健康保持・増進を図るための取組を継続することで、県内企業及び団体に見本を示していく。</li> <li>健康経営に取り組もうとする企業に対して、取組の実施につながるよう、健康経営サポート企業等と連携して支援を行っていく。</li> <li>企業に対して効果的に支援できるよう、健康経営サポート企業のあり方の見直しや連携体制の整備を行っていく。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

重点項目の取組方針	関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人へ の支援	生活保護世帯の子どもの 高等学校等進学率 (%)	92.1 (H30)	87.9				93.7	基準値を下回った。中学卒業者数全140名に対し、高校進学者が123名、就職者が4名、その他13名（求職中5名、学力困難1名、不登校・引きこもり6名、公共職業能力開発施設1名）であった。高校に進学しなかった者17名のうち9名が就職を希望しており、就職希望者数が多いことが、基準値を下回った要因であると考えられる。 生徒本人の意向を尊重するべきではあるが、最終学歴が中学校卒の場合、高校卒又は大学卒の場合と比較すると就職が困難な可能性が高く、将来の貧困リスクが高くなるため、学校やケースワーカーによる進路指導、助言を丁寧に行う必要がある。また、経済的な面から進学の夢をあきらめることのないよう、「桜さく成長応援ガイド」などを活用し、支援制度の周知に努めるとともに、学習支援事業などの実施により、進学率の向上を目指す。 不登校・引きこもり支援としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の力を活用し、各学校における相談体制が充実するよう教育委員会と連携を図る。
			92.5	92.9	93.3	93.7		
	自殺死亡率(10万人当 たり自殺者数)	19.0 (H30概数値)	17.8 (概数)				16.9	令和元年の本県の自殺死亡率（概数）は、対前年比でマイナス1.2人の17.8人、全国ワースト8位であり、ピーク時の平成19年から約49%減少しており、全国の減少率（平成19年から約36%）を上回るペースで改善されていることから、これまでの総合的な取組に一定の成果が認められる。
			18.8	18.5	17.7	16.9		
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	自立支援協議会を設置 する市町村数(市町村)	24 (H30)	25				26	平成31年3月に都農町が設置。残る西米良村に設置を促し、早期の全市町村への設置を目指す。
			24	25	25	26		
	福祉施設から一般就労 に移行する障がい者数 (人/年)	219 (H30)	214				329	就労継続支援事業所等からの移行者数は増加したものの、就労移行支援事業所からの移行者数が大きく減少したため目安値を下回った。
			247	275	302	329		
4-2-3 安全で安心 な社会づくり	交通事故死者数(人)	40 (H28～H30平均)	39				39	各種媒体を活用した広報啓発活動、対象の年齢層に応じた参加・体験・実践型による交通安全教育等を計画的に実施し、県民の安全意識の高揚と交通マナーの向上を図った結果、交通事故死者数は目安値39人に対し実績値39人と目標値を達成した。
			39	39	39	39		
	刑法犯認知件数(件)	4,847 (H28～H30平均)	3,993				3,700	地域の犯罪情勢の的確な分析に基づく取組を推進するとともに、防犯ネットワークの整備や積極的な地域安全情報の発信など、総合的な犯罪抑止対策を推進した結果、令和元年の刑法犯認知件数は、3,993件で戦後最小を更新し、目安値を達成した。
4,500			3,900	3,800	3,700			
通学路の歩道整備率 (%)	73.1 (H30)	未確定				74.3	歩道の整備については、自転車・歩行者の交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めている。 今後も、国等の道路管理者や警察、教育委員会等と連携して交通安全対策の充実を図っていく。 (分析は実績判明後、記載)	
		73.4	73.7	74.0	74.3			

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人へ の支援	子どもの貧困対策、ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」の策定</li> <li>「みやざき子どもの未来応援コーディネータースキルアップ研修」の開催 宮崎市:40名 門川町:27名(H30 小林市:72名 門川町27名)</li> <li>「子どもの貧困対策人材育成研修」の開催 県西:51名 県北:39名(H30 県央:64名 県南:59名 県北:71名)</li> <li>県内公私立全ての中高生に対し、進学や就職に関する支援制度を紹介する冊子「桜さく成長応援ガイド」を配布</li> <li>生活困窮世帯に対する家計相談支援事業及び学習支援事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や民間団体との連携は図られつつあるが、今後は、福祉部門と教育部門の一層の連携強化が必要である。</li> <li>各市町村や地域の民間団体等の取組は以前より活発になってきたが、市町村間で、子どもの貧困対策推進に係る体制や取組に差が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と連携し、スクールソーシャルワーカーを活用した研修を行うことで、学校現場での子どもの貧困対策に関する知識習得、高等学校等進学率増、中退率減の数値目標の達成に繋げる。</li> <li>市町村計画策定率100%の達成に向け、計画策定に充てられる交付金の活用方法や横の相互連携を図る等、市町村が計画策定や事業に取り組みやすい環境づくり、働きかけを行う。</li> <li>「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」により、学習以外の生活支援も含む個別対応型の支援を行い、将来の自立を図り、貧困の連鎖の防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局と横断的に連携し、総合的に施策を進めるとともに、市町村や関係機関、民間団体とも積極的に連携を図り、県全体で子どもの貧困対策を推進する。</li> </ul>
		こども家庭課	<p>経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給(支給回数を年3回から6回に増加)、ひとり親家庭への医療費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付</li> </ul> <p>就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県母子寡婦福祉連合会による支援(就業相談の実施、講習会の開催)、資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の支給(支給期間及び支給額の拡充)、取得した資格を生かして県内で一定期間就業した場合に返済免除となる資金の貸付</li> </ul> <p>子育て・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣、子どもの生活・学習支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する様々な支援を行っているが、ひとり親家庭のニーズに応じて柔軟に対応していくとともに、支援に関する情報を確実に届ける仕組みづくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のポイントを踏まえた上で、今後効果的な支援のあり方について検討を行っている。</li> <li>ひとり親家庭に対する自立支援策の充実</li> <li>ひとり親家庭への相談支援体制の充実</li> <li>子育て世代のひとり親家庭のニーズに対応した新たな支援等の検討</li> <li>国・県等の支援策の周知方法の検討</li> <li>県母子寡婦福祉連合会の活動の活性化</li> <li>令和2年度より第2期計画期間がスタートする「子どもの貧困対策推進計画」との連携 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「R2年度の推進方針」を踏襲しつつ、十分な成果が得られていないと判断される取組については、事業の廃止や改善の検討を行うとともに、国や他県の動向も踏まえながら、新たな支援策の検討についても並行して行っていく。</li> </ul>
		育英資金室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により修学が困難な高校生等2,024名(H30:2,476名)に対し、育英資金の貸与により、教育にかかる経済的な負担の軽減に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者に対する貸与が適切かつ確実に実施できるような資金管理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校向けの説明や、広報媒体の積極的な利用により、貸与希望者への周知を徹底するとともに、持続可能な貸与事業を進めるために、要返還者に対しては、継続的に返還を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、経済的に修学が困難な者に対するセーフティネット的な側面があることから、将来にわたり事業を継続させる必要があるため、今後も資金管理を適切に行う。</li> </ul>
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金の給付 R1実績3,716人(H30 4,088人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金の支給は、保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税非課税所得割額が非課税である世帯及び生活保護世帯が対象であるが、高校での教育に係る経済的負担が大きく、低所得課税世帯への支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度は、国庫補助事業であるため、制度の充実について国に要望する。</li> <li>高校での教育に係る経費について、中学校段階で説明を行うよう、関係機関に働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度の支給対象となる世帯に支給が漏れることがないよう、制度の周知に努め、引き続き高等学校等奨学給付金を支給することにより保護者の経済的な負担の軽減を図る。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する就学援助事業のより一層の充実を図るため、全国や県内の就学援助の取組、国の要保護児童生徒援助費補助金の活用状況などの情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業の実施主体は市町村であり、県は指導を行う立場にはない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供について充実を図るとともに、県民に対する制度の周知については市町村と連携のうえ検討を行えないかを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供について充実を図るとともに、県民に対する制度の周知については市町村と連携のうえ検討を行えないかを考える。</li> </ul>
総合的な自殺対策の推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第3期)に基づき、基盤の強化(市町村や民間団体の取組支援)から一次予防(普及啓発、人材育成)、二次予防(かかりつけ医と精神科医の連携、相談支援)、三次予防(自殺未遂者及び遺族支援)の各取組を重層的に実施した。</li> <li>小林保健所管内において、平成26年1月からモデル的にスタートした「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」について、同管内で自殺者数が大きく減少するなどの成果を踏まえ、他保健所管内においても順次同システムを構築してきたが、令和元年度は、延岡保健所管内においても同システムを構築した。</li> <li>平成27年度より延岡地域で実施している「救急医療現場における自殺未遂者支援事業」(延岡市医師会委託)では、平成28年度よりPEEC教育コース(救急医療現場における精神的領域の初期対応)を開催しており、関係機関との連携強化や職員のスキル向上につながっているため、令和元年度においては、宮崎大学への委託により、県内4保健所管内において、同コースを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の自殺死亡率(10万人当たりの自殺者数)は、ここ数年減少傾向にあったが、平成30年は増加に転じた。また、全国平均を一貫して上回っており、全国で7番目(九州では1番目)に高くなっている。</li> <li>自殺の要因として最も多く挙げられるのは、うつ病等であり、また、自殺者の約4人に1人が過去に未遂歴があることから、これらの要因に適切に対処する。</li> <li>地域レベルでの自殺対策の充実を図るため、市町村計画の実施を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県自殺対策行動計画(第3期)の計画内容を着実に推進する。</li> <li>「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」及び「未遂者支援システム」「PEEC教育コース」の実施地域におけるフォローアップを踏まえ、システムの充実強化と実施地域のさらなる拡大を図る。</li> <li>国の自殺総合対策大綱に順じ、自殺対策行動計画(第4期)の改定を着実に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第4期)の着実な実施と検証等を通じ、取組内容を充実・強化するとともに、地域レベルでのきめ細やかな対策の実施を促進する。</li> </ul>	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-2-2 障がい者の自立と社会参加の促進	市町村による障がい者への支援体制充実に係る取組の支援	障がい福祉課	・ 地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置、相談支援の質の向上を推進するため、各地域の自立支援協議会等にアドバイザーを派遣(4回延べ18市町村)	・ 県内市町村のうち、西米良村のみ自立支援協議会が未設置。 ・ 各自立支援協議会の活動状況に活発であるところとそうでないところなど差がある。	・ R1年度と同様の取組を引き続き実施する。 ・ 自立支援協議会が未設置である西米良村に対し、早期の設置に向けて働きかけていく。 ・ 各自立支援協議会からの要望や活動状況を考慮し、アドバイザーの派遣対象や回数を検討する。	・ 自立支援協議会の全市町村への設置に向けて取り組むとともに、協議会の活性化や活動の充実に向けアドバイザーの派遣等の取組により支援していく。
	障がい者の就労促進	障がい福祉課	・ 障害者就業・生活支援センターによる障がい者や企業への相談対応 ・ 農福連携推進センターを設置し、農業経営体と福祉サービス事業所のマッチング支援を実施(延べ94事業所をコーディネーターが訪問、3件の請負契約成立) ・ 企業向けセミナーを3回開催、参加人数219名、参加企業数111(H30:3回、240名、142企業)。 ・ 工賃向上の支援のため、就労継続支援事業所に中小企業診断士等の専門家を派遣。7事業所(H30:7事業所)	・ 農業側と福祉側の相互理解不足 ・ 企業の障がい者雇用に対する理解不足 ・ 工賃向上に対する意識が低い障害福祉サービス事業所が存在	・ R1年度と同様の取組を引き続き実施する。 ・ 農福連携推進センターを中心に、農業と福祉のマッチングに向けた支援に取り組む。また、農福連携の機運醸成に向けて2月に初めての開催を予定していたセミナーが新型コロナウイルスの発生により中止となったため、R2年度中に開催する。 ・ 障がい者を雇用していない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。	・ 今後も引き続き、雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。 ・ 農福連携推進センターによるマッチング支援を引き続き行うとともに、農業側と福祉側の相互理解の促進や農福連携の機運醸成のためセミナー、農作業の見学会等の開催に取り組む。 ・ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に対する意識を高めるための支援に引き続き取り組む。
	本県での全国障害者芸術・文化祭開催を契機とした障がい者の芸術文化活動支援、障がい者スポーツの普及	障がい福祉課	・ 全国障害者芸術・文化祭と東京オリンピック・パラリンピックを関連づけた、パラリンピック聖火フェスティバルの事業に参画した。本番は令和1年度8月に実施予定であったが1年後に延期。 ・ 宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営(委託)開始による障がい者芸術の普及促進。	・ 本フェスティバルや聖火リレーの安全な実施。	・ R1年度と同様に事項に向けた具体的な配慮等をまとめる。 ・ 宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上。	・ 聖火フェスティバルや聖火リレーのメディア展開による情報発信を通じて、県民への障がいへの理解啓発を図る。 ・ 宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上。
4-2-3 安全で安心な社会づくり (次ページへ続く)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	生活・協働・男女参画課	・ 知事を会長に置く「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」の行政、警察、関係機関等構成81団体を通じて、地域住民と一体となった防犯体制の構築に取り組んだ。 ・ 関係団体・一般等約700名参加の県民のつどいを開催し、取組み事例発表や功労者表彰等を通じて防犯に対する意識高揚を図った。	・ 地域の防犯を担う防犯ボランティア団体構成員の高齢化が進行していることから、自主防犯団体の活性化及び後継者の育成が課題となっている。	・ 学校、自治会、企業を対象に防犯専門家による講座を実施するアドバイザー派遣事業を強化(派遣回数増)、広範囲な防犯意識の醸成を目指す。	・ 長期的な取組を要することから、引き続き自主防犯団体の活性化及び後継者育成対策、近年件数が増加傾向にある女性・子ども等に対する犯罪の防止をアドバイザー事業での専門家派遣等により推進する。
		生活安全企画課	・ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進、防犯ボランティア団体の活性化、防犯ネットワークの基盤整備と活用促進、防犯情報等の積極的な発信等を実施【刑法犯認知件数3,993件(戦後最小)】 ・ うそ電話詐欺防止対策として、撃退力向上対策(児童通話録音機の設置等)、看破対策(広報大使による広報啓発活動等)、水際阻止対策(金融機関、郵便局等と連携した声掛け等)を主軸に各種対策を推進【特殊詐欺認知件数24件(前年比+2件)】 ・ 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の被害者対策として、被害者等の安全な場所への避難等、被害者の保護対策を組織的かつ迅速、的確に推進	・ 一部認知件数が増加に転じた地域があるほか、子ども女性等に対する事案、うそ電話詐欺事案の発生など、刑法犯の認知件数だけでは計れない治安事象が生じており、犯罪情勢は引き続き予断を許さない状況 ・ 平成30年に増加した架空請求詐欺対策を重点的に実施した結果、架空請求詐欺は減少したが、高齢者等が被害となるオレオレ詐欺が増加したことから、高齢者被害の防止対策が課題 ・ 恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案は、事態が急展開して重大事件に発展する可能性があり、迅速・的確な対応を行うためにも、関係機関との更なる連携が必要	令和2年の全県下における重点犯罪防止対策を次のとおり掲げ、引き続き各種施策を推進。 ・ 住宅対象の侵入窃盗対策 ・ 子供・女性の安全・安心確保対策 ・ 特殊詐欺防止 ・ 乗り物対象の窃盗対策	・ アクションプラン工程表に掲げる刑法犯認知件数の目標値達成に向け、効果的な犯罪防止対策を推進
		少年課	・ 少年補導の強化のため、少年サポートセンターや学校等の教育機関との連携、少年警察ボランティア連絡協議会の結成のほか、非行防止教室の開催(319回(H30:326回))、自転車盗抑止総合対策及び万引き被害防止対策を実施	・ 刑法犯少年の検挙人員は減少傾向にあるものの、再非行率は高い水準で推移 ・ SNSに起因する性犯罪被害児童が増加	・ 引き続き、少年サポートセンター、学校その他関係機関と連携した少年補導のほか、立ち直り支援活動を積極的に推進するとともに、SNSに起因する性犯罪被害の児童が増加していることから、広報啓発活動を効果的に推進	・ 非行少年を生まない社会づくりのための、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動を引き続き推進
		生活環境課	・ 生活経済事犯の被害防止対策として、ラジオ、防犯メール等の媒体を活用し、悪質商法など県民の生活に身近な生活経済事犯の手口、被害防止対策の積極的に広報	・ 特に被害に遭いやすい高齢者に対し、より効果的な広報啓発が必要	・ 高齢者が被害に遭いやすい利権勧誘事犯や特定商取引事犯といった悪質商法の被害防止に重点をおき、よりわかりやすく、関心を持ちやすい内容の広報を展開	・ 被害防止意識の浸透を図り、県民の安心安全な生活に寄与するため、利用可能な広報媒体を最大限活用するとともに、タイムリーな広報を徹底する。
		サイバー犯罪対策課	・ インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動として、サイバーセキュリティカレッジ(小中高校、企業に対するサイバー犯罪教養)(460回(H30:326回))及びサイバーセキュリティキャンペーン等を実施(3回(H30:1回))	・ サイバー知識が乏しい者でも分かりやすい講話内容の作成、キャンペーン会場の場所、時間帯の選定	・ インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動	・ インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動の更なる推進

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
	県民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の全国交通安全運動及び県独自の夏の交通安全県民総ぐるみ運動において、「高齢者の交通事故防止」「後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進」を重点に掲げ、テレビ・ラジオ等による交通安全スポット放送や、交通安全啓発用品（啓発用ミニタプレット・ミニタオル等）の配布等を実施。</li> <li>特に夏の運動においては、交通安全母の会と合同でキャラバン隊を編成し、都城・延岡市等4市において知事メッセージ伝達式や交通安全教室を実施し、安全啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故死者数に占める高齢者の割合が約7割と高止まっていることから、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。</li> <li>後部座席シートベルト着用率が全国中位レベル（H29：26位）に改善傾向にあるが、依然として低い状況にあることから、引き続き、着用推進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、交通死亡事故ゼロ表彰や、テレビCM等での広報・啓発活動により、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高齢者事故防止、漫然運転追放、シートベルト・チャイルドシート着用推進などのため、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。</li> </ul>
		交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の大型ビジョン等を活用した漫然運転追放等の動画放送及び協賛企業と連携した新聞広告、ラジオ放送等による広報啓発活動を実施</li> <li>県内の小、中、高校の中から自転車交通安全モデル校を指定し、実施スケジュールに沿った交通安全教育を実施するとともに、児童生徒、高齢者等対象の年齢層に応じた参加・体験・実践型による交通安全教育を実施（1,795回、対象者131,702人（H30：1,836回、対象者142,614人））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の約7割以上を占める漫然運転防止に向けた取組の強化</li> <li>中、高校生が全体の約3割以上を占める自転車事故に対する交通ルールの浸透と自転車保険加入率の向上</li> <li>全国平均を下回る後部座席シートベルトの着用率（20.5%）の向上に向けた取組の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体及び関係機関、団体と連携を図り、各種交通安全講習会、各季の交通安全運動等により漫然運転追放運動を推進、街頭活動の更なる強化とドライバーの緊張感の醸成</li> <li>「自転車安全利用五則」等のチラシを活用し、全ての自転車利用者に対して、自転車の基本的なルール・マナーの周知を図るとともに自転車保険の加入を促進</li> <li>全席シートベルトの着用、正しいチャイルドシートの使用について、広報啓発と指導取締りを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や関係機関・団体と連携し、交通安全計画に基づき、地域の実態に即した総合的な交通安全対策を推進する。</li> <li>県民の交通安全意識の高揚と交通マナー向上に向けた広報啓発活動を推進するとともに、街頭活動を更に強化し、ドライバーの緊張感の醸成を図る。</li> <li>GIS（地理情報システム）を活用し、県内各地の交通実態に即したより分かりやすい事故情勢や特徴等の情報を提供するとともに、事故分析結果に基づいた効果的な施策を関係機関・団体と連携して推進する。</li> </ul>
4-2-3 安全で安心な社会づくり (続き)	高齢者の交通事故防止対策の推進と運転免許証を自主返納しやすい環境づくり	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故に占める高齢運転者の交通事故の割合が高いことから、免許返納促進に取り組むとともに、免許を手放せない高齢者の運転寿命を延ばす取組を「高齢者移動手段確保等協議会」において市町村や県・県警関係部署で検討し、新規事業化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許を返納する高齢者の移動手段確保対策や、生活の足としての自家用車使用が必要な高齢者が、安全運転を継続するための運転能力維持に向けた仕組みづくりが大きな課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」の推進や、民間企業と連携した高齢運転者向け講習会・モニタリングを実施する新規事業「みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業」に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>向こう3か年は左記事業の全体的な展開を目指し「運転寿命」の延伸を図るとともに、免許返納後の移動手段の確保に係る課題についても、交通安全啓発担当課の観点から関係課・団体等と連携して取り組み、免許返納の更なる促進にも取り組む。</li> </ul>
		交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢運転者自身が自動車運転する時間帯や場所、状況などを選択し、運転技能の低下を補う制限運転を自治体に推進（県内5市町で導入）</li> <li>高齢者世帯に対する交通安全指導</li> <li>高齢者宅を訪問し、高齢者事故の現状や事故防止上のポイントを指導説明（実施世帯数73,692世帯、91,408人（H30：実施世帯数78,624世帯、99,556人））</li> <li>運転に不安を感じている高齢者が、自主的に免許証を返納しやすい環境を構築するため、自治体や関係機関等へ働き掛け、運転免許証返納メ리트制度（バス乗車券への入金等5件（H30：4件タクシー利用券配布等））を拡充</li> <li>交通安全教育隊による参加・体験型講習の実施（198回、講習参加者6,801人（H30：210回、講習参加者6,177人））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全死者に占める高齢者の割合が依然として高く、そのうち約4割が高齢歩行者</li> <li>全国的に認知症など一定の病気に起因する交通事故の発生が増加しているほか、本県においても全事故に占める高齢運転者事故の割合が過去最高に達した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制限運転の導入に向け、各自治体等への働き掛け及び広報啓発活動を推進</li> <li>高齢者宅や高齢者が利用する施設における交通安全教育、広報啓発を推進するとともに、交通安全教育車や歩行環境シミュレーターを活用した参加体験、実践型講習を推進</li> <li>運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策が、より一層充実したものになるよう、運転免許返納メ리트制度の拡充及び地域交通網の形成に向けた関係機関・団体への働きかけ等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や関係機関、団体と連携し、交通安全計画に基づき地域の実態に即した総合的な交通安全対策を推進</li> <li>高齢者の交通事故防止に向けた広報啓発活動の推進</li> <li>ドライバーの緊張感の醸成を図るための街頭活動の強化</li> <li>GIS（地理情報システム）を活用し、県内各地の交通実態に即したより分かりやすい事故情勢や特徴等の情報を提供するとともに、事故分析結果に基づいた効果的な施策を関係機関・団体と連携して推進</li> </ul>
安全で快適な人に優しい交通環境の整備		道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道日南志布志線仮屋工区などの歩道設置を含む道路拡幅事業を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に挙げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の費用を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>
		道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策に関する予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所について、地域の要望を踏まえながら、法定通学路を中心に整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等の道路管理者や警察、教育委員会等と連携して、交通安全対策の充実を図っていく。</li> </ul>
		都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年5月に発生した滋賀県大津市の事故を受け、未就学児が日常的に利用する経路についても、関係機関と連携して緊急安全点検を行い、要対策箇所の交通安全対策を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域からの要望は、法定通学路以外の箇所が多く、今後、取組指標の達成が厳しくなることが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保について、国へ要望を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、街路の整備を進めるとともに、それに必要な道路予算の重点配分を国へ求めていく。</li> </ul>
		交通規制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>8路線、9工区の街路事業を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。</li> <li>交差点内のお出合い頭事故等を抑止するため、県内の一灯点滅式信号機11基を一時停止標識に規制変更</li> <li>ゾーン30の整備【新たに3箇所】</li> <li>整備道路管理者等と連携した交通安全総点検【232箇所】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制変更には地区住民の合意が必要となることから、住民への適切な事前説明等が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を積極的に推進</li> <li>ゾーン30の整備については今後も、地域住民、道路管理者等と連携し必要な整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、街路の整備を進めるとともに、それに必要な道路予算の重点配分を国へ求めていく。</li> <li>令和3年以降についても、一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を推進予定</li> <li>ゾーン30の整備については道路管理者の行う生活道路対策エリアとの整合性を図りながら必要な整備継続実施</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

重点項目の取組方針	女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりを進めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 性別によって役割を固定化することにとられない人の割合(%)	56.1 (H31.2)	59.3				65.9	県男女共同参画センターと連携し、研修会の開催や講師派遣等を行うとともに、女性の働き方に対する理解を深めるための講演会等を開催するなど、固定的役割分担意識の解消に努めたことにより、目安値を達成することができた。
		58.6	61.0	63.5	65.9		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり	60歳以上70歳未満の就業率(%)	53.5 (H27)	53.5 (H27)				59.0 (R2)	5年ごとの調査であり、最新データはH29時点。相談窓口の設置や就職面談会、職場見学会等の開催などにより前回調査(48.9%(H22))に比べると着実に上昇している。
	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数(企業)	316 (H30)	344				410	みやざき女性の活躍推進会議での講演会・研修会(年3回)の開催や女性活躍推進員の直接訪問等による加入促進により、目安値を達成することができた。
	宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合(%)	45.6 (H31.2)	44.7				50.0	基準値を下回った。令和元年度は本県内における人権侵害事案が前年度比で増加していることや、ハンセン病患者者家族に関する国家賠償訴訟、旧優生保護法に基づく強制不妊訴訟、児童虐待件数の増加等の状況が報道で大きく取り上げられたことにより、県民の人権尊重に対するとらえ方がより一層鋭敏になっているものと考えられる。
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられる 環境づくり	日頃から生涯学習(自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習)に取り組んでいる県民の割合(%)	53.8 (H27~H30平均)	53.9				55以上	前年度までの実績とほぼ同じ水準を維持しているものの、目安値には達していない。「みやざき学び応援ネット」による県民の学習ニーズに応じた学習機会の情報提供のさらなる充実を図ったり、「県民総ぐるみ教育推進研修会」等の研修する機会を提供したりすることにより、県民の生涯学習に対する意識を高めていく必要がある。
	県内公立図書館の年間貸出総数(冊)	3,918,881 (H29)	3,780,400 (概数)				4,012,000	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内公立図書館が3月に一時臨時休館、または利用を制限することとなったため、年間の貸出総数が基準値を下回る結果となった。今後は、引き続き県内公立図書館のネットワークを生かし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、県民の読書環境の充実に努める。
	読書が好きな小中学生の割合(%)	77.5 (H27~H30平均)	80.3				80.0	目安値を達成した。宮崎県学校図書館及び読書に関する調査における1か月の一人当たりの読書冊数について、小学校では平成29年度:17.8冊、平成30年度:18.0冊、令和元年度:15.8冊であり、微減している。また、中学校では平成29年度:4.2冊、平成30年度:4.3冊、令和元年度:4.5冊であり、増加傾向である。今後とも読書活動推進のために関係各部署と連携して日本の読書県づくりを進めていく必要がある。
4-3-3 外国人材の 受入れ・共生 に向けた 環境整備	国際理解講座等の実施箇所数(延べ)(箇所)	56 (H30)	49				60	R1年度は、市町村が実施する国際理解講座の充実などにより、県国際交流員が実施する国際理解講座等への応募数が例年より少なかったことや、新型コロナウイルス感染症等の影響により、講座を中止した箇所もあり、目安値に達しなかった。また、H30年度に続いて、中山間地域の住民を対象とした講座等についても実施予定だったが、応募がなく実施できなかった。R2年度は、国際理解講座の更なる周知を図るとともに応募の状況によっては掘り起こしや追加募集をかけるほか、市町村と連携(市町村の講座に派遣する等)した事業を実施していく。
	日本語講座の受講者数(延べ)(人)	383 (H30)	1,158				2,400	R1年度から県内4地域(県北・県央・県南・県西)を担当するコーディネーターを配置し、地域や外国人住民のニーズを踏まえた日本語教育に取り組んでいる。R1年度はコーディネーターの配置に時間を要したものの、目安値に近い実績となった。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-3-1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり (次ページへ続く)	多様な生き方が尊重され、差別や偏見のない社会づくり	人権同対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民を対象とした「県民人権講座」の実施(6回開催・300名受講(H30:6回開催・322名受講))</li> <li>県内の大学及び民間団体等と連携した人権啓発事業の実施、スポーツ組織と連携した人権啓発事業の実施(3大学・4民間団体・3スポーツ組織(H30:3大学・4民間団体・3スポーツ組織))</li> <li>人権情報誌「じんけんの風」の作成(年2回・作成部数11,000部/回(H30:年3回・作成部数10,000部/回))、人権啓発パネルの作成及び展示</li> <li>人権啓発テレビCMの放送(R1年度テーマ:さあ、個性の花を咲かせよう)や街頭啓発(R1.12.1実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとする様々な人権課題があるほか、最近では、インターネットによる差別的な書き込み、性的マイノリティにかかる人権課題等、新たな人権問題が顕在化してきている。今後ともより一層、効果的な人権教育・啓発に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとする様々な人権課題について、講演会、研修会等で積極的に取り上げるほか、幅広く県民に啓発するため、行政、学校、民間事業者、NPO等と幅広く連携を図りながら取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年12月に改定した「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づいて、「一人ひとりが尊重され、誰もが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる社会」の実現を目標として、人権教育・啓発の推進に取り組む。</li> </ul>
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別・体験イベントの実施(県内3か所) 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図った。 R1.11.2実施 来場者1,500名(体験者29名)、R1.11.3実施 来場者12,391名(体験者22名)、R2.2.2実施 来場者10,500名(体験者50名)</li> <li>研修会の実施(県内2か所) 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を実施した。 R2.2.3実施 参加者76名、R2.2.7実施 参加者78名</li> <li>相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員(1名)の配置。相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。(相談件数22件)</li> <li>差別解消に功績のあった団体等の表彰の実施。1団体表彰。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携の強化。</li> <li>他部局との連携の検討。</li> <li>相談件数の向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消に向けた様々な課題の解消に向けて、次の取組を行う。</li> <li>地域別・体験イベントの実施 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図る。</li> <li>研修会の実施 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を実施する。</li> <li>その他 相談窓口での対応や一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員を配置するとともに、差別解消に功績のあった団体等の表彰を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、体験イベントや研修会の実施を通じて、障がい者の差別解消に向け取り組んでいく。特に、アンケート等も活用しながら、イベントの集客や研修内容の充実を図っていく。</li> <li>相談業務については、窓口のある宮崎県障害者社会参加推進センターとの連絡体制を密にし、早期解決に努める。</li> </ul>
	性別役割固定意識の解消、女性が働きやすい職場環境づくりの推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発パンフレット等の作成及び配布による啓発を行うとともに、地域における男女共同参画を推進する男女共同参画推進員を養成した。(新たに委嘱された者 15名(H30:26名))</li> <li>男女共同参画センターによる講座の実施に加え、市町村と連携による研修会等も実施した。(63回(H30:72回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的役割分担意識などによる男性中心型労働慣行等により、女性の意欲と能力が十分に生かされているとはいえない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村において男女共同参画の指針となる計画の策定が概ね完了し、市町村での推進体制が整った状況にあることから、県の男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センターと市町村との連携強化により、更なる地域住民に対する意識啓発を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左の取組を継続し、地域住民への意識啓発を行うことで、性別役割分担意識の解消を図る。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。(登録事業所数 H31年度末現在1,227件、H30年度末現在1,145件)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、H31年度は12社を認証した。(認証企業数 H31年度末現在20社、H30年度末現在8社)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業事例集」、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などを作成し、ワークライフバランスの促進を図った。</li> <li>企業向けの講演会(2回、204名参加)や研修会(5回、67名参加)などの開催や、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍をさらに促進するため、登録事業や認証制度等の更なる普及啓発を図ることなどにより、県内企業におけるワークライフバランスを促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』認証企業事例集」、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などを作成し、ワークライフバランスの促進を図る。</li> <li>企業向けの「ワークライフバランス講演会」の開催や、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性を含む誰もが、その個性と能力を發揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>
女性の活躍支援	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・関係団体・行政と一体となって設立した「みやぎき女性の活躍推進会議」において、女性が活躍できる職場環境整備に資する講演会・研修会を年3回実施。(参加者計382名(H30:369名))</li> <li>女性の活躍相談窓口による情報提供等の実施。(相談件数226件(H30:236件))</li> <li>女性の就業継続支援セミナーとして男性の育児休業促進を図るための講演会の実施(参加者61名(H30:40名))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の女性の有業率は比較的高いものの、妊娠・出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得なかったり、管理的職業従事者に占める女性の割合が低かったりするなど、意欲と能力に応じた登用が十分に行われていないといった課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎき女性の活躍推進会議の会員企業を増やすとともに、企業組織における女性活躍推進のキーマンとなる経営者層の研修会等への参加を促すため、経営者協会等と連携し実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる会員企業の増を図るとともに、男性の育児休業をはじめとした女性が継続して働きやすい環境の整備を促進するための取組強化を図る。</li> </ul>	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり  (続き)	高齢者の多様な社会参加の促進、高齢者が働き続けることができる生涯現役社会の推進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアパワーを生かした活動の顕彰 みやざきシニアパワー章:3団体(前年度1個人3団体)</li> <li>社会参加啓発リーフレット「明るい長寿社会をめざして」13,500部作成</li> <li>単位老人クラブへの助成:758クラブ(前年度780クラブ)</li> <li>市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、819クラブ(前年度25市町村、844クラブ)</li> <li>NPO等の活動に体験参加できる「シニア・インターンシップ」実施:参加人数240人日(前年度274人日)</li> <li>介護者や要介護者を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施:応募者1,909人、作品3,117首(前年度応募者2,119人、作品3,569首)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を生かし社会を支える側として活躍する気運を醸成していく必要がある。</li> <li>老人クラブは、地域活動の重要な担い手であり、健康寿命の延伸に寄与しているが、クラブ数、加入者数ともに減少傾向にある。</li> <li>「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の応募者が減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発活動を推進し、高齢者が地域社会で活躍することへの理解と関心を深めるとともに、地域社会を支える担い手としての多様な活躍の場づくり・機会の提供に取り組む。</li> <li>また、老人クラブが主に会員を対象として取り組んでいる見守りや困りごと支援等の活動(友愛活動)を民生委員や自治会等と連携し会員以外にも対象を広げた地域支え合い活動として実施する取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動を通じた高齢者の社会参加に対する意識の高まりと、多様な活躍の場や機会を充実させることにより、社会を支える側として活躍する高齢者の増加を図る。</li> <li>また、若手高齢者の加入促進のため、魅力ある老人クラブづくりの推進によりクラブの活性化を図る。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応や情報提供を行った。</li> <li>高齢者向けに、就職面談会(4回、382名参加)や職場見学・体験研修会(4回、110名参加)等を行った。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の運用などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業率をさらに上げるため、誰もが働きやすい職場づくりの促進やマッチング支援を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応や情報提供を行う。</li> <li>高齢者向けの就職面談会や職場見学会等を行う。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の運用などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を含む誰もが、その個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられる 環境づくり	住民の地域活動への参加促進とコーディネーターの育成等	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき学び応援ネット」において、生涯学習に関する情報を幅広く情報収集し、計画的に情報の追加・更新を行い、アクセス数の向上が図れた。 ※令和元年度アクセス数 939,670件 (平成30年度アクセス数 798,124件)</li> <li>地域学校協働活動への地域住民の積極的な参画を推進する「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7会場で実施(参加者705名(H30:823名))</li> <li>地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の資質向上を図る研修会を実施。(参加者178名(H30:175名))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある情報の掲載、適切な情報更新を行い、県民にとって利用しやすいページ運用を行う必要がある。</li> <li>より多くの地域住民の参画、幅広いネットワークによる地域学校協働活動になるよう、さらに事業の趣旨や効果について周知を図る必要がある。</li> <li>コーディネーターする人材育成のため、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る研修会の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や関係機関等から情報を収集したり、インタビュー記事を掲載したりすることで、アクセス数の増加に向けた情報発信、広報・周知の充実を図る。</li> <li>「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7会場で実施する。事例発表や協議・講演等を通して、地域学校協働活動への理解促進を図る。</li> <li>放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的・連携した取組の推進を図る観点から、両事業関係者による合同研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のシステム運用が10年を経過するため、予算を含めて今後のシステムの更新について検討し、より充実した情報発信ができる環境を整備する。</li> <li>研修会等の実施を通して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の意義や効果について、地域住民への理解をさらに進める。</li> <li>市町村における地域学校協働活動推進員等の委嘱率の向上を図るとともに、推進員等の資質の向上及び後継者の育成を見据えた人材の育成を図る。</li> </ul>
	日本一の読書県を目指した環境づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館・室とネットワークで結び資料の貸出を行うマイラインサービスを県立学校11校、大学1校にも実施した。 ※令和元年度マイライン利用実績 7,155冊 (平成30年度マイライン利用実績 7,143冊)</li> <li>市町村図書館・室と連携して「本で世代をつなぐ」読書活動推進事業を実施。(児童生徒、一般から2,876名の応募(H30応募数1,461名))</li> <li>県内公立図書館・室対象の研修の一部を学校関係者に広げて実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイラインサービスの認知度を更に高め、県民の読書環境の整備充実にも努める必要がある。</li> <li>県内公立図書館・室対象の研修会の一部を学校関係者に対象を広げるなど、研修内容について検討する。</li> <li>読書活動推進をさらに進めるために、市町村と連携した人材育成の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイラインサービス等の拡充により、図書館蔵書の全県域における利用促進を図る。</li> <li>県内の図書館関係者が参加する研修、フォーラム等を開催する。</li> <li>県立図書館の職員が県内の学校図書館を訪問し、学校図書館の実態や要望について情報収集を行うとともに、レファレンスや資料の貸出等要望に応じ支援を行う。</li> <li>県民を巻き込んだ読書活動推進のために、読書活動推進に関する取組等に参加する研修会を市町村と連携して開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村図書館、学校図書館等読書活動に関係する多くの県民の参加を想定した「読書県みやざきシンポジウム」のR4年度開催に向けて準備を進める。</li> <li>各課、関係機関と連携した研修会を開催する。</li> <li>市町村と連携し、県民を巻き込んだ読書活動推進を図る。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
4-3-3 外国人材の 受入れ・共生 に向けた 環境整備	外国人材の受入れ体制の整備	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座(テキストを使用した講座形式) 5コース・延べ440名参加 (H30:3コース、延べ383名参加)</li> <li>地域日本語教室(県民との交流を交えたグループ方式) 4地域・延べ65名参加</li> <li>日本語れんしゅう会(ボランティアによるマンツーマン方式) 毎週2回・延べ653名参加</li> <li>日本語学習支援者の育成 セミナー1回・24名参加、講座2地域・延べ256名参加 (H30:セミナー1回・16名参加、講座1地域・2コース・延べ155名参加)</li> <li>みやざき外国人サポートセンターの運営 (R1.10.26開所) 営業日:火曜日から土曜日 10:00～19:00 ※祝日・年末年始除く 場所:カリノ宮崎地下1階(宮崎市4-8-1) 体制:所長、相談員3名 ※翻訳機等を活用して19言語対応 相談件数:232件・260人(外国人109人、日本人151人) 相談内容:在留資格、雇用、運転免許、日本語学習など その他:関係機関会議1回、出張相談会4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や外国人住民のニーズを踏まえた地域日本語教室の企画・運営</li> <li>地域日本語教室の運営に必要な日本語学習支援者の育成</li> <li>市町村や地域主導による日本語教室の開催</li> <li>みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合調整会議や地域別意見交換会の開催等を通じて、市町村と技能実習生を雇用する企業等と連携し、県内各地での地域日本語教室の拡充を図る。</li> <li>県内各地での出張相談会の拡充を図るとともに、寄せられた相談事例のHP等での紹介、関係機関と連携し法律や在留資格に関する相談会等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の実施に関するノウハウを集積し、地域における日本語教室の立ち上げを支援する。</li> <li>外国人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化。</li> </ul>
	多文化共生社会づくりの推進	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員が行う国際理解講座等の実施(49箇所(H30:56箇所))</li> <li>県国際交流員の国際理解講座等については、例年の小・中学校、高等学校、特別支援学校等での講座実施以外に、国際交流祭りにて各国のブースを開き、県民の国際理解の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、これ以上実施箇所数を増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>県内の幅広い地域で講座等を実施し、国際理解を深めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、実施可否を判断し、二次募集についても検討する。</li> <li>県国際交流員だけでなく、県費留学生による国際理解講座を実施することで、より幅広く国際理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、これ以上実施箇所数を増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>市町村の国際交流員や海外技術研修員との連携を図り、各自自治体主体での国際理解講座等の実施を検討する。</li> </ul>
	日本語指導が必要な外国人生徒等への対応	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒に対し、安心して学校生活を送り学べるよう、学習指導、進路指導、生徒指導等に関して日本語指導に係る教諭等を配置し指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に、学習指導を中心とする日本語指導に係る教諭等を配置できていない状況がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等を可能な限り配置し、指導に当たるよう調整を行いたい。</li> <li>あわせて、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実に努めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等の配置を拡充する。</li> <li>あわせて、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実に努めたい。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の取組方針	国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 県内の防災士の数(人)	4,766 (H30)	5,304				6,475	目安値を達成した。市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多くの方が受講し、防災士の資格を取得した。
		5,107	5,566	6,022	6,475		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-1-1 危機に対する 行動できる 人づくり・ 地域づくり	災害に対する備えをして いる人の割合(%)	43.7 (H31.2)	46.9				55.0	防災イベントやテレビ・ラジオCM、小売店舗等における防災グッズ展示等、様々な手段により啓発を行ったこともあり、前年度より実績値が上昇するなど、一定の効果が現れ、目安値に近い実績となった。目標値の達成に向け、引き続き年間を通して災害に対する備えの重要性についての啓発に取り組んでいく必要がある。
			47.0	50.0	53.0	55.0		
	自主防災組織活動 カバー率(%)	86.8 (H30)	87.3				89.0	市町村と連携しながら自主防災組織の資機材整備の補助及び自主防災組織や地域住民を対象とした研修会を開催したことから、カバー率が向上し、目安値に近い実績となった。目標値の達成に向け、引き続き自主防災組織に対するハード・ソフトの両面の支援に取り組んでいく必要がある。
			87.5	88.0	88.5	89.0		
県内の女性防災士の数 (人)	1,072 (H30)	1,266				1,579	目安値を達成した。市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多くの方が受講し、防災士の資格を取得した。	
		1,168	1,306	1,443	1,579			
避難タワー等設置箇所 数(箇所)	20 (H30)	25				26	津波避難タワー等については、26基整備する計画のうち25基の供用が開始された。残り1基は、R3年度完成予定である。	
		26	26	26	26			
5-1-2 危機対応の 機能強化	市町村災害時受援計画 の策定数(市町村)	8 (H30)	10				26	令和元年度は4市町村で策定に向け準備を進めていたが、1市に留まった。南海トラフ巨大地震など大規模災害対策は、本県において喫緊の課題であり、発災後の各市町村の受援体制の構築は、地域住民の生活を維持する重要な対策であるため、引き続き、市町村に働きかけを行う必要がある。
	災害派遣医療チーム(D MAT)数(チーム)	35 (H30)	33					
	災害派遣福祉チーム登 録者数(人)	0 (H30)	0				200	チームの組成方法や活動内容、受援体制等について協議を行うための「災害時福祉支援ネットワーク協議会」の設置に向け、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と準備会議を開催したほか、チーム員の養成等を目的として基礎研修を実施したが、協議会の設立等に係る合意形成に時間を要したため、チーム員の登録に至らなかった。
5-1-3 災害に強い 県土・ まちづくりの 推進	河川改修が必要な区間 の河川整備率(%)	49.5 (H30)	49.7				50.1	目安値を達成することができたが、依然として低い水準にあることから、今後も予算の確保に努めながら、浸水被害対策を推進する必要がある。 R1実績値がR2目安値に達したため、令和2年度工程表で、目標値を上方修正予定(R4:50.1%→50.3%)
			49.5	49.7	49.9	50.1		
	土砂災害防止法に基づ く土砂災害警戒区域の 指定率(%)	77.1 (H30)	79.5				100.0	目安値を達成できなかったが、土砂災害区域指定を行うことにより、危険箇所が周知され、県民の防災意識が高まった。基礎調査数が増えたことにより、土砂災害警戒区域の指定に必要な地元説明会の回数が増加しており、日程調整に不測の日数を要していることから、進捗の遅れが生じている。
85.0			90.0	100.0	100.0			
不特定多数の者が利用 する公共建築物の耐震 化率(%)	98.6 (H30)	未確定				100.0	県有施設はH28年度に耐震化率100%を達成しているが、市町村有施設の耐震化率が100%となっていないため、引き続き、耐震化が必要な市町村有施設の耐震化を促進する必要がある。 (R1年度実績は、6月下旬頃に確定予定)	
		98.9	99.3	99.6	100.0			

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり・ 地域づくり	地域における多様な主体が取り組む防災活動支援、企業BCP策定支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む。」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に、「宮崎県防災の日」や「防災週間」等、節目の時期に防災イベントや情報発信を実施した。</li> <li>地区防災計画を策定する各自防災組織等に対し、支援を行っている市町村の自主防災組織担当者に対して研修会を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害に対する備えをしている人の割合」の令和4年度目標値を55%としているが、令和元年度実績では46.9%にとどまっていることから、自助・共助を行う方を増やすため、引き続き防災啓発に取り組む必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の伝承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県防災の日」である5月4日曜日に合わせて防災啓発を行うほか、年間を通して県民に災害に対する備えの重要性を伝えるための啓発を行う。</li> <li>引き続き市町村担当者研修会を開催することで、地区防災計画策定の取組支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度以降についても、引き続き年間を通じた防災啓発に取り組む。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
		商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動火災保険(株)及び商工三団体との協定に基づき、BCP策定ワークショップを実施。(3回、参加者33社42名(H30:3回、参加者27社41名)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のBCP策定に対する意識は高くないため、ワークショップ等を通じ災害リスクへの備えの必要性を周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>
	市町村が行う避難場所指定や避難訓練、市町村の避難行動要支援者個別計画策定等の取組支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸市町等が行う津波避難タワー等や避難場所・避難経路の整備、指定避難所の機能強化及び避難訓練を行う市町村に対して、平成25年度から支援を行っており、令和元年度は、宮崎市、日向市、延岡市、門川町、木城町に対して支援を行った。</li> <li>市町村担当者を対象とした研修会において、災害時に避難行動要支援者名簿を活用して支援を実施した自治体職員を招き、講演を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震を含む大規模災害への備えは、喫緊の課題であり、市町村からの支援要望が根強いことからもうかがえるように、未整備部分もあり、今後も継続的に支援を行っていく必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の伝承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市町村の要望等を、ヒアリングなど通じて把握し、必要な整備に対して支援を行っていく。</li> <li>引き続き市町村担当者研修会を開催することで、避難行動要支援者名簿の個別計画策定等の取組支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度以降についても、R2年度と同様の方向性である。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
地域防災の中核となる人財の育成・確保	地域防災の中核となる人財の育成・確保	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間で538人の防災士を養成した。</li> <li>県内3か所で市町村等と連携した「地域の防災セミナー」を開催した。</li> <li>7市町55団体の自主防災組織に対して資機材整備の補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災の中核となる防災士をさらに育成・確保する必要がある。</li> <li>地域における防災活動を自主的に行ってもらよう、引き続き各地域で研修会の開催や自主防災組織資機材整備の補助を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き防災士養成研修事業、地域防災リーダー資質向上事業に取り組む。</li> <li>県内2か所で「地域の防災セミナー」を開催する。</li> <li>自主防災組織に対して、資機材整備の補助を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防災活動をけん引する防災士を養成するとともに、防災士間や自治会・学校・企業等の多様な主体が顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上を目指す。</li> <li>現在の取組を続けるほか、地域の防災活動活性化に向けた支援内容を検討するため、市町村のニーズ把握に努める。</li> </ul>
		消防保安課	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動紹介として、広報紙「DAN!」を年1回(各6,000部)刊行した。加入促進チラシも100,000部作成し、消防団関係者や県内の高校生等に配布した。</li> <li>消防団員の表彰として県知事定例表彰は100名、消防庁長官表彰永年勤続功労賞は28名が受賞した。</li> <li>県消防学校における消防団員の教育訓練については、延べ2,872名(H30:2,650名)が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、引き続き、消防に関する情報を県民へ提供し、消防団への加入促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や加入促進チラシを作成し、関係団体等へ配付し、加入につながる情報提供を継続して行う。</li> <li>消防団活動の紹介として、SNSを使った情報発信に取り組む。</li> <li>「みやざき消防団の日」を柱とした広報啓発活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の取組を継続するほか、消防団活動について、より効果的に情報を提供できるよう、市町村等のニーズの把握に努める。</li> </ul>
5-1-2 危機対応の 機能強化 (次ページへ 続く)	総合的な防災力強化、受援体制の確立	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営を迅速かつ効果的に行えるよう、図上訓練や総合防災訓練など、年間を通じて実践的な訓練を実施し、災害応急対策に必要な体制を整備するとともに、訓練の事前準備や防災関係機関が主催する訓練への参加等を通して、防災関係機関同士の「顔の見える関係」を構築することにより、災害対応力の向上が図られた。</li> <li>令和元年12月に、内閣府と共催で市町村の受援体制構築に関する研修を開催した。(16市町村が参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に迅速かつ効果的に災害対応を行うことができる職員を養成・確保するとともに、防災関係機関との連携強化を図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく必要がある。</li> <li>平成28年3月、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定(令和2年3月に改定)しているが、本計画を踏まえた市町村計画(受援計画)の策定(令和2年3月時点で9市町村が策定済み)が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からは、新たに整備される防災庁舎の総合対策部室や防災情報共有システム等を活用して災害対応を行うことになるため、これらに対応した訓練を行う。</li> <li>令和2年度早期に国が市町村のための受援計画作成の手引きが作成される見込みであり、この手引きを基に、市町村の受援計画策定を促進させるための市町村研修会を4ブロックに分けて開催する予定としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施し、防災庁舎の機能を最大限活用できるようノウハウを蓄積するとともにマニュアルの見直し等を行う。</li> <li>現在の取組を継続して実施するほか、市町村の動向やニーズの把握に努める。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
5-1-2 危機対応の 機能強化 (続き)	災害医療活動が可能となる体制、保健医療提供体制、福祉支援体制の整備、確保	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時福祉支援ネットワークの事務局を、プロポーザル方式により宮崎県社会福祉士会に委託した。</li> <li>チームの組成方法や活動内容、受援体制等について協議を行うための「災害時福祉支援ネットワーク協議会」の設置に向け、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と準備会議を開催した。</li> <li>チーム員の養成等を目的とした基礎研修を実施した(受講者数108名)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害派遣福祉チームの派遣費用や身分保障等に係る派遣協力団体との合意形成。</li> <li>チーム員登録のための研修会開催の可否</li> <li>スケジュールに沿った事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害福祉支援ネットワーク協議会」の設置。</li> <li>チーム員の登録及びスキルアップ研修の実施。</li> <li>チームの派遣に必要な資機材(ビブス、パソコン等)の整備。</li> <li>県HP等を活用した広報や市町村向けの説明会の実施</li> <li>他県の災害派遣福祉チームとの情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム員の基礎・登録及びスキルアップ研修の実施。</li> <li>医療・保健・公衆衛生分野との連携</li> </ul>
		医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMAT隊員の養成、災害拠点病院の施設整備など機能強化支援を実施するとともに、R1.11.9～11の3日間で九州・沖縄DMATブロック訓練を本県で開催(約500名のDMAT関係者が参加)。</li> <li>DMAT、保健所や市町村、職能団体などの災害医療関係者を参集して、R1.8.10～11の2日間に災害医療コーディネート研修を実施するとともに、各団体等の協議に積極的に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要なDMAT数の確保、要件を満たしていない災害拠点病院の機能整備、多様な災害医療関係者の円滑な連携のための仕組みづくりなどが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きDMAT隊員の養成、災害拠点病院の施設整備など機能強化支援、県総合防災訓練への参画、災害医療コーディネート研修を実施する。また、災害医療関係者用マニュアルの改定や関係機関との協定締結等にも取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き関係医療機関、市町村、関係団体等と常に密接に連携しながら、保健医療体制とともに災害医療体制の充実に取り組んでいく。</li> </ul>
県民の生命及び財産を守るためのハード対策、ソフト対策の推進		河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の河川改修に加え、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業により、県内各地で河床掘削等を行い、浸水対策を行った。</li> <li>県内すべての洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表し、災害時の住民の早期避難行動を促す情報提供を行った。</li> <li>これまでは比較的大きな河川にしか設置していなかった水位計を身近な中小河川等に設置し、住民の早期避難行動を促す情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等を出しても避難行動をとらない住民がいることから、避難行動につながる様々な情報を提供する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年同様に河川改修に加え、河床掘削等を行い浸水対策を推進する。</li> <li>水位計に加え河川監視カメラの設置を進め、住民の早期避難行動を促す情報提供を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業完了後も予算を確保しハード対策を推進する。</li> <li>浸水被害の大きい河川について、洪水浸水想定区域図を作成するなどソフト対策を推進する。</li> </ul>
		砂防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。</li> <li>土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所を全てハードで対策することは、困難な状況にあるが、県民の生命を守るためには、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発する土砂災害から県民の生命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備率が低い状況にあることから、県民の生命を保全する砂防事業等の推進が今後とも必要。</li> <li>施設整備だけではなくハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策の推進が必要。</li> </ul>
5-1-3 災害に強い 県土・まちづくりの推進	公共建築物や民間建築物等の耐震化等の推進	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防等については、耐震化の方針を検討しており、国と協議を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と同様に、樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進するとともに、堤防等は具体的な耐震化の工法について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の確保に努めるとともに、コスト縮減を図り、効果的かつ効果的な耐震化を図る。</li> </ul>
		建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時の人的被害の縮減を図るため、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された木造住宅や、倒壊した場合甚大な被害となる大規模民間建築物に対して、国や市町村と連携した補助制度等による耐震化の促進に取り組んだ。(大規模民間建築物の耐震化：R1年度までに10件中8件の改修工事が完了 木造住宅の耐震化：耐震診断286件、改修工事60件で、前年度の約2倍)</li> <li>木造住宅においては、住宅所有者による耐震改修工事が円滑に進められるよう、直接県民に耐震化の必要性等について説明する出前講座(10市町村11回開催)や、工務店等を対象に安価で効果的な耐震改修工法の講習会(56名参加)等を実施した。</li> <li>大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、小学校から概ね半径500m以内(スクールゾーン)における倒壊危険性の高いブロック塀に対して、国や市町村と連携した補助制度による除却の促進に取り組んだ。(除却補助63件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化は、大規模地震発生時の被害を軽減する上で重要であるが、目標の90%に対して77%(H26年度末)であり、全国の82%と比較して低い水準となっている。目標の90%を達成するために耐震改修が必要な住宅数(4万1千戸、H26末推計値)に対して、耐震診断の実績(累計1872件)は十分ではないため、診断件数の増加に努める必要がある。</li> <li>耐震診断を受けた住宅のほとんどは耐震性が不足しているが、多くは耐震改修工事に至っていない(累計で耐震診断1872件に対し、改修工事318件)ため、安価で効果的な改修工法の普及に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模民間建築物の耐震化については、引き続き事業者による補助制度を活用した改修工事の実施を促す。</li> <li>木造住宅の耐震化については、市町村によるダイレクトメール等所有者への直接的働きかけの一方で事業の広報や出前講座等耐震化の周知に努め、低コスト工法講習会を実施するとともに、補助制度による耐震化の促進に引き続き取り組む。</li> <li>耐震診断件数の増加に向けた対応を検討するとともに、今年度は事業の終期となるため、見直しに取り組む。</li> <li>スクールゾーンにおける倒壊危険性の高いブロック塀に対して、補助制度による除却の促進に取り組む。</li> <li>建築物の耐震化の事業計画となる耐震改修促進計画の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率向上は、大規模地震発生時の人的被害の減災につながるため、引き続き補助制度等を活用した取り組みを推進する。</li> <li>耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化に取り組む。</li> <li>倒壊危険性の高いブロック塀の除却については、国の交付金事業が創設されているため、その事業への切り替えを進める。</li> </ul>
		財務福利課	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の公立学校において、耐震性のない建物は1校の小学校における3棟となっている。</li> <li>3棟について、市が行った耐力度調査の審査を行い、国庫補助事業の活用が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が国庫補助事業を活用するにあたり、諸手続に遺漏がないよう連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が国庫補助事業を活用するにあたり、交付申請手続に遺漏がないよう連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、改築が完了した後に耐震性のない建物3棟を解体し、本県の公立学校の耐震化率が100%となる予定。</li> </ul>



プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

重点項目の取組方針	災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震化の推進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 緊急輸送道路の防災対策進捗率（%）	58.6（H30）	59.7				63.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値が達成できている。
		59.5	61.0	62.0	63.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路の改良率（%）	83.6（H30）	84.2				85.0	国道219号や国道327号などにおいて、緊急輸送道路の整備促進に努めた結果、目安値を達成した。
			84.2	84.6	84.8	85.0		
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	県内重要港湾における耐震強化岸壁整備箇所数（箇所）	3（H30）	3				4	油津港東地区第10号岸壁の耐震強化工事に取り組んでおり、目安値達成に向けた予算確保を行い、計画どおり進めている。
			3	3	4	4		
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率（%）	56.8（H30）	62.0				67.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値が達成できている。
			58.0	61.0	64.0	67.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路等の耐震・防災対策	道路建設課	・国道219号広瀬バイパス・小春工区の整備完了や国道327号佐土の谷工区が部分供用するなど、緊急輸送道路の整備促進を着実に進めた。	・整備が必要な区間が多く残っており、整備に必要な予算を安定的に確保する必要がある。	・都城志布志道路金御岳区など、令和2年度の開通に開通を予定している区間を含む、未整備区間の整備促進を図る。 ・予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。	・道路の整備促進を図るためには、今後も多額の費用を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。
		道路保全課	・橋梁の耐震対策 「宮崎道路啓開計画」で特に重要路線である国道218号の耐震補強を最優先で進めており、干支大橋外7橋の耐震対策を進めた。 ・防災対策 落石対策等の防災対策を進めた。	・橋梁の耐震対策 現在耐震化を進めている橋梁については長大橋であるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・橋梁の耐震対策 昨年度同様、国道218号の干支大橋外7橋の耐震対策を進める。 ・防災対策 今年度より創設された「土砂災害対策道路事業」により、砂防事業と連携して面的対策を進める。 ・現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。	・引き続き、予算確保に努めるとともに、コスト削減を図りながら、優先順位の高い箇所から順次、対策を進めて行く。
	港湾課	・細島港・・・余島防波堤の粘り強い化、コンテナターミナル電源嵩上げ等 ・宮崎港・・・津波避難施設（盛土高台）整備、一ツ葉防砂堤整備 ・油津港・・・既設岸壁の老朽化対策	・維持管理に関連する予算確保、荷役に伴う港湾施設利用者との工程調整が必要。		・既存施設の老朽化対策を計画的に進めていく。	
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントの取組の推進	道路保全課	・橋梁やトンネルなど、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化に努めた。 ・施設の定期的な点検を行うことにより、致命的損傷になる前に状況を把握し、対策の検討が実施できた。	・今後、建設後50年を超える施設が増加し、対策が必要な施設も増加してくるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・今年度より創設された「道路メンテナンス事業」により、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化を進める。	・引き続き対策に必要な予算の確保に努めるとともに、定期的な点検を行いながら施設の状態を把握し、その状態に応じた効果的、かつ効果的な対策を進めて行く。
		河川課	・ダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施した。	・効率的・効果的に維持管理を進めるために、予算の確保が必要。	・これまでと同様にダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施する。	・予算の確保に努めるとともに、コスト削減を図り、効率的かつ効果的な維持管理を進める。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-3 人への感染症に関する感染予防・流行対策強化

重点項目の取組方針	国内外に発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	保健所における医療機関等との訓練等の実施回数(回)	4 (H30)	8				8以上	新型コロナウイルス感染症疑いや患者の発生に伴い、保健所による検体搬送等の実施や医療機関との連携体制を確認している。
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	市町村や関係機関との連携強化のための訓練等への参加機関数(機関)	40 (H30)	40				40以上	令和元年度に情報伝達訓練を実施し、参加機関は目標値に達した。
			8以上	8以上	8以上	8以上		
			40以上	40以上	40以上	40以上		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	サーベイランス体制の強化、感染症に対する正しい知識の普及啓発	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供。(週報、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ等)</li> <li>医療従事者等への感染症・予防接種に関する研修会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者等に対する研修や成果の普及が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、感染症患者発生時における県民への情報提供及び注意喚起を速やかに実施し、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供と正しい知識の普及啓発を推進する。</li> </ul>
	感染症拡大を抑制するための関係機関との連携強化、訓練の実施	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達訓練を実施。</li> <li>新型インフルエンザ等対策に係る市町村連携会議の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動計画の変更や搬送マニュアルの作成等、体制整備を進めることができたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、内容の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特措法第12条に基づき、引き続き、各保健所に訓練の実施等に関する必要性について情報提供し、自施設での取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域の特性に応じた訓練を計画し、訓練の積み上げによる段階的な練度向上を推進する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策実施体制をマニュアルとして整備する。</li> </ul>
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	感染症危機管理体制の強化、新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要数の医薬品や防護服等の備蓄を推進。</li> <li>備蓄薬の確認及び購入計画を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策行動計画で定める対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材の安定的な確保。</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬備蓄については、国の備蓄方針変更に伴って併せて計画的な購入が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材の計画的な備蓄の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材について計画的に備蓄されているか確認。</li> <li>マニュアルの改訂及び整備。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
	5-4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

重点項目の取組方針	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことがないように、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況（%）	94.8（H30）	91.2				100.0	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）について家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合、改善指導を行っている。 平成31年度（R1）の農場巡回では、国の指示により各基準に係る確認項目が増える等、平成30年の基準値時より厳格化した判断基準で調査することとなったため、遵守率が91.2%に低下した。 しかし、指導後においては、ほとんどの農場で改善が見られ、基準値との直接的な比較はできないが、最終的な遵守率は99.5%となり、前年と比較しより高いレベルの防疫体制構築につながった。
		95.0	97.0	99.0	100.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R1年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R2年度の推進方針	R3年度以降の方向性
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	関係者一体となった家畜防疫対策	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水際防疫団体（空港、港湾、ホテル・旅館、ゴルフ場等）への支援と協力要請活動を行った。</li> <li>市町村、関係団体等との家畜防疫連携会議や国内外での発生状況に応じた防疫会議を開催した。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回により、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査し、不備農場への改善指導を行った。</li> <li>県域及び地域単位で防疫研修会や防疫演習を行い、防疫体制の充実及び強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱（ASF）、鳥インフルエンザが継続して発生しており、国内においても、豚熱（CSF）の農場での発生に加え、野生いのししで感染が拡大している状況にあることから、これらの家畜伝染病の発生リスクは極めて高い状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者と連携しながら、防疫の4本柱（①水際防疫、②地域防疫、③農場防疫、④万が一の際の迅速な防疫措置）の更なる強化に取り組む。</li> <li>野生いのしし対策として、養豚農場における防護柵の設置を進める。</li> <li>飼養衛生管理基準の遵守目標達成に向け、不備が見られる農場に対する巡回指導を重点的に行う。</li> <li>ASFの防疫指針が改正されたことから、ASFの発生を想定した防疫演習を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携会議や研修会、防疫演習の継続した実施により、関係者の防疫意識の更なる向上に取り組む。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回指導及び畜産関係者と連携した農場指導を継続し、牛、豚、鶏農場全てにおいて、高い防疫レベルを維持していく。</li> </ul>